

中間案

湯沢市公共施設再編計画

2020年度～2030年度
(平成32年度～平成42年度)



平成31年3月
湯 沢 市

目次

第1章 公共施設再編計画について

1

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象施設
- 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

多様な参加機会

計画構成

第2章 施設分類ごとの再編方針

9

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

- i 地域（旧市町村）単位 9
- ii 地区単位 17
- iii 町内会・集落単位 32

(2) 文化施設 43

2. 社会教育系施設

(1) 図書館 49

(2) 博物館等 53

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設 59

(2) レクリエーション施設・観光施設 . 70

(3) 保養施設 79

4. 産業系施設

(1) 産業系施設 83

5. 学校教育系施設

(1) 学校 97

(2) その他教育施設 106

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園 . . . 110

(2) 放課後児童クラブ 110

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設 121

(2) 障害福祉施設 129

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設 132

9. 行政系施設

(1) 庁舎等 135

(2) 消防施設 140

(3) その他（車庫・倉庫） 143

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅 . . . 150

ii その他住宅 156

11. その他

(1) その他 160

資料編

172

- 1 市民からいただいた主なご意見 173
- 2 施設評価（個別施設の分析） 189
- 3 消防施設一覧 230

第1章 公共施設再編計画について

1 計画の目的

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて経済成長を背景に増大するニーズに応えるべく、数多くの公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設の整備を行ってきました。

現在では、これら公共施設の総数は約450に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等が避けられない中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難になっています。

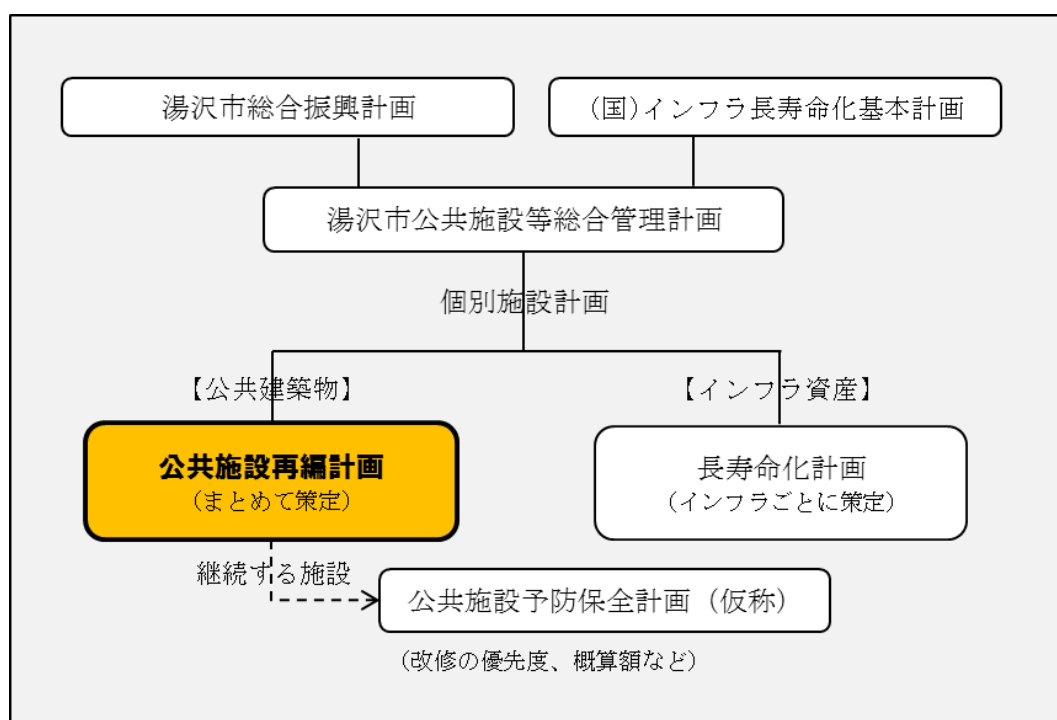
こうした状況に対応するため、平成29年(2017年)2月に、今後の公共施設の在り方について基本的な考え方を示した「湯沢市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」を策定しました。この総合管理計画に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、「湯沢市公共施設再編計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進に当たっては、湯沢市行財政改革大綱、都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016年度（平成28年度）から2040年度（平成52年度）までの25年間の計画期間としています。

本計画は、その前期計画として、2020年度（平成32年度）から2030年度（平成42年度）までの11年間の計画期間とします。また、計画期末には必要な見直しを行い、後期計画（10年）を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016（H28）～2040（H52）【25年】	
公共施設再編計画	2020～2030 （H32～H42）	2031～2040 （H43～H52）

4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた公共建築物361施設、約25万㎡（2019年度＝平成31年度末時点）を対象とします。

【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

対象施設の概要

大分類	中分類	施設数	面積(m ²)	主な施設
市民文化系施設	集会施設	31	22,039	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	17,768	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	10	6,466	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,486	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,535	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	(民営化済み)
	放課後児童クラブ	10	1,297	放課後児童クラブ
福祉施設	高齢福祉施設	7	3,343	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	442	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,723	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫、倉庫等	11	3,823	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	12,228	市営住宅
その他	その他	18	29,860	用途廃止施設(普通財産)
計		361	252,188	

5 計画策定に当たっての基本的な考え方

(1) 施設の点検・評価

公共施設は、湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行い、さらに「(2) 施設再編の検討の留意点」で示す6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

【施設の点検・評価のポイント】

①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

②施設の「必要性」

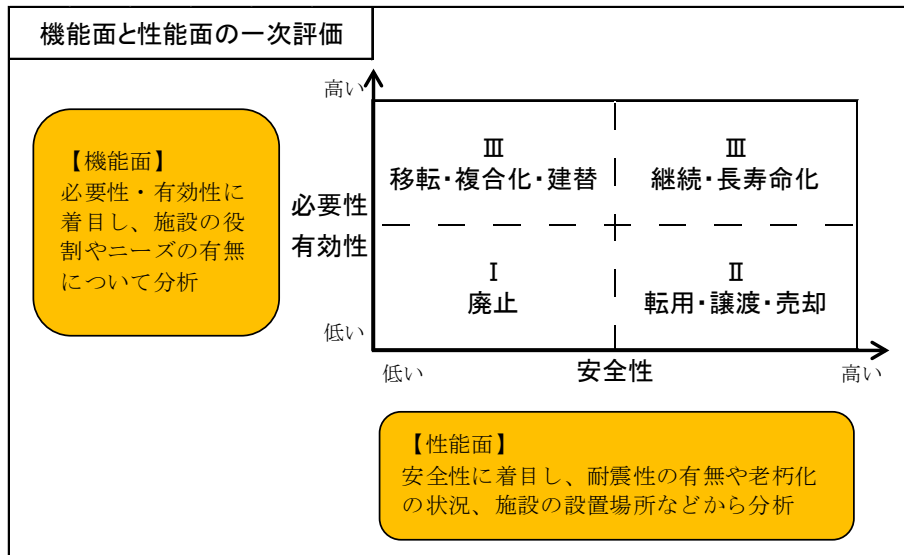
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2) 施設再編の検討の留意点

施設や機能の再編に当たっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示します。

各施設の分析・評価の詳細については、資料編に掲載しています。

①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

②市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが義務的なものか、市民によって必要性が異なるものかなどを分類し、市民生活における優先度を考慮します。

仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。

④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図ります。

⑤費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。

また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。

⑥多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

(3) 削減目標

総合管理計画では、「2040年度（H52）までに延床面積を45%削減する」としていましたが、全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、本計画期間（2030年度まで）における削減目標を●%（別途調整、面積計算による）とします。

多様な参加機会

計画策定にあたり、市民の皆様から御意見等を伺うため、多様な機会を設けました。

時期	項目	概要	対象	回数	延べ人数
H30.5月	市民意見交換会（6地区）	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	地域住民	6	117
H30.7月～9月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と今後の取組、グループワーク（まちの未来と公共施設）、意見交換	若者・女性・関係団体等（10～40代の男女）	3	27
H30.7月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	大工町第2町内会	1	17
H30.8月	市民アンケート（旧市町村別）	公共施設再編の認知度、施設の利用頻度、存続・廃止の考え方	15歳以上の市民（無作為抽出）	1	980
H30.9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、施設見学、集会施設・学校施設はどうあったらいいか	15歳以上の市民（無作為抽出）	2	51
H30.10月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	須川地区	1	28
H30.11月	市民意見交換会（6地区）	集会施設の現状と課題、集会施設の方針（検討案）、意見交換	地域住民	6	127
H30.12月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、個別施設の方針（検討案）、意見交換	佐野集落	1	11
H30.12月～H31.1月	公共施設マネジメント市民会議	公共施設の現状と課題、個別施設の方針（検討案）	関係団体、公募市民	4	31
			計	25	1,389

計画構成

【計画書の構成】

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再編計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「施設分類ごとの再編方針」では、施設の分類順に、個別施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、個別施設ごとの今後の方針やスケジュールを記載します。

なお、方針検討に当たって実施した個別施設の分析・評価の詳細は、巻末の「資料編」に掲載します。

第3章「地域ごとの再編方針」では、第2章で掲げた個別施設の方針と整合性を図りながら、○○区域（別途調整）ごとに、地域内に設置している各施設の複合化、集約化、廃止などの再編シナリオを記載します。

章	項目	
第1章 公共施設再編計画について	目的、位置付け、期間、対象施設（考え方、数量、面積）	
第2章 施設分類ごとの再編方針	分類ごと	施設概要、基本的な考え方
	個別施設ごと	現状、課題、施設評価、今後の方針、年度別スケジュール、概算額（別途調整）
第3章 地域ごとの再編方針	地域における施設の配置図（別途調整）、複合化、集約化、廃止などの再編シナリオ	
資料編	個別施設の分析・評価の詳細（施設分類ごと）	

【記載事項の見方】

「ア 施設概要」の表の見方

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
1	●●センター	□□字△△1-1	××	○○課

施設No.	施設ごとに機械的に振られた施設番号を示します。
施設名	施設の名称を示します。
所在地	施設の所在地を示します。
地区名	施設が所在する地区名（おおむね旧小学校区）を示します。
所管課	施設を所管する部署名を示します。

「イ 現状と課題」の表の見方

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	1㎡当たりの支出額(千円)	利用者1人当たりの支出額(千円)
1	●●センター	S52	50	39	1,000	直営管理	3	20,000	500	19,500	20.0	1.0

共通事項	各数値は、平成 29 年 4 月 1 日現在のデータです。 支出・収入・差引一般財源の金額は、平成 27 年度と平成 28 年度の平均値です。 (いずれも特別な記載がある場合を除く) 1 つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。
建築年	建築した年を示します。
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
延床面積	建築物の延床面積 (㎡) を示します。複数の建築物 (棟) がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営管理 (市の直接管理、一部委託を含む)」、「指定管理 (指定管理者へ委託)」、「地元管理 (集落や町内会が管理)」、「その他」のいずれかで示します。
職員数	施設に配属されている職員数を示します。
支出	施設の維持管理経費 (光熱水費・人件費など) を示します。(千円単位)
収入	施設の各種収入 (使用料など) を示します。(千円単位)
差引一般財源	支出額から収入額を差し引いた金額 (千円単位) であり、市民全体の負担額 (一般財源) を示しています。
1 ㎡当たりの支出額	支出額を延床面積で除した金額を示します。(千円単位) ※算出の際、支出額から工事請負費を除いています。
利用者 1 人当たりの支出額	支出額を利用人数で除した金額を示します。(千円単位) ※利用者がいない (不明な) 施設は、算出していません。 ※算出の際、支出額から工事請負費を除いています。

「ウ 利用状況」の稼働率の考え方

- 「現状と課題」の項目中、利用状況 (稼働率) を示している場合があります。
- 稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

【和室の場合】

1 日当たり利用可能回数 (最大) 3 回
1 日当たり利用回数 (実数) 1 回

稼働率

1 回 (利用回数) ÷ 3 回 (利用可能回数) = 33%

(上記の表は 1 日当たりの例ですが、実際はこの考え方を 1 年分 (開館している日数) に置き換えて算出しています)

第2章 施設分類ごとの再編方針

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、生涯学習センターや地区センター、コミュニティセンターなど 22 施設を設置しています。また、他の目的で設置した施設を、地域の集会所として活用している老人憩の家など 5 施設、すでに一定の役割を果たし普通財産に用途変更して地域団体に無償で貸し出している集会施設 9 施設、全体では 36 施設を設置しています。

これらの集会施設について、施設の役割や機能の面から以下のように分類します。

【施設の分類】

- i 地域（旧市町村）単位に設置する施設
- ii 地区単位に設置する施設
- iii 町内会・集落単位に設置する施設

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

ア 施設概要

市民の様々な学習活動の場や機会を提供するとともに、趣味や生きがいのための自主的な活動の場として、「湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）」など生涯学習センターを 4 施設設置しています。

また、勤労青少年がその能力を伸ばし、有為な職業人として成長するための施設として「湯沢勤労青少年ホーム」を設置しています。

このほか、湯沢雄勝圏域住民の社会参加の促進及び相互交流活動の場として湯沢雄勝広域市町村圏組合が設置している「湯沢雄勝広域交流センター」を譲り受ける予定です（H32 予定）。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集 1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	佐竹町 4-5	湯沢	生涯学習課
集 2	湯沢勤労青少年ホーム	佐竹町 4-52	湯沢	生涯学習課
集 3	稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	川連町字上平城 120	川連	生涯学習課
集 4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	横堀字白銀町 49-1	横堀	生涯学習課
集 5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	皆瀬字沢梨台 106	皆瀬	生涯学習課
集 6	湯沢雄勝広域交流センター	字沖鶴 69 番地 5	湯沢	—（広域）

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	S46	50	45	1,338	直営管理	7	31,019	487	30,532	18.3	1.0
集2	湯沢勤労青少年ホーム	S43	50	49	1,115	直営管理	-	5,786	362	5,424	4.9	0.3
集3	稲川生涯学習センター (稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	S62	50	29	1,117	直営管理	6	4,154	222	3,933	3.7	0.3
集4	雄勝生涯学習センター (雄勝公民館)	H8	50	21	45	直営管理	4	-	-	-	-	-
集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	S51	38	40	673	直営管理	3	15,393	359	15,034	22.9	5.9
集6	湯沢雄勝広域交流センター	S61	50	31	2,137	直営管理	16	30,991	2,467	28,524	13.0	0.8

※施設データは、平成 29 年 4 月 1 日現在 (雄勝生涯学習センターは、平成 30 年 4 月 1 日現在)

集1 湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)

湯沢生涯学習センター (湯沢公民館) は、鉄筋コンクリート構造 2 階建、延床面積 1,338 ㎡。昭和 46 年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から 45 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。当該地域は土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始 (12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで) を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 10 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 31,000 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 490 千円の収入があります。

施設は、第 1～第 5 集会室、寿の間、調理実習室などで構成し、湯沢市民大学や生き生きシルバー教室などの事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 22,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第 1 集会室	46	第 5 集会室	24
第 2 集会室	46	寿の間	56
第 3 集会室	35	調理実習室	20
第 4 集会室	41		

集2 湯沢勤労青少年ホーム

湯沢勤労青少年ホームは、鉄筋コンクリート構造 2 階建て、延床面積 1,115 ㎡。昭和 43 年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から 49 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。当該地域は土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、午前 8 時 30 分から午後 10 時までで、管理運営は併設する湯沢生涯学習センターが一括して行い、人件費を含む管理運営費は約 5,700 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 360 千円の収入があります。

施設は、スポーツ室、講話室、講習室、陶芸室などで構成し、勤労青少年を対象とした講座等の実施はなく、市民団体の自主的な活動に使用され、年間約 18,000 人が利用しています。利用

状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
スポーツ室	44	講習室	36
講和室	31	陶芸室	14

集 3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）は、鉄筋コンクリート造平屋・一部2階建て、延床面積1,117㎡。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建設から29年経過し老朽化が進んでいます。

開館日、開館時間は、年末年始と毎週火曜日を除く毎日、午前8時30分から午後9時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約4,200千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約220千円の収入があります。

施設は、会議室、視聴覚研修室、創制作活動室、サークル室、多目的ホールで構成し、チャレンジ事業やトレッキング事業などのほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約12,100人が利用しています。また、稲川三自治区の事務局を設置し、自治組織の支援業務を行っています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
会議室	11	サークル室	13
視聴覚研修室	18	多目的ホール	30
創制作活動室	9		

集 4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

雄勝生涯学習センターは、雄勝文化会館の1階の会議室にあり、延床面積45㎡（施設の構造等は雄勝文化会館を参照）。

開館日・開館時間は、年末・年始を除く午前8時30分から午後5時15分までで、管理運営は市直営で実施し、管理運営費、収入はありません。

施設は、雄勝文化会館の会議室を事務室として使用しており、各種講座教室等生涯学習センター主催の事業は地元NPOに委託し、別の施設で実施しています。

集 5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）は、昭和60年まで「湯沢北高等学校定時制校舎」として使用していた施設を同校の廃校に伴い昭和61年から同センターとして使用しているもので、鉄骨造2階建て、延床面積673㎡。昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から40年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と土曜・日曜日、祝日を除く毎日、月曜・水曜・金曜日は午前8時30分から午後10時まで、火曜・木曜日は午前8時30分から午後5時15分までで、管理運営は、市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約10,500千円となっています。施設の使用料及び冷暖房料として約360千円の収入があります。

施設は、研修室、図書室、会議室、視聴覚室、調理室で構成し、児童書道教室や図書事業（図書の貸出・返却）、公民館利用の芸術文化団体等の作品展示を実施しているほか、総合型地域スポーツクラブや市民団体が使用し、年間約 2,600 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室	27	視聴覚室	4
図書室	—	調理室	8
会議室	8		

集 6 湯沢雄勝広域交流センター（譲り受け予定）

湯沢雄勝広域交流センターは、鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 2,137 m²。秋田県が昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、同年から湯沢雄勝広域市町村圏組合が管理運営し、平成 22 年に県から同組合に譲渡されました。

施設には広域圏事務局の事務室が設置されていますが、平成 31 年度末開庁予定の新・消防庁舎へその機能を移転することに伴い、施設は、湯沢市に移管される予定となっています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、4 月から 10 月は午前 9 時から午後 10 時まで、11 月から 3 月は午前 9 時から午後 9 時までで、管理運営は、広域市町村圏組合が直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 31,000 千円となっています。施設の使用料等で約 2,500 千円の収入があります。

施設は、管理事務室（5 室）、多目的ホール、第 1 研修室、第 2 研修室、調理室、展示交流ホールで構成し、視聴覚ライブラリー事業として機材・教材の貸出、校内放送講習会、アナウンスコンテスト等を実施しているほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 34,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	60	調理室	9
第 1 研修室	62	展示交流ホール	6（占有時）
第 2 研修室	42		

- ◆ 行政需要が複雑・多岐に亘るとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かし、行政と市民・地域が協働で様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要とされています。

地域課題の解決の取り組みには、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、生涯学習センター・公民館には、これまでの趣味や生きがい活動の場、様々な学習活動の場に加え、地域の活動拠点として機能していくことが新たな役割として求められています。

これまでの長年に亘る活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取り組みを支援していくことも期待されます。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	生涯学習センター 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、これからの地域経営の仕組みづくりの中核的な役割を果たすため、充実強化が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、新しい役割を踏まえ、講座等の企画・立案機能における行政と市民等との役割を明確にしたうえで、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。</p> <p>また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
集 1	湯沢生涯学習センター(湯沢公民館)	継続	複合化	<p>【建物】 昭和 46 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>
集 2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止	廃止	<p>【機能・施設】 勤労青少年ホームとしての設置目的とは乖離し、併設する生涯学習センターと同様の機能として使用されていること、建物は昭和 43 年の建設で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続使用することは難しい状況です。</p>
集 3	稲川生涯学習センター(稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	継続	継続	<p>【建物】 昭和 62 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから必要な改修を行い、耐用年数まで使用できるような取り組みが必要です。</p> <p>なお、稲川農村環境改善センターとしての位置づけについては、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関の調整が必要です。</p>
集 4	雄勝生涯学習センター(雄勝公民館)	継続	継続	<p>【建物】 平成 8 年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、計画的な改修が必要ですが、文化会館と同様に、</p>

				今後のあり方についての検討が必要です。
集5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	継続	複合化	【建物】 昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

<p>○市民の生きがい活動をはじめとした様々な活動の拠点として、また、地域課題を解決するために必要な情報や知識を収集・学習する拠点として継続します。</p> <p>○生涯学習センターの市民、地域の学習拠点としての位置づけを踏まえ、行政の役割を明確にして、市民等による講座等の企画・立案のあり方について検討します。</p> <p>○集会施設の再配置を地域の理解と協力のもと円滑に進めるため、地域課題の解決に、地域が自主的に取り組む「地域経営の仕組みづくり」に別途取り組みます。</p> <p>○施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。</p>
--

【今後の取組】

集1 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）

集3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

集4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

集5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

【共通事項】

- 生涯学習センターは、市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、これからの地域経営の仕組みづくりの中核的な役割を果たすため、今後も継続します。
- 管理運営については、当面、現行どおり市の直営管理としますが、地域経営の中核的な役割を担うことから、行政と市民等との役割を明確にしたうえで、市民等による講座等の企画・立案のあり方について検討します。
 また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。
- 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）は、昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれているこ

とから、当該施設は廃止し、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。

- 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）は、昭和 62 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い、耐用年数まで使用します。

なお、稲川農村環境改善センター機能については、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関と調整します。

- 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）は、平成 8 年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、文化会館と同様に計画的な改修を行いますが、今後のあり方について検討します。
- 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）は、昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいることから、当該施設は廃止し、他の施設との複合化を図り、移転・新築します。

集 2 湯沢勤労青少年ホーム

- 湯沢勤労青少年ホームは、昭和 43 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないこと、老朽化が進んでいること、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることのほか、設置した当初の目的としての利用実態と乖離していることから、必要な機能については新たに建設する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
生涯学習センター 【共通事項】	→		→	→	→	→
	地域経営の仕組みづくりに合わせ、施設の管理運営のあり方の検討			検討結果に基づき、順次、新体制に移行		
	→		→	→	→	→
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応		
湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	→		→	→	→	→
	移転・新築の協議			複合化・候補地の検討、周辺まちづくりとの調整		
湯沢勤労青少年ホーム	→		→	→	→	→
	廃止、移転・複合化の協議					
稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	→		→	→	→	→
	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
	→		→	→	→	→
	農村環境改善センターの用途廃止協議			協議結果に基づく対応		
雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	→		→	→	→	→
	文化会館の検討にあわせ今後のあり方検討 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	→		→	→	→	→
	廃止・複合化の協議・検討			協議・検討結果に基づく対応		

オ 概算事業費（別途調整）

ii 地区単位に設置する施設

ア 施設概要

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、地区ごとに「山田地区センター（山田公民館）」など17施設設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集7	山田地区センター（山田公民館）	山田字中屋敷 135-1	山田	生涯学習課
集8	三関地区センター（三関公民館）	下関字下舞台 5-1	三関	生涯学習課
集9	弁天地区センター （農村交流センター・弁天公民館）	森字熊ノ堂上羽場 13-1	弁天	生涯学習課
集10	農家高齢者創作館	森字熊ノ堂上羽場 10	弁天	生涯学習課
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎字寝連沢 9-4	岩崎	協働事業推進課
集12	岩崎コミュニティセンター	岩崎字寝連沢 1-10	岩崎	生涯学習課
集13	幡野地区センター （湯沢農村環境改善センター・幡野公民館）	金谷字樋口 123	幡野	生涯学習課
集14	須川地区センター（須川公民館）	相川字須川 150-3	須川	生涯学習課
集15	須川コミュニティセンター	相川字須川 150-3	須川	生涯学習課
集16	高松地区センター （郷土学習資料展示施設・高松公民館）	高松字上地 6-2	高松	生涯学習課
集17	稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館）	稲庭町字稲庭 238-1	稲庭	生涯学習課
集18	院内地区センター（院内公民館）	下院内字田用橋 61	院内	生涯学習課
集19	秋ノ宮地区センター（秋ノ宮公民館）	秋ノ宮字山岸 146	秋ノ宮	生涯学習課
集20	横堀交流センター（旧横堀小学校）	横堀字小田中 5-2	横堀	協働事業推進課
集21	小野地区センター（小野公民館）	小野字油屋敷 15	小野	生涯学習課
集22	湯沢コミュニティセンター	千石町二丁目 4-8	湯沢	生涯学習課
集23	三関コミュニティセンター	上関字道下 45-2	三関	生涯学習課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

地区センターは、年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用できます。管理運営は市直営又は指定管理者制度で実施しています。施設の利用料及び暖房費として利用者負担を求めています。利用団体として登録された場合、減額・免除規定が適用されます。

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
集7	山田地区センター （山田公民館）	S52	24	39	1,003	直営管理	3	10,274	32	10,243	10.2	0.8
集8	三関地区センター （三関公民館）	H11	50	17	1,254	直営管理	2	22,575	551	22,024	8.9	0.4
集9	弁天地区センター（農村交流センター・弁天公民館）	S56	24	35	914	直営管理	2	7,207	153	7,054	7.9	0.8
集10	農家高齢者創作館	S53	24	38	244	直営管理	-	1,199	47	1,152	4.9	0.8

集11	ふるさとふれあいセンター	H20	22	9	685	指定管理	-	9,206	-	9,206	13.4	0.6
集12	岩崎コミュニティセンター	H3	34	25	1,030	指定管理	-	505	-	505	0.5	0.1
集13	幡野地区センター(湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	S61	50	30	1,177	直営管理	2	11,687	182	11,505	8.6	0.8
集14	須川地区センター(須川公民館)	S49	24	43	566	直営管理	2	7,016	39	6,978	12.4	1.8
集15	須川コミュニティセンター	S50	22	41	295	直営管理	-	951	27	925	3.2	0.4
集16	高松地区センター(郷土学習資料展示施設・高松公民館)	H13	50	16	3,028	直営管理	2	11,219	70	11,149	3.7	1.1
集17	稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館)	S58	50	34	771	直営管理	2	7,263	99	7,164	7.7	1.0
集18	院内地区センター(院内公民館)	M39	24	111	1,031	直営管理	2	3,550	31	3,519	3.3	1.3
集19	秋ノ宮地区センター(秋ノ宮公民館)	H3	24	25	429	直営管理	2	4,420	14	4,406	6.8	1.8
集20	横堀交流センター(旧横堀小学校)	S55	47	37	2,620	指定管理	-	17,541	276	17,265	2.4	0.5
集21	小野地区センター(小野公民館)	S60	38	31	913	直営管理	2	3,910	24	3,886	4.2	0.7
集22	湯沢コミュニティセンター	S58	34	33	486	直営管理	1	4,673	265	4,408	9.6	0.5
集23	三関コミュニティセンター	S57	34	34	217	指定管理	-	166	-	166	0.8	0.1

集7 山田地区センター(山田公民館)

山田地区センターは、木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,003㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から39年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

管理運営は市直営で行い、非常勤職員の人件費を含め、管理運営費は約10,300千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約30千円の収入があります。

施設は、講堂、研修室、集会室、大和室、小和室、調理実習室等で構成し、自然観察会やわくわく健康広場、グランドゴルフ大会、陶芸教室などの事業を行い、自主活動グループ等への貸出を含め年間約13,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	37	大和室	11
研修室	9	小和室	2
集会室	2	調理実習室	3

集8 三関地区センター(三関公民館)

三関地区センターは、鉄筋コンクリート構造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,254㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、平成28年度に屋上防水改修工事を行っています。建設から17年経過しています。

管理運営は市直営で行い、非常勤職員の人件費を含む管理運営費は約22,600千円となっています。施設の利用料及び冷房・暖房費として約550千円の収入があります。

施設は、研修室兼視聴覚室、実習室、教養文化室、音楽室、多目的ホール等で構成し、陶芸教室、縄ない教室などを実施し、自主活動グループ等への貸出を含め年間約30,000人が利用しています。このほか、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は以下のとおりです。

す。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室兼視聴覚室	46	音楽室	16
実習室	12	多目的ホール	73
教養文化室	37		

集 9 弁天地区センター（農村交流センター・弁天公民館）

集 10 農家高齢者創作館

農村交流センターにも位置づけられている「弁天地区センター」は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積914㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から35年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。また、併設している「農家高齢者創作館」は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積244㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、建設から38年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

農家高齢者創作館を含む管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約8,400千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約200千円の収入があります。

「弁天地区センター」は、トレーニング室、研修室、青年研修室、調理実習室等、「農家高齢者創作館」は創作館談話室、陶芸室で構成し、弁天地域づくり協議会との共催で弁天文化祭を行っているほか、自主活動グループ等への貸出を含め両施設合わせて年間約11,500人が利用しています。このほか、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

区分	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
弁天地区センター	トレーニング室	65	青年研修室	2
	研修室	6	調理実習室	1
	教養文化室	37		
農家高齢者創作館	創作館談話室	23	陶芸室	19

集 11 ふるさとふれあいセンター

集 12 岩崎コミュニティセンター

「ふるさとふれあいセンター」は、木造、地上1階建て、延床面積685㎡。平成20年に新耐震基準で建設した建物で、建築後9年が経過しています。なお、隣接する「岩崎コミュニティセンター」は、平成22年度に閉校した岩崎小学校の体育館を平成24年から再利用しているもので、鉄骨造平屋建て、延床面積1,030㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建設から25年経過しています。

開館日・開館時間は、年末・年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、ふるさとふれあいセンターと岩崎コミュニティセンターを合わせた指定管理料（9,487千円）を含む管理運営費は約9,700千円となっています。利用料金制を導入し、施設の利用料金約650千円は指定管理者の収入となっています。

「ふるさとふれあいセンター」は、多目的ホール、調理実習室、第1～4会議室で構成し、選挙の投票所や自主活動グループ等への貸出を含め、年間約15,000人が利用しています。「岩崎コミュニティセンター」は、体育館とグラウンドなどがあり、指定管理者による世代間交流などの自主事業のほか、小中高部活動やスポ少、一般の団体がスポーツ活動で利用し、年間約9,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
ふるさとふれあいセンター	多目的ホール	30	第3会議室	33
	第1会議室	1	第4会議室	8
	第2会議室	33	調理実習室	5
岩崎コミュニティセンター	体育館	38		

集 13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター・幡野公民館）

湯沢農村環境改善センターにも位置づけている「幡野地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積1,177㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、平成29年度に屋上防水改修工事を行っていますが、建設から30年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は市直営で行っており、人件費を含む管理運営費は約11,700千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約180千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、生活改善実習室、研修室、研修和室で構成し、伝統的家屋見学会や健康体操教室などの事業のほか、自主活動グループ等への貸出を含め年間約12,200人に利用があります。このほか、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的ホール	68	研修室	7
生活改善実習室	3	研修室和室	23

集 14 須川地区センター（須川公民館）

集 15 須川コミュニティセンター

須川地区センターは、木造2階建て、延床面積566㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設し、建設から43年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。また、併設している、須川コミュニティセンターは、木造2階建て、延床面積295㎡。昭和50年に旧耐震基準で建設し、建設から41年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用でき、管理運営は市直営で行っており、須川地区センターと須川コミュニティセンターを合わせた管理運営費は、人件費を含み約8,000千円となっています。施設の利用料及び暖房費として両施設で約220千円の収入があります。

須川地区センターは、講堂、集会室、和室で構成し、絵どうろうづくり教室や犬っこづくり教室などの事業のほか、自主活動グループ等への貸出を含め年間約4,000人が利用しています。また、須川コミュニティセンターは、大広間、和室、調理室で構成し、自主活動グループへの貸出

により年間約 2,500 人が利用しています。このほか、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
須川地区センター	講堂	43	和室	2
	集会室	4		
須川コミュニティセンター	大広間	9	和室	16
	調理室	11		

集 16 高松地区センター（郷土学習資料展示施設・高松公民館）

高松地区センターは、平成 22 年度に閉校した高松小学校を有効活用し平成 23 年に開設したもので、鉄筋コンクリート構造 2 階建て、付属施設を含む延床面積 3,028 m²。平成 13 年に新耐震基準で建設したもので、建設から 16 年経過しています。

管理運営は市直営で行っており、人件費を含む管理運営費は約 11,200 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として 70 千円の収入があります。

施設は、講堂（体育館）、集会室兼音楽室、第 1 研修室、第 2 研修室、和室、調理実習室で構成し、自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出を含め、年間約 10,400 人が利用しています。また、2 階部分には、郷土学習資料展示施設があり、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等の展示を行い、年間約 11,700 人の利用があります。このほか、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
高松地区センター	講堂（体育館）	29	第 2 研修室	4
	集会室兼音楽室	9	和室	13
	第 1 研修室	1	調理実習室	9
郷土学習資料展示室	展示室	—		

集 17 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館）

稲川勤労青少年ホームにも位置づけている「稲庭地区センター」は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 771 m²。昭和 58 年に新耐震基準で建設しましたが、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週火曜日を除く毎日、9 時から 21 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 7,300 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 100 千円の収入があります。

施設は、音楽室、集会室、和室、調理室、軽運動場で構成し、市主催の会議のほかは自主活動グループ等への貸出を含め年間約 5,700 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
音楽室	14	調理室	1

集会室	14	軽運動場	4
和室	9		

集 18 院内地区センター（院内公民館）

院内地区センターは、木造 2 階建て、延床面積 1,031 m²。明治 39 年の建設で、歴史的建造物として市指定有形文化財に指定されています。

開館日・開館時間は、土・日・祝日を除く毎日、8 時 30 分から 18 時 30 分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 3,600 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 30 千円の収入があります。

施設は、交流室、遊戯室、トレーニング室、児童室で構成し、院内児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約 2,800 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
交流室	10	トレーニング室	9
遊戯室	35	児童室	—

集 19 秋ノ宮地区センター（秋ノ宮公民館）

秋ノ宮地区センターは、木造 1 階建て、付属施設を含む延床面積 429 m²。平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 25 年経過しています。

開館日・開館時間は、土・日・祝日を除く毎日、8 時 30 分から 18 時 30 分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 4,400 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 14 千円の収入があります。

施設は、交流室、児童館室、遊戯室で構成し、秋ノ宮児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約 1,700 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
交流室	18	児童館室	—
遊戯室	8		

集 20 横堀交流センター（旧横堀小学校）

横堀交流センターは、平成 26 年度に閉校した旧横堀小学校を再利用し、平成 27 年度から開設したもので、鉄筋コンクリート造、地上 3 階建て、付属施設を含む延床面積 2,620 m²。昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物ですが耐震基準は満たしています。平成 27 年度には用途変更改修工事、平成 28 年度にはエアコン設備工事を実施しているものの、建築後 37 年が経過し老朽化が進んでいます。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 6,349 千円となっています。利用料金制を導入し、220 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、和室、多目的フロア、体育館、サークル活動室、大会議室、小会議室、音楽室で構成し、市主催の各種講座や敬老会、スポ少活動、サークル・同好会活動、各種研修会・会議等で利

用されており、年間約 12,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
和室	20	大会議室	14
多目的フロア	10	小会議室	11
体育館	19	音楽室	22
サークル活動室	6		

集 21 小野地区センター（小野公民館）

小野地区センターは、平成 26 年度に閉校した旧小野小学校の一部を再利用し、平成 27 年度から開設したもので、鉄骨造 1 階建て、付属施設を含む延床面積 913 m²。昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 31 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、土・日・祝日を除く毎日、8 時 30 分から 18 時 30 分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 3,900 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 24 千円の収入があります。

施設は、体育館、交流室、トレーニング室、児童室で構成し、小野児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約 5,400 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	22	トレーニング室	20
交流室	12	児童室	—

集 22 湯沢コミュニティセンター

湯沢コミュニティセンターは、鉄骨造 2 階建て、延床面積 486 m²。昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 33 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）を除く毎日、8 時 30 分から 22 時まで利用でき、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 4,700 千円となっています。施設の利用料及び暖房費として約 270 千円の収入があります。

施設は、第一研修室、第二研修室、調理室、体育室等で構成し、市主催の実施事業はなく、貸館機能として年間約 10,000 人が利用しています。なお、湯沢南児童クラブを併設し、平日の午後は同児童クラブが使用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
第一研修室	24	調理室	2
第二研修室	16	体育室	64

集 23 三関コミュニティセンター

三関コミュニティセンターは、鉄骨造平屋建て、延床面積 217 m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設しましたが、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用でき、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料として約160千円を支出しています。利用料金制を導入し、施設利用料収入として3千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、体育室（稼働率12%）などがあり、指定管理者による実施事業はなく、主に地元の住民がゲートボールなどで利用し、年間約1,400人が利用しています。

- ◆ 「生涯学習センター」に記載のとおり、これからの地域経営にあたっては、市民力・地域力を活かして、行政と市民・地域が協働で、様々な行政課題を解決していくことが必要となっています。

地域課題の解決への取り組みには、市民・地域と行政とのパートナーシップの理念のもと、それぞれの役割を明確にするとともに、様々な支援の仕組みづくりが必要であり、その一環として、「活動の場」を提供することは欠かせません。

生涯学習センター・公民館は、課題解決のために必要な様々な学習の機会や情報提供を行うことが求められ、課題解決のために実践活動の場としての地区センターの確保は行政の重要な役割といえます。地区センターは行政が保有し、その管理運営は地域団体が指定管理者となって自主的に運営し、使いやすい施設として運用していくことが必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	地区センター 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市民の学習活動、趣味や生きがい活動の場としての機能に加え、地域課題の解決のための実践活動を行う拠点として、引き続き必要です。</p> <p>キッズステーション機能については、子育て支援施設全体の再配置の中で、設置のあり方について検討が必要です。</p> <p>地区公民館としての機能は今後も継続し、講座等の企画・運営の方法についての検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>地域課題の解決に行政と地域団体が協働で取り組むための活動拠点として、施設は市が所有し、管理運営は地元団体が指定管理者の指定を受けて実施することが望まれます。</p> <p>また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>

集 7	山田地区センター(山田公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 52 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替の検討が必要です。</p>
集 8	三関地区センター(三関公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 11 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集 9	弁天地区センター(農村交流センター・弁天公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替えか、他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>
集 10	農家高齢者創作館	移転	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、談話室機能は弁天地区センターに集約し、陶芸機能の確保の検討が必要です。</p>
集 11	ふるさとふれあいセンター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 20 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集 12	岩崎コミュニティセンター	継続	継続	<p>【機能・建物・管理運営】</p> <p>ふるさとふれあいセンターの機能の一部として位置づけ、一体的に指定管理者制度による運営が必要です。</p> <p>旧岩崎小学校の体育館を活用した施設であり、平成 3 年に新耐震基準で建築した施設であることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p>
集 13	幡野地区センター(湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	継続	継続	<p>【機能・建物】</p> <p>湯沢農村環境改善センター機能については、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関と調整が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
集 14	須川地区センター(須川公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替の検討が必要です。その際、併設する須川コミュニティセンター機能との統合が必要です。</p>
集 15	須川コミュニティセンター	移転	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和 50 年に建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満</p>

				たしていないことから継続することは難しい状況です。併設する須川地区センターを活用して、今後も機能の継続が必要です。
集 16	高松地区センター(郷土学習資料展示施設・高松公民館)	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>郷土学習資料展示施設部分については、現在の収蔵・展示を中心とした活用方法を、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行う中で、利用者の増加を図るための管理運営方法の検討が必要です。</p>
集 17	稲庭地区センター(稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館)	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>勤労青少年ホームの機能については、地区センター機能に統合し、位置づけの見直しが必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修を行うか、建替えの検討が必要です。</p>
集 18	院内地区センター(院内公民館)	移転	継続	<p>【機能・建物・管理運営】</p> <p>明治39年に建設した歴史的建造物として今後も保存していくための改修方法や歴史的建造物としての管理運営手法について検討が必要です。</p> <p>地区センターとしての機能は、施設が持つ特性などの観点から他の施設への移転の検討が必要です。</p> <p>歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような施設のあり方や管理運営手法の見直しが必要です。</p>
集 19	秋ノ宮地区センター(秋ノ宮公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成3年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p>
集 20	横堀交流センター(旧横堀小学校)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p> <p>旧横堀小学校の一部の活用となっていることから、旧横堀小学校全体の有効活用の検討が必要です。</p>

集 21	小野地区センター(小野公民館)	継続	継続	【建物】 昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。
集 22	湯沢コミュニティセンター	継続	継続	【建物】 昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから将来を見据えて計画的な改修が必要です。 【管理運営】 湯沢南児童が併設されていることから施設全体の管理運営の在り方について、担当部署の変更も含めて検討が必要です。
集 23	三関コミュニティセンター	廃止	廃止	【機能・建物】 昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいること、体育室のみと機能が限られており、利用者が固定化していること、近隣に類似の機能をもつ三関地区センターを設置していることなどから、廃止の方向で検討が必要です。

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

<p>○各地区住民の学習活動や趣味・生きがい活動に加え、地域課題の解決に自主的に取り組むための活動の拠点として継続します。</p> <p>○各地区公民館としての機能は継続し、各生涯学習センターとの役割を明確にして、講座等の企画立案や実施方法について検討します。</p> <p>○施設については、地域経営における行政と地域との協働の観点から市が所有し、指定管理者制度により運営します。</p> <p>○施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。</p> <p>○地域自治組織が、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。</p>
--

【今後の取組】

【共通事項】

- 各地区センターは、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として、また、地域が地域課題の解決に自主的に取り組みための実践活動の拠点として継続します。
なお、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。
- キッズステーション機能については、放課後児童クラブの機能と類似することから、子育て支援施設全体の再配置の中で、設置のあり方について検討します。
- 各地区公民館の機能は今後も継続し、各生涯学習センターとの役割を明確にして、講座等の企画立案や実施方法について検討します。
- 管理運営方法については、地域経営における行政と地域との協働の観点から、施設は市が所有し、指定管理者制度の導入を進めます。
また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

集 7 山田地区センター（山田公民館）

- 山田地区センター（山田公民館）は、昭和 52 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替を検討します。

集 8 三関地区センター（三関公民館）

- 三関地区センター（三関公民館）は、平成 11 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。

集 9 弁天地区センター（農村交流センター・弁天公民館）

集 10 農家高齢者創作館

- 弁天地区センター（農村交流センター・弁天公民館）は、昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替するか、他の公共施設との複合化を進めるか検討します。

併設する農家高齢者創作館は、昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから廃止するものの、陶芸機能については別途対応を図り、談話室機能については弁天地区センターに機能移転します。

集 11 ふるさとふれあいセンター

集 12 岩崎コミュニティセンター

- ふるさとふれあいセンターは平成 20 年に、隣接する岩崎コミュニティセンターは平成 3 年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- 岩崎コミュニティセンターは、ふるさとふれあいセンターの機能の一部として位置づけを明確にして継続し、ふるさとふれあいセンターと一体的に指定管理者制度で継続運用します。

集 13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター・幡野公民館）

- 幡野地区センターの湯沢農村環境改善センター機能については、利用実態が設置目的に則していないことから転用手続きについて関係機関と調整します。施設は、昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。

集 14 須川地区センター（須川公民館）

集 15 須川コミュニティセンター

- 須川地区センターは、昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替を検討します。
併設する須川コミュニティセンターは、昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、地域の自主的な活動を支援するための拠点機能については須川地区センターに移転し、施設は廃止します。

集 16 高松地区センター（郷土学習資料展示施設・高松公民館）

- 高松地区センター内の郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も継続します。施設については、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
郷土学習資料展示施設部分の管理運営については、現在の収蔵・展示を中心とした活用方法を、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行い、利用者の増加を図る管理運営方法を検討します。

集 17 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館）

- 稲庭地区センターの勤労青少年ホーム機能は、地区センターに移転して廃止します。地区センターの施設は、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、施設の老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた必要な改修を行い、長寿命化を図るか、建替を検討します。

集 18 院内地区センター（院内公民館）

- 院内地区センターは、歴史的建造物として必要な改修を行い保全し、歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような施設のあり方について検討します。また、地区センター等の機能は、周辺公共施設への移転を検討します。

集 19 秋ノ宮地区センター（秋ノ宮公民館）

- 秋ノ宮地区センターは、平成 3 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。

集 20 横堀交流センター（旧横堀小学校）

- 横堀交流センターは、昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、必要な改修を行い継続します。また、旧横堀小学校の一部 1,839 m²を活用し

て設置していることから、旧横堀小学校全体の有効活用を検討します。

集 21 小野地区センター（小野公民館）

- 小野地区センターは、昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。

集 22 湯沢コミュニティセンター

- 湯沢コミュニティセンターは、地域の自主的な活動の拠点として、併設する児童クラブとの共用を図りながら、機能を継続します。

施設は、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- 湯沢南児童クラブが併設されていることから施設全体の管理運営のあり方について、所管の変更も含めて検討します。

集 23 三関コミュニティセンター

- 三関コミュニティセンターは、昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、地域の自主的な活動を支援するための拠点機能については三関地区センターに移転し、施設は廃止します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) (H42)
地区センター 【共通事項】	地域経営の仕組みづくり 指定管理者制度への移行の検討		----->			
	受益者負担の適正化の検討		----->			
山田地区センター (山田公民館)	耐震補強を含む改修か、建替えの検討		----->			
三関地区センター (三関公民館)	予防保全計画の策定		----->			
弁天地区センター (農村交流センター・弁天公民館)	耐震補強を含む改修か、建替えの検討		----->			
農家高齢者創作館	機能移転、陶芸の検討					
ふるさとふれあい センター	予防保全計画の策定		----->			
岩崎コミュニティ センター	機能統合、一括管理へ移行					

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	→	→	→		→	→
	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
	→	→	→		→	→
					協議結果に基づく対応	
須川地区センター (須川公民館)	↑	→	→		→	→
					検討結果に基づく対応	
須川コミュニティセンター	┌	→				
高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館)	→	→	→		→	→
	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
	→	→	→		→	→
					見直し結果に基づく対応	
稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館)	↑	→	→		→	→
					検討結果に基づく対応	
	┌	→				
院内地区センター (院内公民館)	→	→	→		→	→
					歴史的建造物として必要な改修を実施し、保全	
	→	→	→		→	→
					地区センター機能、学童クラブ機能等の移転の検討	検討結果に基づく対応
秋ノ宮地区センター (秋ノ宮公民館)	→	→	→		→	→
					計画に基づく対応	
横堀交流センター (旧横堀小学校)	→	→	→		→	→
	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
	→	→	→		→	→
					有効活用の検討	検討結果に基づく対応
小野地区センター (小野公民館)	→	→	→		→	→
					計画に基づく対応	
湯沢コミュニティセンター	→	→	→		→	→
	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
	→	→				
三関コミュニティセンター	●	→	→			

オ 概算事業費 (別途調整)

iii 町内会・集落単位に設置する施設

ア 施設概要

普通財産（直接に公の目的に供されるものではない市有の財産）である建物を、地域の集会施設（町内会館）として貸与している「清水町六丁目会館」など9施設、他の目的で設置し、現在は地域の集会所として活用している「川連老人憩の家」など5施設、あわせて14施設を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集24	清水町六丁目会館	清水町六丁目 54-51	湯沢	財政課
集25	湯ノ原町内会館	湯ノ原一丁目 444-25	湯沢	財政課
集26	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形町字三又永段 18	駒形	稲川総合支所
集27	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	三梨町字桜田 140	三梨	稲川総合支所
集28	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭町字岩城 73	稲庭	稲川総合支所
集29	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形町字八面佐野面 23-1	駒形	稲川総合支所
集30	久保公民館（旧久保分館）	川連町字万九郎屋布 33-5	川連	稲川総合支所
集31	三又公民館（旧三又分館）	駒形町字三又南 4-1	駒形	稲川総合支所
集32	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮字野中 55-2	秋ノ宮	財政課
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】	秋ノ宮字栴山 153-2	秋ノ宮	農林課
福2	川連老人憩の家 【再掲】	川連町字大館 35	川連	長寿福祉課
福3	三梨老人憩の家 【再掲】	三梨町字蒜田 67-3	三梨	長寿福祉課
福4	駒形老人憩の家 【再掲】	駒形町字八面袖沢 122	駒形	長寿福祉課
保1	稲川健康管理センター 【再掲】	川連町字村下 30-2	川連	市民課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
集24	清水町六丁目会館	S49	22	43	115	地元管理	-	5	3	3	0.04	0.01
集25	湯ノ原町内会館	H17	47	12	99	地元管理	-	1	1	1	0.01	0.002
集26	明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	22	51	90	地元管理	-	6	-	6	0.1	0.1
集27	御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館）	S48	22	43	109	地元管理	-	7	-	7	0.1	0.02
集28	岩城集会所（旧岩城児童館）	S40	22	52	68	地元管理	-	4	-	4	0.1	0.1
集	佐野集会所（旧佐野児童館）	S40	22	52	69	地元	-	4	-	4	0.1	0.1

29						管理							
集	久保公民館（旧久保分館）	S40	24	51	167	地元	-	10	-	10	0.1	0.03	
30						管理							
集	三又公民館（旧三又分館）	S39	24	52	196	地元	-	11	-	11	0.1	0.1	
31						管理							
集	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	S40	22	52	175	地元	-	10	-	10	0.1	0.1	
32						管理							
産	秋ノ宮中入会トレーニングセ ンター 【再掲】	S58	34	33	210	指定	-	3,160	-	3,160	1.6	0.9	
11						管理							
福	川連老人憩の家 【再掲】	S54	31	37	518	指定	-	485	-	485	0.9	0.1	
2						管理							
福	三梨老人憩の家 【再掲】	S56	22	35	330	指定	-	6,250	-	6,250	1.4	0.7	
3						管理							
福	駒形老人憩の家 【再掲】	S48	22	43	336	指定	-	5,441	-	5,441	1.4	0.5	
4						管理							
保	稲川健康管理センター 【再掲】	S58	34	34	486	指定	-	311	-	311	0.6	0.5	
1						管理							

集 24 清水町六丁目会館

清水町六丁目会館は、当初、地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、法人格がなく所有権移転登記ができなかったことなどから、昭和 62 年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、現在まで引き続き地元団体が町内会館として使用しています。

施設は、木造平屋建て、延床面積 115 ㎡。昭和 49 年に旧耐震基準で建設し、平成 19 年に床等の一部とトイレ等、平成 23 年に屋根・外壁の一部の修繕を行っていますが、建築後 43 年が経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民の方で、施設の管理運営は地元団体が行い、維持管理経費（建物火災保険を除く）も負担しています。

施設（会議室）の利用状況は 3%で、年間約 700 人が利用しています。

集 25 湯ノ原町内会館

湯ノ原町内会館は、当初、地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、法人格がなく所有権移転登記ができなかったことなどから、平成 2 年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、平成 17 年に都市計画関連事業の推進に伴い市が現在の町内会館の建物に建て替えを行い、以降、現在まで引き続き無償貸付けし、地元団体が町内会館として使用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 99 ㎡。平成 17 年度に新耐震基準で建設した建物であり、建築後 12 年が経過しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民の方で、管理運営は地元団体が行い、維持管理経費（建物火災保険を除く）も負担しています。

施設（集会室）の利用状況は 10%で、年間約 600 人が利用しています。

集 26 明戸集会所（旧明戸児童館）

明戸集会所は、平成 16 年度まで明戸児童館として設置していましたが、平成 17 年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造 2 階建て、延床面積 90 ㎡。昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設から 51 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満た

していません。消防ポンプ小屋を併設しています。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約6千円を支出）。

明戸集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間5～6回程度利用され、年間約80人が利用しています。

集 27 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）

御嶽堂集会所は、平成16年度まで御嶽堂児童館として設置していましたが、平成17年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造2階建て、延床面積109㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設したもので、建設から43年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約7千円を支出）。

御嶽堂集落の町内会の総会や親子会、祭典の準備等のほか、市の胃検診会場として年間20回程度利用され、年間約380人が利用しています。

集 28 岩城集会所（旧岩城児童館）

岩城集会所は、平成16年度まで岩城児童館として設置していましたが、平成17年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造平屋建て、延床面積68㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設したもので、建設から52年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約4千円）。

岩城集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間5～6回程度利用され、年間約80人が利用しています。

集 29 佐野集会所（旧佐野児童館）

佐野集会所は、平成16年度まで佐野児童館として設置していましたが、平成17年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造2階建て、延床面積69㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設したもので、建設から52年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約4千円）。

佐野集落の町内会の総会やサロン、祭典の準備等で年間5～6回程度利用され、年間約70人が利用しています。

集 30 久保公民館（旧久保分館）

久保公民館（旧久保分館）は、平成16年度まで久保分館として設置していましたが、平成17年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造2階建て、延床面積167㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設したもので、建設から52年経過し老朽化が進み、

耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約 10 千円）。

久保集落の町内会の総会や役員会、神社祭典の際に年間 10 回程度利用され、年間約 310 人が利用しています。

集 31 三又公民館（旧三又分館）

三又公民館（旧三又分館）は、平成 16 年度まで三又分館として設置していましたが、平成 17 年度から普通財産に用途変更し、地域の集会所として使用されています。施設は、木造 2 階建て、延床面積 196 m²。昭和 39 年に旧耐震基準で建設したもので、建設から 52 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は地域住民が行い、維持管理費用についても地域住民が負担しています（市は建物保険約 11 千円）。

三又集落の町内会の総会や役員会、老人クラブ、親子会の会合等、また駒形町自治区の総会で年間 10 回程度利用され、年間 130 人が利用しています。

集 32 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）

雄勝野中集会所は、昭和 60 年度まで秋ノ宮診療所として個人の方が開業していましたが、医師の廃業に伴い土地・建物が旧雄勝町へ売却され、以後、普通財産として管理し、町内会館として現在まで地域団体に無償貸付を行い、町内会や消防団等の地域住民の活動拠点として利用されています。

施設は、木造平屋建て、延床面積 175 m²。昭和 40 年に旧耐震基準で建設し、建設から 52 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は特別な定めがなく、管理運営は野中町内会が行い、修繕や光熱水費等の維持管理費も負担しています（市は建物保険 10 千円）。

地元自治会の総会などに利用され、年間 160 人が利用しています。

産 11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】

秋ノ宮中入会トレーニングセンターは、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供することを目的に設置した施設で、鉄骨造 1 階建て、延床面積 210 m²。昭和 58 年に新耐震基準で建設し、平成 28 年度に屋根の塗装工事と台所床張替修繕を実施していますが、建設から 33 年経過し老朽化が進んでいます。

年中無休で開館し、利用時間は 8 時 30 分から 21 時 30 分までで、管理運営は、地元団体が指定管理者となって行い、指定管理料はなく、地元財産区からの寄付金約 300 千円で運営費が賄われています。

施設は、健康談話室、トレーニング室で構成し、指定管理者の実施事業はなく、地域の集会所として、年間 12 回、約 390 人が利用しています。利用状況は施設全体で 0.03%です。

福 2 川連老人憩の家 【再掲】

川連老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、

鉄骨造2階建て、延床面積 518 m²。昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、平成 19 年度に屋根の改修工事を実施しましたが、建設から 37 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は地縁団体が指定管理者となっており、指定管理料（450 千円）を含む管理運営費は約 490 千円となっています（光熱水費等は含まない）。利用料金制を導入し、施設利用料として 537 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、大広間、作業室、談話室、調理室などで構成し、指定管理者による実施事業はなく、地域団体が主催する書道教室（延べ約 1,700 人）、地元町内会や団体等の会議、交流会などで使用され、年間約 6,500 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	談話室	14
作業室	7	調理室	—

福 3 三梨老人憩の家 【再掲】

三梨老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、木造2階建て、延床面積 330 m²。昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、平成 27 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 35 年経過し老朽化が進み、耐震基準は満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は地域住民で構成する管理委員会が指定管理者となっており、指定管理料は 450 千円となっています。利用料収入はありませんが、地元地区である萩田地区からの協力金（50 千円）が指定管理者の収入となっています。

施設は、大集会室、小集会室（2 部屋）、会議室、軽作業室、調理実習室等で構成し、指定管理者による実施事業はなく、地元の萩田地区町内会の会議や総会等で使用され、年間約 700 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	1	会議室	—
小集会室 1	2	軽作業室	—
小集会室 2	3	調理実習室	—

福 4 駒形老人憩の家 【再掲】

駒形老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、木造2階建て、延床面積 336 m²。昭和 48 年に旧耐震基準で建設し、平成 28 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 43 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は地域住民で構成する運営委員会が指定管理者となっており、指定管理料は 450 千円となっています。利用料収入はありませんが、地元地区である八面集落からの負担金（91 千円）収入が指定管理者の収入となっています。

施設は、大集会室、集会室、和室、洋室等で構成し、指定管理者による実施事業はなく、地元

である八面集落の会議や総会等での使用や、地元老人クラブのいきいき教室や体操教室等で使用され、年間約 1,000 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大集会室	1	洋室	4
集会室	6	和室	1

保 1 稲川健康管理センター 【再掲】

稲川健康管理センターは、市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設で、鉄骨造 2 階建て、延床面積 486 m²。昭和 58 年に新耐震基準で建設し、平成 17 年度に非常階段補修工事、平成 29 年度にトイレ給排水設備修繕を実施していますが、建築後 34 年が経過し、老朽化が進んでいます。

現在は、地域の集会所として使用され、開館時間は 8 時 30 分から 22 時までで、休館日は特に設けていません。管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（300 千円）を含む管理運営費は約 310 千円となっています。利用料金制を導入し、施設使用料として 49 千円、地元自治会からの繰入金 150 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、1 階に相談室、協議室、サークル室、2 階に会議室（ステージ付）で構成し、以前は住民検診の会場として使用していましたが、現在は、主に地域住民の集会施設として使用され、年間約 670 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
相談室	7	サークル室	0
協議室	7	会議室	0

- ◆ 様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域のみなさんの自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域の自主的な管理のもと、運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲渡を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕を行うなど譲渡に向けた仕組みづくりも必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	集落が使用する 集会施設 【共通事項】	継続	—	【機能】 地域の自主的な活動の拠点として機能は今後必要です。

集 24	清水町六丁目会館	継続	譲渡	【建物】 昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 25	湯ノ原町内会館	継続	譲渡	【建物】 平成 17 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たし、既に地域の集会施設として機能していることから、地元自治会への施設譲渡について協議が必要です。
集 26	明戸集会所（旧明戸児童館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 27	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 48 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 28	岩城集会所（旧岩城児童館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 29	佐野集会所（旧佐野児童館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 30	久保公民館（旧久保分館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 31	三又公民館（旧三又分館）	継続	譲渡	【建物】 昭和 39 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
集 32	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	継続	譲渡	【建物】 昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。
産 11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】	継続	譲渡	（地域の集会所として利用されている実態に鑑み、地域自治会への譲渡について協議が必要です）

福 2	川連老人憩の家 【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
福 3	三梨老人憩の家 【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
福 4	駒形老人憩の家 【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)
保 1	稲川健康管理センター 【再掲】	継続	譲渡	(耐震基準を満たしていることから、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。)

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として、基本的に、施設の現状等について十分に説明を行った後、地元自治会等の理解を得た上で、無償譲渡します。
- 譲渡にあたっての環境整備等の支援の仕組みについて別途検討します。

【今後の取組】

集 24 清水町六丁目会館

- 清水町六丁目会館は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 25 湯ノ原町内会館

- 湯ノ原町内会館は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続し、施設は、平成 17 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として、地元自治会への譲渡を進めます。

集 26 明戸集会所（旧明戸児童館）

- 明戸集会所（旧明戸児童館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 27 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）

- 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、

施設は、昭和 48 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 28 岩城集会所（旧岩城児童館）

○ 岩城集会所（旧岩城児童館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 29 佐野集会所（旧佐野児童館）

○ 佐野集会所（旧佐野児童館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 30 久保公民館（旧久保分館）

○ 久保公民館（旧久保分館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 31 三又公民館（旧三又分館）

○ 三又公民館（旧三又分館）は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 39 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

集 32 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）

○ 雄勝野中集会所は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

産 11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】

○ 秋ノ宮中入会トレーニングセンターは、農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、集会施設として地元自治会に譲渡を進めます。

○ 施設は、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、既に一定の改修を終えていることから現状のまま譲渡します。

福2 川連老人憩の家 【再掲】

- 川連老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

福3 三梨老人憩の家 【再掲】

- 三梨老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

福4 駒形老人憩の家 【再掲】

- 駒形老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和 48 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

ただし、平成 28 年度にトイレの改修を実施した際に国庫補助金を導入していることに鑑み、補助金等適正化法にかかる財産処分手続きが完了するまでは、市が保有します。

保1 稲川健康管理センター 【再掲】

- 稲川健康管理センターは、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしています。市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、集会施設として地元自治会に譲渡を進めます。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) (H42)
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 (旧明戸児童館) 御嶽堂集会所 (旧御嶽堂児童館) 岩城集会所 (旧岩城児童館) 佐野集会所 (旧佐野児童館) 久保公民館 (旧久保分館) 三又公民館 (旧三又分館) 雄勝野中集会所 【再掲】 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 稲川健康管理センター						
	→ 譲渡について地元協議		-----→			
				協議結果に基づく対応		
【再掲】 駒形老人憩の家						
	→ 譲渡について地元協議		-----→			
				協議結果に基づく対応		
			-----→			
			補助金等適正化法に基づく財産処分手続き			

オ 概算事業費 (別途調整)

(2) 文化施設

ア 施設概要

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。

また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
文 1	湯沢文化会館	字沖鶴 103-1	湯沢	生涯学習課
文 2	雄勝文化会館	横堀字白銀町 49-1	横堀	生涯学習課
文 3	稲川カルチャーセンター	川連町字大関下 6	川連	生涯学習課
文 4	雄勝郡会議事堂記念館	北荒町 2-20	湯沢	生涯学習課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	1㎡当たりの支出額(千円)	利用者1人当たりの支出額(千円)
文 1	湯沢文化会館	S54	50	37	5,970	直営管理	5	79,527	13,994	65,533	10.6	1.2
文 2	雄勝文化会館	H8	50	21	5,760	直営管理	2	53,669	2,494	51,175	8.3	1.4
文 3	稲川カルチャーセンター	H14	47	15	714	直営管理	4	9,252	-	9,252	13.0	0.9
文 4	雄勝郡会議事堂記念館	M25	22	125	550	直営管理	-	3,002	10	2,992	5.5	1.3

文 1 湯沢文化会館

湯沢文化会館は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上3階建、延床面積5,970㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、平成26年度に耐震診断を実施し、耐震基準が満たされています。しかし、建設から39年経過し、建物や設備の老朽化・経年劣化が進んでいます。

開館日、開館時間は年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約80,000千円となっています。施設使用料7,200千円のほか入場料収入など合わせて約14,000千円の収入があります。

施設は大ホール(1,200席)、中ホール(400席)、リハーサル室、第1～第4会議室、特別会議室、練習室、展示室などで構成し、各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室などが行われていますが、自主事業3事業(参加者数約2,000人)、共催事業が3事業(参加者数約2,600人)のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、自主事業、共催事業を含めた延べ利用者数は約51,000人となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール (1,200 席)	29	第 1 会議室	17
中ホール(400 席)	20	第 2 会議室	15
リハーサル室	21	第 3 会議室	8
練習室	19	第 4 会議室	8
展示室	15	特別会議室	14

文 2 雄勝文化会館

雄勝文化会館は、雄勝生涯学習センターと雄勝図書館との複合施設で、鉄筋鉄骨コンクリート造、地上 4 階建て地下 1 階、延床面積 5,760 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 30 年度に外壁及び屋根防水工事、中央監視システム改修工事を実施しましたが、建設から 23 年経過し建物や設備の老朽化・経年劣化が進んでいます。

開館日、開館時間は、年末・年始と毎週月曜日を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は約 54,000 千円となっています。施設使用料は約 2,000 千円、その他入場料収入等を合わせて約 2,500 千円の収入があります。

施設は、メインホール(400 席)、研修室 2 部屋、防音サークル室、視聴覚ホール、ふるさとホール、創作活動室、調理室、和室、図書館で構成し、各種コンサートや教室などが行われ、自主事業 1 事業（参加者数約 200 人）、共催事業 1 事業（参加者数約 270 人）のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、自主事業、共催事業を含めた延べ利用者数は約 34,000 人となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
メインホール (400 席)	15	調理室	2
防音サークル室	39	ふるさとホール	19
視聴覚ホール	21	研修室	20
創作活動室	6	和室	11

- ◆ 公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援する役割が求められています。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は機能していますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

湯沢文化会館、雄勝文化会館の立地特性を活かすとともに、広域的な観点から、市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

文 3 稲川カルチャーセンター

稲川カルチャーセンターは、鉄筋鉄骨コンクリート造の平屋建て、延床面積 714 m²。平成 14 年に新耐震基準で建設したもので、建築後 15 年が経過しています。

開館日、開館時間は、年末年始を除く毎日、平日は 10 時から 19 時まで、土・日・祝祭日は

9時から19時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は約9,000千円となっています。施設使用料は条例上規定がないため収入はありません。

施設は、図書館機能と社会教育施設としての機能を持ち、ホール（168席）、図書閲覧室（80席、蔵書可能冊数2,300冊＝辞典類換算）とステージ、リハーサル室、ギャラリーで構成しています。

図書の貸出を主として行い、年間7,400冊の資料、図書が利用されているほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回のお話会、講演会、作品展示会などが催され、年間の利用者数は約10,500人となっています。

ピアノや照明、音響機能が備わっているものの、ホール（ステージ）の利用が年数回と少なく、また貸出のための規定もないことから、一定の条件のもとで一般貸出ができるように使用料の設定を含め、管理運営のあり方の検討が必要です。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

雄勝郡会議事堂記念館は木造2階建て、付属施設を含む延床面積550㎡。明治25年に建設されたもので、秋田県指定文化財として指定されています。

開館日・開館時間は、年末・年始（4日まで）を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営費は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約3,000千円となっています。施設利用料として約10千円の収入があります。

施設は、事務室や展示室などで構成し、1階の部屋は常設展示、2階の展示場は絵どうろうを展示しているほか、市主催の年4回の企画展、民間団体による絵どうろう制作講習会などに使用され、年間の延べ利用者数は約2,500人となっています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
文 1	湯沢文化会館	継続	継続	<p>【機能】 コンサートやバレエ、落語や太鼓など各種芸術の鑑賞機会の提供と地域の文化団体等の発表の場、各種大会の会場として市民の文化芸術活動の拠点となっているほか、湯沢市における文化情報の発信拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】 湯沢文化会館は、耐震基準を満たしているものの、建設から 39 年経過し、建物・設備が経年劣化していることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p> <p>雄勝文化会館は、平成 8 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修を進めますが、稼働状況や利用内容を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 施設の稼働状況や市主催の実施事業の状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法や周辺自治体との広域化の検討が必要です。</p>
文 2	雄勝文化会館	継続	継続	
文 3	稲川カルチャーセンター	継続	継続	<p>【機能】 市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として今後も必要です。</p> <p>【建物】 平成 14 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 施設の機能が多機能なことから、一定の条件のもとで一般貸出ができるように使用料の設定を含め、管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
文 4	雄勝郡会議事堂記念館	継続	継続	<p>【機能】 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として、今後も必要です。</p> <p>【建物】 明治 25 年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中</p>

				で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効活用の方法について検討が必要です。
--	--	--	--	---

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 市民に自主的な文化・芸術活動の場や市民のニーズを捉えた質の高い文化・芸術の鑑賞の機会、創造的な活動を支援する機会を提供するため、今後も継続し、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、効果的かつ効率的に運営するため、民間活力の活用を図るとともに、周辺自治体との広域化について検討します。また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 歴史的建造物については、文化財保護法の規定に基づき必要な改修を行い保全します。

【今後の取組】

文1 湯沢文化会館

文2 雄勝文化会館

【共通事項】

- 市民の文化芸術活動の拠点として、また、湯沢市における文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉え、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供します。
- 施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討するとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。
また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 湯沢文化会館は、昭和 54 年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の経年劣化が進んでいることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 雄勝文化会館は、平成 8 年に新耐震基準で建設した建物で、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図りますが、施設の利用状況などから、今後のあり方について検討します。

文3 稲川カルチャーセンター

- 市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として継続します。
- 平成 14 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

○ 図書館機能が中心の施設ですが、ホールやステージなどの機能を備えていることから、図書館の運営に支障のない範囲で一般貸出をさらに拡充します。

その際、他の施設との均衡も考慮して、使用料の設定を含め、管理運営のあり方・施設の活用について検討します。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

○ 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。

○ 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修を行い、保全します。

○ 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
湯沢文化会館	→ 予防保全計画の作成		-----	-----	計画に基づく対応	-----
	→ 管理運営手法の検討(受益者負担含む)		-----	-----	検討結果に基づく対応	-----
雄勝文化会館	→ 予防保全計画の策定、今後のあり方検討		-----	-----	検討結果に基づく対応、改修計画の検討	-----
	→ 管理運営手法の検討(受益者負担を含む)		-----	-----	検討結果に基づく対応	-----
稲川カルチャーセンター	→ 予防保全計画の作成		-----	-----	計画に基づく対応	-----
	→ 施設の活用方法、使用料のあり方検討		-----	-----	検討結果に基づく対応、施設改修	-----
雄勝郡会議事堂記念館	→ 文化財保護法に基づく改修計画の作成・県協議 予防保全計画との調整		-----	-----	改修計画に基づく対応	-----

オ 概算事業費 (別途調整)

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

ア 施設概要

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「湯沢図書館」、「雄勝図書館」を設置しています。

このほか、稲川カルチャーセンター図書コーナーと皆瀬生涯学習センター図書室を設置しているほか、各小中学校に図書室を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
図 1	湯沢図書館	字内館町 27	湯沢	生涯学習課
図 2	雄勝図書館	横堀字白銀町 49-1	横堀	生涯学習課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
図 1	湯沢図書館	S57	50	35	1,710	直営管理	9	24,677	28	24,649	13.8	0.4
図 2	雄勝図書館	H8	50	21	481	直営管理	3	7,001	14	6,987	14.5	0.6

図 1 湯沢図書館

湯沢図書館は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、延床面積1,710㎡。昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、平成27年度屋上屋根防水シートの改修工事を行っていますが、建築後35年が経過し老朽化が進んでいます。なお、当該地は、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、月初めの平日、第3日曜日、祝日、振替休日、年末年始、図書整理期間（毎年9月に10日程度）を除き、平日が9時30分から18時30分まで、土・日が9時から17時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営は約25,000千円となっています。利用者が使用するコピー代として28千円の収入があります。

施設は、1階は一般開架室、ホール、児童読書室、移動図書館車庫など、2階はホール機能、読書室、集会場、集会室、古文書室、郷土資料室、映写室、録音室、地下に書庫室で構成しています。

蔵書数はAV・雑誌を含めて119,905点（うち開架書庫37,809点）、登録者数13,108人（うち市民12,084人）で、年間の利用者数は約64,000人、貸出は約66,000点となっています。また、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会（延べ100人）や、図書館クイズ検定（約130人）、図書館講座の開催（年2回=63人）、夜の図書館「七夕おはなし会」（8月に1回=54

人)を開催しているほか、年間を通じ月替わりで一般、児童のミニ特集展示を行っています。

図2 雄勝図書館

雄勝文化会館の4階にあり、延床面積481㎡(施設の構造等は雄勝文化会館を参照)。

開館日・開館時間は、年末・年始と毎週月曜日を除く午前9時～午後5時30分までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は約7,000千円となっています。利用者が使用するコピー代として14千円の収入があります。

施設は、一般閲覧室、児童コーナー、書庫で構成しています。

蔵書数はAV・雑誌を含めて39,217点(うち開架書庫23,645点)、登録者数4,965人(うち市民4,289人)で、年間の利用者数は約11,000人、貸出は約19,000点となっています。また、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会(延べ10人)や、お楽しみお話し会(年2回=133人)を行っています。

- ◆ 図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民のための学習活動の支援や情報提供が求められています。

施設の面では、湯沢図書館は、耐震基準は満たしているものの、建築後35年を経過し、施設・設備の老朽化があるほか、駐車場の不足、土石流・急傾斜警戒区域に含まれているなど、施設の設置場所を含めて、施設のあり方の検討が必要となっています。

雄勝図書館は、将来的には、雄勝文化会館のあり方にあわせ、図書館のあり方の検討も必要になってきます。

両施設とも直営で管理運営しており、上記の市民ニーズや時代の要請に応えた図書館のあり方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法についても検討が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
図 1	湯沢図書館	継続	複合化	<p>【機能】 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民が取り組む様々な学習活動を支援するため今後も必要です。</p> <p>【建物】 湯沢図書館は、昭和 57 年の建設で、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、移転・複合化の検討が必要です。</p> <p>雄勝図書館は、平成 8 年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、計画的な改修が必要ですが、文化会館と同様に、今後のあり方についての検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、湯沢図書館は、他の施設との複合化を前提に、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p> <p>雄勝図書館は、雄勝文化会館と一体的な管理運営方法について、民間活力の活用を含め検討が必要です。</p>
図 2	雄勝図書館	継続	継続	

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域の課題解決に必要な調査研究のための資料を提供するため、図書館機能の充実強化を図ります。
- 管理運営方法については、行政の役割を明確にしたうえで、費用対効果を検証し、民間活力の活用を検討します。

【今後の取組】

【共通事項】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民の学習活動を支援するため、機能を継続します。
- 両施設とも、当面、市直営での管理運営を行いますが、湯沢図書館については、他の施設との複合化を前提に、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討します。
雄勝図書館については、雄勝文化会館と一体的な管理運営方法について、民間活力の活用を含め、検討します。

図 1 湯沢図書館

- 湯沢図書館は、昭和 57 年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、移転・複合化を検討します。

図 2 雄勝図書館

- 雄勝図書館は、平成 8 年に建設した雄勝文化会館の複合施設であり、文化会館と同様に計画的な改修を行いますが、今後のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) (H42)
湯沢図書館	新しい時代の図書館のあり方検討					
	あり方検討にあわせ、施設の規模、場所、形態、管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
雄勝図書館	文化会館の検討にあわせ今後のあり方検討 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		

オ 概算事業費 (別途調整)

(2) 博物館等

ア 施設概要

院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承並びに地域の活性化に資することを目的として「院内銀山異人館」を設置しています。

このほか、歴史資料や生活文化に関する資料などを保存・展示している施設として、「高松郷土学習展示資料施設（ジオスタ☆ゆざわ）」「雄勝郡会議事堂記念館」「稲庭城」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
博 1	院内銀山異人館	上院内字小沢 115	院内	生涯学習課
集 16	高松地区センター 【再掲】 (郷土学習資料展示施設・高松公民館)	高松字上地 6-2	高松	生涯学習課
文 4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	北荒町 2-20	湯沢	生涯学習課
観 2	稲庭城 【再掲】	稲庭町字古館前平 50	稲庭	観光・ジオパーク推進課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
博 1	院内銀山異人館	H1	38	28	435	直営管理	2	5,683	797	4,886	13.1	1.7
集 16	高松地区センター 【再掲】 (郷土学習資料展示施設・高松公民館)	H13	50	16	3,028	直営管理	2	11,219	70	11,149	3.7	1.1
文 4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	M25	22	125	550	直営管理	-	3,002	10	2,992	5.5	1.3
観 2	稲庭城 【再掲】	H1	47	27	752	指定管理	-	6,640		6,640	7.4	0.7

博 1 院内銀山異人館

院内銀山異人館は、鉄骨構造2階建て、延床面積 435 ㎡。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、30年を経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営で実施し、管理運営費は人件費を含め約5,700千円となっています。施設の入館料として約800千円の収入があります。

施設は、創作活動室、展示スペースで構成し、院内銀山資料・岩井堂洞くつ資料を常設展示しているほか、春と秋の年2回特別展示を行い、入館者数は約3,300人となっています。

集 16 高松地区センター(郷土学習資料展示施設・高松公民館) 【再掲】

○ 高松地区センターは、平成22年度に閉校した高松小学校を有効活用し平成23年に開設したもので、鉄筋コンクリート構造2階建て、付属施設を含む延床面積3,028㎡。平成13年に新耐震

基準で建設したもので、建設から16年経過しています。

管理運営は市直営で行っており、人件費を含む管理運営費は約11,200千円となっています。施設の利用率及び暖房費として70千円の収入があります。

施設は、講堂（体育館）、集会室兼音楽室、第1研修室、第2研修室、和室、調理実習室で構成し、自然観察会、書初め大会などのほか、自主活動グループへの貸出を含め、年間約10,400人が利用しています。また、2階部分には、郷土学習資料展示施設があり、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等の展示を行い、年間約11,700人の利用があります。このほか、キッズステーションとしても使用されています。

利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
高松地区センター	講堂（体育館）	29	第2研修室	4
	集会室兼音楽室	9	和室	13
	第1研修室	1	調理実習室	9
郷土学習資料展示室	展示室	—		

文4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

雄勝郡会議事堂記念館は木造2階建て、付属施設を含む延床面積は約550㎡。明治25年に建設されたもので、秋田県指定文化財として指定されています。

開館日・開館時間は、年末・年始（4日まで）を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営費は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は約3,000千円となっています。施設利用率として約10千円の収入があります。

施設は、事務室や展示室などで構成し、1階の部屋は常設展示、2階の展示場は絵どうろうを展示しているほか、市主催の年4回の企画展、民間団体による絵どうろう制作講習会などに使用され、年間の延べ利用者数は約2,500人となっています。

観2 稲庭城 【再掲】

中世の歴史を継承する地域のシンボル施設である「稲庭城」は、大森山の山頂にあり、年間7,800人が来場しています。

稲庭城の主体構造は鉄筋コンクリート造、屋根構造は合金メッキ葺の4階建て、付属施設を含む延床面積は752㎡。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建設から29年経過し、平成27、28年度にかけて外壁の補修工事を行っているほか、駐車場から稲庭城につながるスロープカー及びレール等の改修工事を平成30年度から平成31年度にかけて実施しています。

開館日・開館時間は、4月1日から11月30日までの毎週火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時30分から16時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は古館庵と合わせて約5,500千円となっています。利用料金制を導入し、施設・設備等利用料金等（約2,900千円）は指定管理者の収入となっています。

稲庭城は、1階から3階までが地元特産品や歴史資料の展示、4階が展望室で構成し、常設展示の他、期間限定で日本刀展などのイベントを実施しています。

- ◆ 院内銀山異人館は、院内銀山と岩井堂洞くつに関する資料を収蔵・展示し、これを後世に継承することは重要な役割となっていますが、これからは、資料の収蔵・展示を中心にした機能に加え、文化財に触れ、体験し、交流することも重要視されてきており、より多くの市民等に院内銀山等の歴史を学習する場・機会を提供していくことが求められています。学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。
- ◆ 市の生活文化や歴史資料、埋蔵文化財など重要な資料が、様々な施設に点在・保管されています。次代の市民に貴重な文化財資料を継承するための資料の保存・展示・有効活用の方法についての検討が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	文化財資料等の収集・保存・活用等 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており、今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>点在する文化財の収蔵・展示のあり方について検討が必要です。</p> <p>また、収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の事業展開を含めた施設の管理運営の手法について検討が必要です。</p>
博 1	院内銀山異人館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>院内銀山民族資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史遺産等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成元年に建設した建物で耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでおり、将来を見据えて計画的な改修は必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>資料の収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の機能を導入し、より多くの市民等がリピーターとして来館するような事業展開を視野に、民間活力の活用を含めた管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
集 16	高松地区センター(郷土学習資料展示施設・高松公民館)	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も必要です。</p>

	館) 【再掲】			<p>【建物】</p> <p>平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>郷土学習資料展示施設部分については、現在の収蔵・展示を中心とした活用方法を、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行う中で、利用者の増加を図るための管理運営方法の検討が必要です。</p>
文 4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>明治 25 年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効活用する方法について検討が必要です。</p>
観 2	稲庭城 【再掲】	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成元年に新耐震基準で建設した建物で、中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、将来を見据えて計画的に改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>古舘庵と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいく役割は行政の使命となっていることから、基本的に継続します。
- 点在する文化財の収蔵・展示のあり方について検討するとともに、収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の事業展開を含めた施設の管理運営の手法について、学芸員の役割を明確にして検討します。

【今後の取組】

【共通事項】

- 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいく役割は行政の使命となっていることから、基本的に継続します。
- 市内に点在する生活文化や歴史資料、埋蔵文化財などの収集・展示・活用方法について、施設のあり方を含めて検討します。
- 資料の収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の機能を高める事業展開を含め、管理運営の在り方について検討します。

博 1 院内銀山異人館

- 院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承を図るため今後も継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

集 16 高松地区センター（郷土学習資料展示施設・高松公民館） 【再掲】

- 高松地区センター内の郷土学習資料展示施設部分については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も継続します。施設については、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

文 4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
- 明治 25 年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法の規定に基づき、必要な改修を行い、保全します。

観 2 稲庭城 【再掲】

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行いながら使用します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
博物館等 【共通事項】	施設のあり方を含む文化財資料等の 収集・保存・活用等の検討					
院内銀山異人館	予防保全計画の作成		計画に基づく対応			
	体験・交流型の事業展開、管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応			
高松地区センター (郷土学習資料展示 施設・高松公民館) 【再掲】	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
	郷土学習資料展示部分の 管理運営手法の見直し		見直し結果に基づく対応			
雄勝郡会議事堂記念 館 【再掲】	文化財保護法に基づく改修計画の作成・県協議 予防保全計画との調整		改修計画に基づく対応			
稲庭城 【再掲】	必要な改修を行い継続使用					

オ 概算事業費 (別途調整)

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

ア 施設概要

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、総合体育館など15施設を設置しています。

また、地区センター等に多目的ホールや体育館などのスポーツ機能を設置している施設は湯沢勤労青少年ホームなど18施設【参考①】あるほか、小中学校15校の体育館・校庭・武道館の地域開放施設【参考②】を設置しています。このほか、公共建築物（ハコモノ）以外の施設として、稲川陸上競技場、河川敷運動広場松ノ木グラウンドを設置しており、民間のスポーツ関連施設として、秋田アスレティッククラブ湯沢、カーブスよねや湯沢材木店、いきいき湯沢（民間介護施設）などが設置されています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
ス1	総合体育館	字沖鶴 140	湯沢	生涯学習課
ス2	体育センター	千石町二丁目 1-57	湯沢	生涯学習課
ス3	稲川体育館	川連町字上平城 120	川連	生涯学習課
ス4	雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）	秋ノ宮字中島 365	秋ノ宮	生涯学習課
ス5	皆瀬体育館	皆瀬字沢梨台 107-1	皆瀬	生涯学習課
ス6	B&G 海洋センター	字沖鶴 171	湯沢	生涯学習課
ス7	健康ドーム	字沖鶴 168	湯沢	生涯学習課
ス8	稲川交流スポーツエリア	川連町字大館中野 87-1	川連	生涯学習課
ス9	稲川スキー場	駒形町字八面深沢地内	駒形	生涯学習課
ス10	湯沢弓道場	千石町二丁目 3-25	湯沢	生涯学習課
ス11	湯沢武道館	千石町二丁目 1-59	湯沢	生涯学習課
ス12	稲川野球場	三梨町字間明田 140	三梨	生涯学習課
ス13	雄勝野球場	横堀字六角川原 52	横堀	生涯学習課
ス14	皆瀬野球場	皆瀬字上小保内	皆瀬	生涯学習課
ス15	ヘルシーパーク	字沖鶴 110	湯沢	生涯学習課

【参考①】地区センターなどの多目的ホールや体育館

施設 No.	施設名	スポーツができる施設	所在地	地区名	所管課
集2	湯沢勤労青少年ホーム	スポーツ室	佐竹町 4-52	湯沢	生涯学習課
集3	稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	多目的ホール	川連町字上平城 120	川連	生涯学習課
集7	山田地区センター （山田公民館）	講堂	山田字中屋敷 135-1	山田	生涯学習課

集 8	三関地区センター (三関公民館)	多目的ホール、 ゲートボールコート	下関字下舞台 5-1	三関	生涯学習課
集 9	弁天地区センター (農村交流センター・弁天 公民館)	トレーニング室、 ゲートボールコート	森字熊ノ堂上羽場 13-1	弁天	生涯学習課
集 11	ふるさとふれあいセンター	多目的ホール	岩崎字寝連沢 9-4	岩崎	協働事業推進課
集 12	岩崎コミュニティセンター	体育館、グラウンド	岩崎字寝連沢 1-10	岩崎	生涯学習課
集 13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善セン ター・幡野公民館)	多目的ホール、 グラウンド	金谷字樋口 123	幡野	生涯学習課
集 14	須川地区センター (須川公民館)	講堂	相川字須川 150-3	須川	生涯学習課
集 16	高松地区センター (郷土学習資料展示施 設・高松公民館)	講堂(体育館)、 グラウンド	高松字上地 6-2	高松	生涯学習課
集 17	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホー ム・稲庭公民館)	軽運動室	稲庭町字稲庭 238-1	稲庭	生涯学習課
集 18	院内地区センター (院内公民館)	トレーニング室	下院内字田用橋 61	院内	生涯学習課
集 20	横堀交流センター (旧横堀小学校)	体育館、 トレーニング室	横堀字小田中 5-2	横堀	協働事業推進課
集 21	小野地区センター (小野公民館)	体育館、 トレーニング室	小野字油屋敷 15	小野	生涯学習課
集 22	湯沢コミュニティセンター	体育室	千石町二丁目 4-8	湯沢	生涯学習課
集 23	三関コミュニティセンター	体育室	上関字道下 45-2	三関	生涯学習課
産 11	秋ノ宮中入会 トレーニングセンター	トレーニング室	秋ノ宮字椀山 153-2	秋ノ宮	農林課
集 6	湯沢雄勝広域交流センター	多目的ホール	字沖鶴 69-5	湯沢	(広域)

【参考②】小中学校の地域開放施設

施設 No.	施設名	開放施設	所在地	地区名	所管課
学 1	湯沢東小学校	体育館	杉沢新所字八斗場 33	湯沢	教育総務課
学 2	湯沢西小学校	体育館	字万石 26	湯沢	教育総務課
学 3	山田小学校	体育館	山田字土生原 52	山田	教育総務課
学 4	三関小学校	体育館	関口字堀量 68	三関	教育総務課
学 5	須川小学校	体育館	相川字須川 119-7	須川	教育総務課
学 6	稲庭小学校	体育館	稲庭町字琵琶倉 24	稲庭	教育総務課
学 7	三梨小学校	体育館	三梨町字清水小屋 244	三梨	教育総務課
学 8	川連小学校	体育館	川連町字道下 86	川連	教育総務課
学 9	駒形小学校	体育館	駒形町字三又前田面 47-4	駒形	教育総務課
学 10	雄勝小学校	体育館	横堀字板橋 5	横堀	教育総務課
学 11	皆瀬小学校	体育館	皆瀬字下菅生 27	皆瀬	教育総務課
学 12	湯沢北中学校	体育館	杉沢新所字八斗場 33	弁天	教育総務課

学14	山田中学校	体育館	山田字下館 10	山田	教育総務課
学16	雄勝中学校	体育館、武道館、 グラウンド	横堀字板橋 5	横堀	教育総務課
学17	皆瀬中学校	体育館	皆瀬字下菅生 24-1	皆瀬	教育総務課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

スポーツ施設 15 施設の管理運営は、雄勝スポーツセンター、稲川交流スポーツエリアの 2 施設を除き市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 121,081 千円となっています。施設使用料は、減額・免除規定適用の団体が多く、総額では 15,428 千円で、管理運営費総額に占める割合は 13%です。

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者 1人当たりの支出額 (千円)
ス1	総合体育館	H5	47	24	4,924	直営管理	7	20,498	1,750	18,748	4.2	0.5
ス2	体育センター	S53	34	38	1,091	直営管理	2	7,980	743	7,238	7.3	0.3
ス3	稲川体育館	S55	34	37	1,647	直営管理	-	11,608	755	10,853	7.0	0.6
ス4	雄勝スポーツセンター (旧秋ノ宮小学校)	H8	47	21	3,340	指定管理	-	11,168	237	10,932	3.0	1.3
ス5	皆瀬体育館	S48	34	43	926	直営管理	-	3,208	58	3,150	3.5	0.8
ス6	B&G 海洋センター	H4	34	24	1,151	直営管理	6	5,001	421	4,580	4.3	1.2
ス7	健康ドーム	H4	34	25	792	直営管理	-	2,342	416	1,926	3.0	0.2
ス8	稲川交流スポーツエリア	H7	34	21	1,581	指定管理	-	6,701	108	6,593	4.1	0.5
ス9	稲川スキー場	H30	22	0	945	直営管理	22	21,863	9,309	12,554	21.1	0.9
ス10	湯沢弓道場	S55	22	36	169	直営管理	-	1,090	423	667	6.4	0.1
ス11	湯沢武道館	S52	34	39	519	直営管理	-	3,513	104	3,409	1.8	0.2
ス12	稲川野球場	H3	47	26	611	直営管理	-	15,568	284	15,285	21.3	1.2
ス13	雄勝野球場	S54	47	37	112	直営管理	-	3,205	42	3,163	28.7	0.5
ス14	皆瀬野球場	S61	47	30	86	直営管理	-	1,718	25	1,693	20.1	1.0
ス15	ヘルシーパーク	H6	22	22	170	直営管理	-	5,618	753	4,866	33.0	0.5

※施設データは、平成 29 年 4 月 1 日現在（稲川スキー場、皆瀬野球場は、平成 30 年 12 月 1 日現在）

ス1 総合体育館

総合体育館は、鉄筋コンクリート 3 階建て、延床面積は 4,924 ㎡。平成 5 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 24 年経過し、平成 23 年に浄化槽撤去工事、平成 24 年に屋外手摺改修工事、平成 26 年に外壁修繕工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から21時までで、人件費を含む管理運営費は約20,500千円となっています。施設使用料として約1,750千円の収入があります。

施設はアリーナ、研修室、トレーニングルーム、ジョギングコースなどで構成し、生きがい健康教室やカンガルースクールなどの市主催事業のほか、各種大会などに使用され、年間約41,300人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
アリーナ	77	トレーニングルーム	50
研修室A	2	ジョギングコース	52
研修室B	100		

ス2 体育センター

体育センターは、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,091㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から38年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から22時までで、人件費を含む管理運営費は約8,000千円となっています。施設使用料として約740千円の収入があります。

施設は体育室（稼働率70%）と事務室で構成し、スポーツ少年団、中学校等の部活動、一般スポーツ団体などが活動し、年間約28,200人が利用しています。また、キッズステーションとしても利用されています。

ス3 稲川体育館

稲川体育館は、鉄骨造2階建て、延床面積1,647㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、平成18年に高気圧中開閉器交換工事、平成22年に高圧ケーブル交換、平成24年にコートライン改修工事を実施していますが、建設から37年経過し老朽化が進んでいるほか、耐震性にも課題があります。

開館日、開館時間は、年末年始と毎週火曜日を除く毎日9時から21時までで、人件費を含む管理運営費は約11,600千円となっています。施設使用料として約760千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率68%）と2階の和室（稼働率4%）で構成し、8人制バレーボールやミニバスケットボール大会など事業の一部を「チャレンジスポーツクラブいなかわ」に委託しているほか、稲川中学校の部活動や自主活動サークルが卓球教室などで使用しています。また、川連漆器フェア、チャレンジデーなどにも使用され、年間約18,400人が利用しています。

ス4 雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）

雄勝スポーツセンターは、平成26年度まで秋ノ宮小学校の校舎・体育館として使用していましたが、同校の廃校に伴い平成27年度から転用したもので、鉄筋鉄骨コンクリート2階建て、付属施設を含む延床面積3,340㎡。平成8年に新耐震基準で建設した建物で、建設から21年経過しています。

開館日・開館時間は年末年始を除く毎日9時から21時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（8,865千円）を含む管理運営費は約11,200千円となっています。利用料金制を導入し約237千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、旧秋ノ宮小学校の1階部分を活用し、体育館、トレーニングルーム、活動室、会議室、図書室などで構成し、市と指定管理者が共催して、スポーツスクールやサークル活動、チャレンジデーイベントなどにも使用され、年間約8,300人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	45	トレーニングルーム	—
活動室	36	会議室	5
図書室	—		

ス5 皆瀬体育館

皆瀬体育館は、鉄骨造2建て、延床面積926㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、平成6年に暖房設備設置工事、平成17年に床ビニールシート張替及び内装塗装工事、平成25年に屋根塗装工事を実施していますが、建設から43年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と土曜・日曜日、祝日を除く毎日、月曜・水曜・金曜日は8時30分から22時まで、火曜・木曜日は8時30分から17時15分まで利用でき、毎週金曜日は、夜間一般開放日として22時まで無料開放しています。人件費を含む管理運営費は約3,200千円で、施設使用料として約60千円の収入があります。

施設は、体育館アリーナ（稼働率15%）と事務室で構成し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の団体の活動のほか、敬老会や保育園の発表会等、地域イベントの会場にも使用され、年間約4,000人が利用しています。

ス6 B&G海洋センター

B&G海洋センターは、市内唯一の公共プールで、鉄骨造平屋建て、延床面積1,151㎡。平成4年に新耐震基準で建設したもので、建設から24年経過し、平成24年にプール浄化装置ろ過材交換工事、平成26年にプールろ過装置ポンプモーター交換修理工事を実施しています。

開館日・開館時間は、6月中旬から9月中旬の毎日10時から16時まで（7月から8月は月曜日を除き10時から20時30分まで）で、人件費を含む管理運営費は約5,000千円となっています。入場料として約420千円の収入があります。

施設は25mプール、幼児用プール、シャワー室、更衣室などで構成し、スポーツ教室や幼稚園・保育園、支援学校の利用など、年間約4,100人が利用しています。

ス7 健康ドーム

健康ドームは、鉄骨造平屋建て、延床面積792㎡。平成4年に新耐震基準で建設したもので、建設から25年経過し、平成25年に車椅子対応便器設置工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から21時まで（月曜日は9時から17時まで）で、人件費を含む管理運営費は約2,300千円となっています。施設使用料として約420千円の収入があります。

施設はドーム型のグラウンド（稼働率 47%）で、冬期間の野球スポ少や中学校野球の練習活動場所として、また、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として利用され、年間約 10,300 人が利用しています。

ス 8 稲川交流スポーツエリア

稲川交流スポーツエリアは、鉄骨構造平屋建て、付属施設を含む延床面積 1,581 m²。平成 7 年に新耐震基準で建設し、建設から 21 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と毎週火曜日を除く毎日 9 時から 21 時まで（屋外施設は積雪時使用不可）で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（6,200 千円）を含む管理運営費の総額は約 6,700 千円となっています。利用料金制を導入し、約 1,300 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、屋内運動場、テニスコート、壁打ちテニス、屋外バスケ、ゲートボール場で構成し、野球教室やグランドゴルフ大会を実施しているほか、自主活動サークル等への貸出を行い、年間約 12,300 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
屋内運動場	58	屋外バスケ	33
テニスコート	24	ゲートボール場	1
壁打ちテニス	24		

ス 9 稲川スキー場

稲川スキー場ヒュッテは、木造一部鉄筋造平屋建て、付属施設を含む延床面積 945 m²。平成 30 年に新耐震基準で建設しました。

12 月中旬から 3 月中旬の開設期間中は無休で営業し、利用時間は 9 時から 21 時までで、人件費を含む管理運営費は約 21,900 千円となっています。施設使用料として約 9,300 千円の収入があります。

施設は、ヒュッテ、リフト 1 基、アンバーリフト 1 基、ナイター設備、ファミリーゲレンデコース、ダウンヒルコースなどで構成し、スキークラブによるスキースクールや競技大会などが開催され、年間約 21,100 人が利用しています。

ス 10 湯沢弓道場

湯沢弓道場は、木造平屋建て、延床面積 169 m²。昭和 55 年に旧耐震基準で建設し、建設から 36 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、人件費を含む管理運営費は約 1,100 千円となっています。施設使用料として約 420 千円の収入があります。

施設は弓道室（稼働率 66%）のみで、市内高校の練習拠点として使用されているほか、弓道団体が練習や大会で使用し、年間約 11,900 人が利用しています。

ス 11 湯沢武道館

湯沢武道場は、鉄骨造平屋建て、延床面積 519 m²。昭和 52 年に旧耐震基準で建設し、平成 23

年に屋根葺替工事、平成 28 年に床改修工事を実施していますが、建設から 39 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、人件費を含む管理運営費は約 3,500 千円となっています。施設使用料として約 100 千円の収入があります。

施設は武道場のみで、市内中学校剣道部の練習拠点として使用されているほか、少林寺拳法や柔道、エアロビクスなどの団体が使用し、年間約 6,700 人（稼働率 33%）が利用しています。

ス 12 稲川野球場

稲川野球場は両翼 97m、中堅（センター側）118mのグラウンドで、外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドは、鉄筋コンクリート造、延床面積 611 m²で、平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設から 26 年経過しています。

積雪のある冬期間を除く毎日、5 時から 21 時まで使用でき、人件費を含む管理運営費は約 15,600 千円となっています。施設使用料として約 280 千円の収入があります。

野球場内には、バックスクリーンや得点板、ナイター照明等の諸設備があり、中学校の野球部の練習や野球連盟の大会等で使用され、年間約 10,800 人（稼働率 33%）が利用しています。

ス 13 雄勝野球場

雄勝野球場は両翼 92m、中堅（センター側）116mのグラウンドで、外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドは鉄筋コンクリート造、付属施設を含む延床面積 112 m²で、昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、平成 28 年度にスタンド外壁補修工事を実施していますが、建設から 37 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

積雪のある冬期間を除く毎日、日の出から日没まで使用でき、人件費を含む管理運営費は約 3,200 千円となっています。施設使用料として約 40 千円の収入があります。

雄勝中学校野球部の練習拠点として、また、スポ少、中体連及び軟式野球連盟の大会等に使用され、年間約 7,200 人（稼働率は 30%）が利用しています。

ス 14 皆瀬野球場

皆瀬野球場は、両翼 90m、中堅（センター側）120mのグラウンドで、外野は天然芝となっています。球場内の管理棟は木造平屋建て、付属施設を含む延床面積 112 m²で、昭和 61 年に新耐震基準で建設したもので、建設から 30 年経過しています。

開設期間は 5 月上旬から 10 月下旬頃までで、開設期間中は毎日、日の出から日没まで使用でき（稼働率 11%）、人件費を含む管理運営費は約 1,700 千円となっています。施設の使用料として約 30 千円の収入があります。

管理棟以外の付属施設として、本部室・機械棟・トイレ棟・バックスクリーン・得点板・外野フェンスを設置しています。皆瀬野球大会や男女混合ソフトボール大会などのほか、皆瀬OB野球チーム・スポ少野球チーム、軟式野球連盟などが大会や練習に使用し、年間約 1,900 人が利用しています。

ス 15 ヘルシーパーク

ヘルシーパーク（パークゴルフクラブハウス）は、木造平屋建て、延床面積 170 m²。平成 6 年

に新耐震基準で建設した建物で、建設から 22 年経過し、平成 23 年に下水道接続工事、平成 25 年に駐車場舗装補修工事、ヘルシーパーク遊具修繕工事を実施しています。

パークゴルフ場の開設期間・開設時間は、5 月から 10 月までの毎日、8 時半から 21 時まで利用でき、人件費を含む管理運営費は約 5,600 千円となっています。施設使用料として約 750 千円の収入があります。

施設は、パークゴルフ場と多目的広場で構成し、市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、年間約 11,500 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)	施設名	稼働率 (%)
パークゴルフ場	85	多目的広場	13

- ◆ 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設については今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。一方、市内には地区センター等に多目的ホールなどのほか、各小中学校の体育館やグラウンドなどの地域開放も行われています。各スポーツ施設の役割を明確にし、必要性についての検証が必要です。また、15 施設の管理運営費の総額は 121,081 千円に及んでいます。民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。さらに、施設使用料の金額は 15,428 千円と、施設の管理運営費総額に占める割合は 13%の状況です。減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化への取り組みが課題となっています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	スポーツ施設 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 市民のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として今後も必要です。</p> <p>【建物】 全県レベルの広域的な大会等ができる規模・水準の施設と、市民の日常的な活動に使用する施設の位置づけを明確にし、地区センターなどに併設のスポーツ施設や学校開放施設、民間施設など他のスポーツ施設の設置状況も勘案して、配置のあり方について検証が必要です。</p> <p>【管理運営】 効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力や地域力を活用した管理運営方法の検討が必要です。また、周辺自治体との共同利用・共同運営について検討・協議を進めることも必要です。</p>
ス1	総合体育館	継続	継続	<p>【建物】 平成5年に新耐震基準で建設した建物であり、全県レベルの広域的な大会等が実施可能な施設として、計画的な改修が必要です。</p>
ス2	体育センター	継続	検討	<p>【建物】 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。中学校の部活動やスポーツ少年団の活動にも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。</p>
ス3	稲川体育館	継続	検討	<p>【建物】 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。中学校の部活動でも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。</p>
ス4	雄勝スポーツセンター(旧秋ノ宮小学校)	継続	検討	<p>【建物】 旧秋ノ宮小学校施設の一部を使用しているもので、平成8年に新耐震基準で建設しており耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。</p>
ス5	皆瀬体育館	継続	検討	<p>【建物】</p>

				昭和 48 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。総合型地域スポーツクラブの活動拠点となっているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ス 6	B&G 海洋センター	継続	継続	【建物】 平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、市内唯一の市営プールであることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。
ス 7	健康ドーム	継続	検討	【建物】 平成 4 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス 8	稲川交流スポーツエリア	継続	検討	【建物】 平成 7 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス 9	稲川スキー場	継続	継続	【建物】 平成 30 年度に新耐震基準で建設した建物であり、市内唯一のスキー場であることから、将来を見据え、計画的な改修が必要です。
ス 10	湯沢弓道場	継続	継続	【建物】 昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。唯一の市営弓道場であり、また、高等学校の部活動でも使用されていることから、耐震補強を含め、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ス 11	湯沢武道館	継続	継続	【建物】 昭和 52 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。唯一の市営武道施設であることから、耐震補強を含め、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ス 12	稲川野球場	継続	継続	【建物】 スタンドは、平成 3 年に新耐震基準で建設した建物であり、市で唯一の公認野球場であることから、将来を見据えた計画的な改修が必要です。
ス 13	雄勝野球場	継続	検討	【建物】 スタンドは、昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。雄勝中学校野球部の練習拠点として活用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ス 14	皆瀬野球場	継続	検討	【建物】

				スタンドを含む本部記録室は、昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検証が必要です。
ス15	ヘルシーパーク	継続	継続	【建物】 平成 6 年に新耐震基準で建設した建物であり、市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、市民の憩いの場としても機能していることから、将来を見据えた計画的な改修が必要です。

エ 今後の方針とスケジュール

【今後の取組】

- 市民の健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上を図るため、基本的に継続します。
- すでに、本市スポーツ振興の最上位計画である第 3 次湯沢市スポーツ推進計画（H28～H32）や、湯沢市スポーツ施設整備基本計画（H28～H37）、湯沢市スポーツ施設整備実施計画（H28～H32）を策定していることから、原則として、計画期間中は既存の計画によることとします。
- 次期スポーツ推進計画（H33～）の策定にあわせて、スポーツ機能を有する他の施設（地区センター等）や、小中学校の地域開放施設の配置状況等を精査し、スポーツ施設整備基本計画の見直しを含めて、施設配置のあり方を検討します。
- 効果的かつ効率的な管理運営を行うため、費用対効果を検証し、地域力・民間活力の活用を検討するとともに、周辺自治体との連携（共同利用・共同運営・共同設置）を検討します。
- 施設の使用料について、受益者負担の適正化に観点から、減額・免除規定を含めて見直します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
スポーツ施設	→		-----→			
	配置のあり方検討、 次期スポーツ推進計画の策定			検討結果に基づく対応		
	→		-----→			
	管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
	→		-----→			
	施設使用料の見直し			見直し結果に基づく対応		

オ 概算事業費（別途調整）

(2) レクリエーション施設・観光施設

ア 施設概要

観光振興を図り地域の活性化に寄与するほか、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承、市の特産品や農産加工品の開発・販売、森林の多角的な利用などを目的に、「観光ダリア園」など10か所のレクリエーション・観光施設を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
観1	観光ダリア園	字粟沢山 1-1	湯沢	観光・ジオパーク推進課
観2	稲庭城	稲庭町字古館前平 50	稲庭	観光・ジオパーク推進課
観3	古館庵	稲庭町字早坂 98-2	稲庭	観光・ジオパーク推進課
観4	小町の郷公園	小野字二ッ森、字東古戸、字小町地内	小野	観光・ジオパーク推進課
観5	道の駅「小町の郷」	小野字橋本 90	小野	観光・ジオパーク推進課
観6	小町の郷 観光交流拠点施設	小野字二ッ森 149-2	小野	観光・ジオパーク推進課
観7	東山森林公園	小野字大清水	小野	観光・ジオパーク推進課
観8	皆瀬観光物産館	皆瀬字新処 97-2	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
観9	小安峡温泉総合案内所	皆瀬字湯元 5-1	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
観10	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	皆瀬字新処 92-10	皆瀬	観光・ジオパーク推進課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
観1	観光ダリア園	H4	22	25	178	直営管理	3	6,716	1,091	5,625	37.8	3.5
観2	稲庭城	H1	47	27	752	指定管理	-	6,640	-	6,640	7.4	0.7
観3	古館庵	H6	24	23	90	稲庭城と一体的な管理						
観4	小町の郷公園	H26	31	2	355	指定管理	-	8,137	44	8,093	21.1	
観5	道の駅「小町の郷」	H10	34	18	1,449	指定管理	-	209	-	209	0.1	0.001
観6	小町の郷 観光交流拠点施設	H23	24	5	630	指定管理	-	76	-	76	0.1	0.001
観7	東山森林公園	S54	24	37	426	直営管理	-	1,436	6	1,430	3.4	-
観8	皆瀬観光物産館	H3	24	25	189	直営管理	-	1,271	818	453	6.7	0.1
観9	小安峡温泉総合案内所	H20	24	8	174	指定管理	-	543	125	418	3.1	0.03
観10	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	H3	22	25	2,222	指定管理	-	14,550	1	14,549	6.3	1.7

観 1 観光ダリア園

ダリアの観賞のほか、切り花の販売などを実施する「観光ダリア園」は、約 80a の敷地内に約 230 種類のダリアを栽培し、年間約 1,900 人が利用しています。

ダリア園に設置している管理棟は、木造 1 階建て、付属施設を含む延床面積 178 m²。平成 4 年に新耐震基準で建設したもので、建設から 26 年が経過し老朽化が進んでいます。

開園時間は 9 時 30 分から 16 時 30 分までで、開園期間中（8 月下旬から 10 月下旬）は毎日営業しています。管理運営は市直営で行い（業務委託）、人件費を含む管理運営費は約 6,700 千円となっています。施設利用料は大人 300 円、小人 100 円で、年間約 570 千円の収入があります。

観 2 稲庭城

中世の歴史を継承する地域のシンボル施設である「稲庭城」は、大森山の山頂にあり、年間 7,800 人が来場しています。

稲庭城の主体構造は鉄筋コンクリート造、屋根構造は合金メッキ葺の 4 階建て、付属施設を含む延床面積 752 m²。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 29 年経過し、平成 27、28 年度にかけて外壁の補修工事を行っているほか、駐車場から稲庭城につながるスロープカー及びレール等の改修工事を平成 30 年度から平成 31 年度にかけて実施しています。

開館日・開館時間は、4 月 1 日から 11 月 30 日までの毎週火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9 時 30 分から 16 時 30 分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は古舘庵と合わせて約 5,500 千円となっています。利用料金制を導入し、施設・設備等利用料金等（約 2,900 千円）は指定管理者の収入となっています。

稲庭城は、1 階から 3 階までが地元特産品や歴史資料の展示、4 階が展望室で構成し、常設展示の他、期間限定で日本刀展などのイベントを実施しています。

観 3 古舘庵

稲庭城の付帯施設である「古舘庵」は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積 90 m²。平成 6 年に新耐震基準で建設し、建設から 23 年経過しています。

開館日・開館時間は稲庭城と同じ、4 月 1 日から 11 月 30 日までの毎週火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9 時 30 分から 16 時 30 分までで、管理運営は稲庭城と一体で指定管理者が行っています。

古舘庵は、事務所や売店、トイレで構成し、稲庭城の入館料（スロープカーの利用料金を含む）の徴収、地域の物産を販売するほか、トイレや駐車場の管理を行なっています。

観 4 小町の郷公園

小野小町伝説を内外に紹介し、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、市民の憩いの場として設置している「小町の郷公園」は約 3.2ha あり、公園内に野外施設（小町舞台）を設置しています。

野外施設（小町舞台）は、木造 1 階建て、付属施設を含む延床面積 355 m²。平成 26 年に新耐震基準で建設したもので、管理運営は、公園を含め指定管理者が行っており、指定管理料（約 6,400 千円）を含む管理運営費は約 8,100 千円となっています。

公園の利用期間は降雪期を除いた毎日、原則 24 時間利用できますが、小町舞台及び興業による小町広場の利用は午前 9 時から午後 9 時までで、小町まつりやストリート村、カラー雪像まつりなどで約 32,000 人に利用されています。

観 5 道の駅「小町の郷」

特産品創出と販売、伝承文化に関する資料の展示等を行い、観光資源を内外に情報発信するために設置している道の駅「小町の郷」は、鉄筋コンクリート 2 階建て、付属施設を含む延床面積 1,449 m²。平成 10 年に新耐震基準で建設し、建設から 18 年経過しています。

施設は、物産館、レストラン、観光案内施設、トイレで構成し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、管理運営費は指定管理者の事業収入により賄われています。なお、市は井戸用地土地借上料など約 210 千円支出しています。

営業時間は、年中無休で、物産館は 8 時 30 分から 19 時、レストランは 11 時から 19 時までで、年間の利用者は約 30 万人となっています。

観 6 小町の郷 観光交流拠点施設

農産加工品の開発、研修、販売を目的に設置した「小町の郷観光交流拠点施設」は、木造 1 階建て、延床面積 630 m²。平成 23 年に新耐震基準で建設し、建設から 5 年経過しています。

施設は、農産物直売所、観光交流センター（小町伝説の紹介）、農産物加工研修センターで構成し、管理運営は、道の駅「小町の郷」と一体的に指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、管理運営費は指定管理者の事業収入で賄われています。なお、市は建物保険料として約 80 千円支出しています。

営業時間は 9 時から 18 時までで、年間の利用者は約 132,800 人となっています。

観 7 東山森林公園

東山森林公園の面積は約 25.2ha で、ここに、コテージ、栗園、遊具等を設置しています。コテージは 3 棟あり、木造 1 階建て、付属施設を含む延床面積は 426 m²。昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、建設から 37 年経過して老朽化が進み、現在公園機能は維持していますが、コテージ、栗園は休止しています。

管理運営は市直営で行い、維持管理経費は約 1,400 千円となっています。

観 8 皆瀬観光物産館

市内特産物の販売を行う「皆瀬観光物産館」は、木造 2 階建て、延床面積 189 m²。平成 3 年に新耐震基準で建設し、建設から 25 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、1 階は物産販売・展示コーナーや加工体験室、2 階は資料室や研修室展望室等で構成し、管理運営は市直営で行い、管理運営費は約 1,300 千円となっています。なお、1 階部分は湯沢市観光物産協会に貸付を行い、使用料等として 818 千円の収入があります。

開館日・開館時間は、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日（実質的に国道 398 号の開通時期に連動）を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、物産販売やイベントを開催し、年間利用者は約 12,000 人となっています。

観 9 小安峡温泉総合案内所

小安峡温泉その他市内の観光・物産に関する情報を提供する「小安峡温泉総合案内所」は、木造2階建て、延床面積174㎡。平成20年に新耐震基準で建設した建物で、建設から8年経過しています。

施設は、観光案内ロビー、展望室、セミナー室、公衆トイレ、交流広場等で構成し、外では足湯を無料で提供し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は0円で、管理運営費は指定管理者の事業収入で賄われています。なお、市は光熱水費、保守点検費、修繕費として543千円支出しています。

開館日・開館時間は、交流広場は5時から19時まで、観光案内ロビー、展望室及びセミナー室は、5月から10月までが午前8時30分から17時まで、11月から翌年4月までが午前9時から16時までとなっています。休館日は5月から9月までは毎週火曜日（休日の場合は、その翌日）、11月から翌年4月までは年末・年始と毎週火曜日から日曜日までとなっています。

観光案内や、小安地域のジオパーク案内拠点施設として年間約19,200人の利用があります。

観 10 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

森林レクリエーション機能の提供と林業従事者の就労促進、定住促進を図るとことん山一帯約12haに、皆瀬森林総合利用施設のほか、皆瀬青年の家、皆瀬自然活用施設、皆瀬交流センター「通称：とことん山」を設置しています。

施設は、総合案内施設（木造1階建て）、東屋（木造1階建て2棟）、露天風呂（木造1階建て）、バンガロー（木造1階建て3棟）、炊事設備（木造1階建て）、自然活用施設管理棟（木造2階建て）、コテージ（木造2階建て5棟）、ツリーハウス（木造1階建て10棟）、屋外調理施設（木造1階建て3棟）、自然観察施設（木造1階建て）、青年の家（木造1階建て）、交流センター（木造2階建て）で構成し、施設全体の延床面積は2,222㎡。平成3年に新耐震基準で建設していますが、建設から26年が経過し、老朽化が進んでいます。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（11,500千円）と利用料金（13,200千円）で管理運営費（約21,300千円）を賄っています。

開館日・開館時間は、8時30分から17時30分までで、施設利用料はキャンプ施設が大人820円、小人410円、コテージが16,000円/泊～、バンガローが16,000円/泊～、ツリーハウスが5,000円/泊～となっています。また、露天風呂を併設し、大人360円・小人160円で入浴が可能です。

利用状況は、以下のとおりで、キャンプ関連用品のレンタルや遊具などの貸し出しも実施し、年間の利用者数は約8,000人となっています。

【利用状況】

施設の名称	稼働率(%)	施設の名称	稼働率(%)
バンガロー	37	コテージ	19
ツリーハウス	9	青年の家	1
交流センター	5	露天風呂	637人

- ◆ 観光施設は、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域の特産品や農産物を加工・販売するなど、地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出にも役立っています。また、

地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承など地域資源の情報発信も担っており、今後も充実強化が必要です。

しかし、指定管理者制度に基づき公共施設を利活用しながら民間事業者が経営し、収益性の高い施設も生じていることから、管理運営方法のあり方が課題となっています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
観 1	観光ダリア園	廃止	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>開園期間が2.5ヵ月間と限られること、1日あたりの入園者が30人程度にとどまっていること、周辺に民間のダリア園が設置されていること、施設の老朽化が進んでいることから、継続することは難しい状況です。</p>
観 2	稲庭城	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成元年に新耐震基準で建設した建物で、中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、将来を見据えて計画的に改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>古館庵と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観 3	古館庵	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>稲庭城の入場券の販売ほか、地域の特産品の販売、駐車場及びトイレの管理を行うため今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、当分の間使用するための改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>稲庭城と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観 4	小町の郷公園	継続	継続	<p>【機能・建物・管理運営】</p> <p>観光交流拠点として、また市民の憩いの場として今後も必要なものの、イベントの開催が少なく利用率が低いことから、管理運営のあり方について検証が必要です。</p>
観 5	道の駅「小町の	継続	継続	<p>【機能】</p>

	郷」			<p>地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間 30 万人の集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成 10 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>「道の駅」の特性に鑑み、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観 6	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>地域の農産物の加工販売をとおして、農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成 23 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>民間の活力を活用し、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観 7	東山森林公園	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>コテージ、栗園、遊具等は現在休止状態にあり、施設も老朽化が激しく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続することは難しい状況です。</p>
観 8	皆瀬観光物産館	検討	検討	<p>【機能・施設】</p> <p>総合案内機能については小安峡温泉総合案内拠点施設と類似すること、物産販売機能について隣接する皆瀬農業技術開発研究施設めぐり館と重複することから、類似する施設との機能の再編、施設の集約化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
観 9	小安峡温泉総合案内所	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>平成 20 年に新耐震基準で建設した建物であり、当面継続使用するものの、総合案内及び物産販売機能を担っている皆瀬観光物産館と機能が類似していることから、集約化を含め、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、指定管理者制度で運営しますが、皆瀬観光物産館との機能統合を含め、管理運営の見直しが必要です。</p>
観	皆瀬森林総合	継続	継続	<p>【機能】</p>

10	利用施設（とことん山）		<p>森林を活用したレクリエーション施設として、また地域の雇用の場として機能していることから今後も必要ですが、利用状況が低いことから、エコツーリズムの活用や他自治体における青少年の野外体験ツアーの導入など、既存能力を最大限に活用した事業展開が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和 61 年から平成 4 年にかけて、新耐震基準で建設した施設であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>青年の家や交流センター、バンガローなどの諸施設を活用した事業展開など、ソフト面の充実が必要です。</p>
----	-------------	--	--

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 市の観光戦略やニーズ等を踏まえ、類似施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。
- 指定管理施設について、収支の状況を精査するとともに、市が求める業務（仕様）のあり方を明確に示すとともに、モニタリング評価を強化し、経営改善を図ります。

【今後の取組】

観 1 観光ダリア園

- 観光ダリア園は、開園期間が 2.5 ヶ月間と限られること、1 日あたりの入園者が 30 人程度にとどまっていること、周辺に民間のダリア園が設置されていること、施設の老朽化が進んでいることなどから廃止します。

観 2 稲庭城

観 3 古館庵

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していること、古館庵は地域の特産品の販売のほか、稲庭城入場者への使用許可（入場料徴収）や駐車場・トイレの提供などの利便性確保のためには欠かせない施設であることから継続します。
- 両施設とも新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行いながら使用します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観 4 小町の郷公園

- 小町の郷公園は、観光交流拠点として、また、市民の憩いの場として継続します。

- 施設は、平成 26 年に新耐震基準で建設した施設であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、業務内容を精査するとともに、指定管理者制度の必要性を検証し、管理運営のあり方について検討します。

観 5 道の駅「小町の郷」

- 道の駅「小町の郷」は、地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間 30 万人の集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから継続します。
- 施設は、平成 10 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は「道の駅」の特性に鑑み、指定管理者制度で運営しますが、収支の状況について精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について協議します。

観 6 小町の郷 観光交流拠点施設

- 小町の郷 観光交流拠点施設は、地域の農産物の加工販売をとおして農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから継続します。
- 施設は、平成 23 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は指定管理者制度で継続しますが、収支の状況について精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について協議します。

観 7 東山森林公園

- 東山森林公園のコテージ、栗園、遊具等は現在休止状態にあり、施設も老朽化が激しく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、公園機能を含めて廃止します。

観 8 皆瀬観光物産館

- 総合案内機能については小安峡温泉総合案内拠点施設と類似すること、物産販売機能について隣接する皆瀬農業技術開発研究施設めぐり館と重複することから、類似する施設との機能の再編、施設の集約化について、管理運営手法を含めて検討します。

観 9 小安峡温泉総合案内拠点施設

- 小安峡温泉総合案内所は、総合案内及び物産販売機能を担っている皆瀬観光物産館との集約化を検討します。
- 施設は、平成 20 年に新耐震基準で建設した建物であることから、当面使用するものの、機能の集約化及び小安峡温泉一体の活性化策の検討結果に基づき、施設のあり方について検討します。
- 管理運営は当面、指定管理者制度で運営し、皆瀬観光物産館との一体的な運営について検討します。

観 10 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

- とことん山は、森林を活用したレクリエーション施設として、また地域の雇用の場として機能

していることから継続するものの、利用状況が低いことから、エコツアーの活用や他自治体における青少年の野外体験ツアーの導入など、既存能力を最大限に活用した事業展開を検討します。

- 施設は、昭和 61 年から平成 4 年にかけて、新耐震基準で建設した施設であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、青年の家や交流センター、バンガローなどの諸施設を活用したソフト事業の展開を前提に、指定管理者制度を継続します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
観光ダリア園	● 廃止					
稲庭城 古館庵	→ 必要な改修を行い継続使用					
小町の郷公園	→ 予防保全計画の策定		-----			→ 計画に基づく対応
	→ 管理運営手法の見直し		-----		→ 見直し結果に基づく対応	
道の駅「小町の郷」	→ 予防保全計画の策定		-----			→ 計画に基づく対応
	→ 収支の点検、経営のあり方検討		-----		→ 検討結果に基づく対応	
小町の郷 観光交流拠点施設	→ 予防保全計画の策定		-----			→ 計画に基づく対応
	→ 収支の点検、経営のあり方検討		-----		→ 検討結果に基づく対応	
東山森林公園	● 廃止					
皆瀬観光物産館	→ 機能・施設の統合の検討、管理運営方法の見直し		-----			→ 検討結果に基づく対応
小安峡温泉総合案内所	→ 機能・施設の統合の検討、管理運営方法の見直し		-----			→ 検討結果に基づく対応
皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	→ 予防保全計画の策定		-----			→ 計画に基づく対応
	→ 事業展開のあり方検討		-----		→ 検討・見直し結果に基づく対応	

オ 概算事業費 (別途調整)

(3) 保養施設

ア 施設概要

高齢者や身体障害者をはじめとした市民の憩い・交流の場として「雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）」を、地域の自然を生かし、利用者の休養と交流を深める場として「雄勝自然休養村管理センター」を、農業者の所得向上と若者の定住促進のため、余暇活動の一環として「皆瀬休養施設」を設置しています。

このほか、湯沢雄勝広域市町村圏組合が保有する「稲川老人福祉センター緑風荘」を平成31年4月に市が譲り受ける予定です。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
養1	雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	下院内字田用橋 84	院内	観光・ジオパーク推進課
養2	雄勝自然休養村管理センター	秋ノ宮字殿上 1-38	秋ノ宮	観光・ジオパーク推進課
養3	皆瀬農業者等休養施設	皆瀬字小湯ノ上 79-3	皆瀬	観光・ジオパーク推進課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
養1	雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	H9	22	20	694	指定管理	-	16,926	-	16,926	24.4	0.3
養2	雄勝自然休養村管理センター	S56	50	35	391	指定管理	-	3,194	-	3,194	16.2	2.1
養3	皆瀬農業者等休養施設	S60	47	31	401	指定管理	-	3,490	-	3,490	8.7	1.2

養1 雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）

雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）は、木造1階建て、延床面積694㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建設から20年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設は、年中無休で、5時から22時まで利用でき、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料(15,500千円)を含む管理運営費は約16,900千円となっています(光熱水費などは含まない)。利用料金制を導入し、指定管理者には、施設使用料として約14,000千円(入湯税を含まない)、自主事業収入として約4,700千円、合わせて約18,700千円の収入があります。

施設は、男性浴室、女性浴室、広間(3室)などで構成し、地域住民の憩いの入浴施設として活用されており、年間利用者数は約51,000人となっています。温泉施設の利用料は大人450円、小人250円です。

養2 雄勝自然休養村管理センター

雄勝自然休養村管理センターは、鉄筋コンクリート2階建て、延床面積391㎡。昭和56年に

旧耐震基準で建設しましたが、建設から 35 年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設は、男性浴室、女性浴室、総合研修室、研修室（5 室）、会議室で構成していましたが、利用者の減少のため平成 27 年度で閉鎖し、現在は、秋の宮山荘への温泉供給のための経路施設として役割を担っています。

管理運営は市直営で行い、維持管理費（人件費を除く）は約 150 千円となっています。

養 3 皆瀬農業者等休養施設

皆瀬休養施設は、鉄筋コンクリート 1 階建て、延床面積 401 m²。昭和 60 年に新耐震基準で建設したものの、建設から 47 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設は、プール、男性浴室、女性浴室、広間（3 室）などで構成していますが、プールは平成 30 年から閉鎖しています。

開館日・開館時間は、毎週月曜日を除く毎日、10 時から 16 時 30 分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（3,490 千円）で管理運営費を賄っています。なお、利用料金制を導入し、指定管理者には施設使用料として約 1,000 千円の収入があります。

地域の社会福祉団体による介護予防事業や生涯学習セミナーの開催場所として活用されており、年間利用者は約 2,900 人となっています。温泉施設の利用料は大人 510 円、中学生 360 円、小人 210 円です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

【対応方針】

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
養 1	雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>周辺に民間施設があること、雪崩れ危険箇所に含まれていることから、市民保養施設・観光施設としての利用実態や設備等の更新状況を踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、指定管理者制度を継続しますが、施設のあり方を検討する中で、管理運営についても検証が必要です。</p>
養 2	雄勝自然休養村管理センター	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>現状休止状態にあり今後も利用の見込みが無いこと、雪崩れ危険箇所に建てられていること、近隣に民間の宿泊施設があること、施設も耐震基準を満たしておらず老朽化が激しいことから、継続することは難しい状況です。</p>
養 3	皆瀬農業者等休養施設	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>温水プールの機能は既に廃止済みであり、温泉機能につい</p>

				ては、周辺に民間の施設が多数あること、老朽化が激しいことから、継続することは難しい状況です。なお、地域住民の活動の場の確保が必要です。
--	--	--	--	---

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

○温泉施設については、当面、継続するものの、市内に多数の民間施設があること、設置目的が住民の健康増進のための役割に加え、観光振興施設としても寄与していること、施設・設備の老朽化に伴う負担が増大し、全てを継続していくことが難しいことなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、今後のあり方を検討します。

○市が保有する必要性を検証し、近隣に同種の民間施設がある場合や施設の役割を終えた場合は、廃止します。

【今後の取組】

養1 雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）

- 雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）は、周辺に民間施設があること、市民保養施設・観光施設としての利用実態、今後の設備等の更新費用等を踏まえ、今後のあり方について、必要性を含めて検討します。
- 当面、指定管理者制度を継続しますが、施設のあり方を検討する中で、管理運営についても検討します。

養2 雄勝自然休養村管理センター

- 雄勝自然休養村管理センターは、現状休止状態にあり今後も利用の見込みが無いこと、雪崩れ危険箇所に建てられていること、近隣に民間の宿泊施設があること、施設も耐震基準を満たしておらず老朽化が激しいことから廃止します。

養3 皆瀬農業者等休養施設

- 皆瀬農業者等休養施設の温泉機能については、周辺に民間の施設が多数あり、代替機能が確保できること、老朽化が進み設備の更新を控えていることから廃止します。
なお、地域住民の活動の場の確保を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）	→ 施設のあり方の検討		-----	→ 検討結果に基づく対応		-----→
雄勝自然休養村管理センター	→ 秋の宮山荘への給湯のあり方の検討		● 廃止			
皆瀬農業者等休養施設	● 廃止					
		→ 地域住民の活動の場の確保				

オ 概算事業費（別途調整）

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

ア 施設概要

【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するため、経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発、研究と産地形成を推進するため「農業振興センター」を設置するほか、循環型農業の推進を図るため「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」を設置しています。

また、農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るため、「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」を、皆瀬地区の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るため、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」と「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」を設置しています。

このほか、市の特性を活かした地熱熱水を利用した施設として、「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」を、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」を設置しています。

【伝統産業振興施設】

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場産品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興と地域活性化を図るための拠点施設として、「川連漆器伝統工芸館」を設置しているほか、地域産業の振興と推進及び産業従事者への支援を行うため「産業支援センター」を設置しています。

【林業振興施設】

林業経営の改善、林業従事者や漆器業従事者等の活性化を図るために「林業センター」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
産 1	農業振興センター	関口字道地 26	三関	農林課
産 2	循環型農業推進センター	酒蒔字谷地 111	須川	農林課
産 3	稲川有機アグリセンター	三梨町字飯田石野川原 250	三梨	農林課
産 4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬字新処 97-2	皆瀬	農林課
産 5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬字下夕野 34-1	皆瀬	農林課
産 6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬字野中 76-1	皆瀬	農林課
産 7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬字野中 64-1	皆瀬	農林課
産 8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬字小湯ノ上 4	皆瀬	農林課
産 9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬字鳥谷 5	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
産 10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬字中村 61-4	皆瀬	農林課
産 11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山 153-2	秋ノ宮	農林課
産 12	川連漆器伝統工芸館	川連町字大館中野 142-1	川連	商工課

産 13	産業支援センター	川連町字大館中野 19	川連	商工課
産 14	林業センター（稲川）	川連町字大館中野 141	川連	商工課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建 築 年	法定 耐用 年数 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運 営 形 態	職 員 数 (人)	支 出 (千円)	収 入 (千円)	差 引 一 般 財 源 (千円)	1㎡当 たりの 支 出 額 (千円)	利用 者 1人 当 たりの 支 出 額 (千円)
産 1	農業振興センター	S46	50	45	2,118	直 営 管 理	-	4,175	-	4,175	2.0	5.7
産 2	循環型農業推進センター	H19	15	10	3,983	直 営 管 理	3	31,368	16,651	14,717	7.9	8.9
産 3	稲川有機アグリセンター	H15	17	14	2,059	指 定 管 理	-	997	-	997	0.5	0.6
産 4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	H11	22	17	165	指 定 管 理	-	107	-	107	0.6	0.01
産 5	皆瀬農産物処理加工直売 施設 かえで庵	H9	15	20	369	指 定 管 理	-	286	-	286	0.8	0.02
産 6	皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	31	21	976	指 定 管 理	-	34	-	34	0.03	0.8
産 7	皆瀬水稻育苗施設	H8	31	21	595	指 定 管 理	-	13	-	13	0.02	0.1
産 8	皆瀬地熱利用農産加工所	S55	31	36	293	指 定 管 理	-	2,082	-	2,082	7.1	5.9
産 9	皆瀬地熱利用開発センター	S40	24	52	1,050	直 営 管 理	-	591	13	578	0.6	465.5
産 10	皆瀬温室等管理施設	S59	31	32	121	直 営 管 理	-	40	-	40	0.3	0.02
産 11	秋ノ宮中入会トレーニング センター	S58	34	33	210	指 定 管 理	-	3,160	-	3,160	1.6	0.9
産 12	川連漆器伝統工芸館	H20	34	8	996	指 定 管 理	-	29	-	29	0.03	0.003
産 13	産業支援センター	S57	38	34	529	直 営 管 理	2	7,514	246	7,269	14.2	5.4
産 14	林業センター （稲川）	S57	38	34	692	直 営 管 理	-	5,082	-	5,082	7.3	11.4

産 1 農業振興センター

農業振興センターは、鉄筋コンクリート2階建て、付属施設を含む延床面積 2,118 ㎡。昭和 46 年に建設し、建設から 45 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、施設の管理運営は市直営（一部業務委託）で行い、人件費を含む管理運営費は約 4,200 千円となっています。収入はありません。

施設は、研修室（2 室、和室・洋室）、農産加工実習室、土壌分析室、ガラス温室（2 棟）で構成し、各種会議や説明会など年間 70 回程度使用され、年間約 730 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室 1	21	農産加工実習室	18
研修室 2	7	土壌分析室	6

- ◆ 本市の農業を、魅力と活力ある産業として確立し、高度な技術及び優れた経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発及び研究するための施設ですが、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れており、利用実態も目的とは乖離した利用になっていることから、施設の必要性について検証が必要となっています。

産 2 循環型農業推進センター

循環型農業推進センターは、木造1階建て、付属施設を含む延床面積 3,983 m²。平成 19 年に新耐震基準で建設し、建設から 10 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は約 31,300 千円となっています。施設使用料として約 16,700 千円の収入があります。

施設は、管理棟、発酵棟、尿処理棟、車輛消毒場、製品保管庫、研修施設(別場所＝木造、1階建て、168 m²＝うち格納庫 89 m²)で構成し、家畜の糞尿を堆肥化して年間 2,243t の堆肥を製造・頒布し、農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞尿の取扱件数は、約 6,700 件、堆肥販売利用者は、約 3,500 人となっています。

なお、研修施設は、指定管理者(地元自治会)が管理しています(稼働率 7%)。

産 3 稲川有機アグリセンター

稲川有機アグリセンターは、木造1階建て、延床面積 2,059 m²。平成 15 年に新耐震基準で建設し、建設から 14 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料(900 千円)を含む管理運営費は約 1,000 千円となっています。利用料金制を導入し、指定管理者には、堆肥販売収入として約 4,500 千円の収入がありますが、全体の収支は採算がとれていません。

稲川、皆瀬地域の畜産農家から排せつされるふんを堆肥化し、農用地等に還元する循環型農業を推進する施設で、堆肥製造プラントにより、家畜の糞尿を堆肥化して年間 1,965t の堆肥を製造し、農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞尿の取扱件数が 640 件で、堆肥販売利用者は、約 1,500 人となっています。

- ◆ 市内畜産農家は減少傾向にある一方、有機栽培の推進や家庭菜園の普及により堆肥需要もあることから、今後の経営のあり方について検討が必要です。

研修施設については、地域の集会施設として使用されていることから、研修室のあり方が課題となっています。

産 4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館は、木造2階建て、延床面積 165 m²。平成 11 年に新耐震基準で建設し、建設から 17 年経過しています。

開館日・開館時間は、4 月下旬から 11 月上旬の間（約 200 日）の毎日 9 時から 16 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、施設の修繕費を除く管理運営経費は、自主事業収入（約 4,500 千円）で賄われています。

施設は、農林産物展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室などで構成し、地域特産品のソバを加工・提供するなど年間利用日数は約 20,600 人となっています。

産 5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵は、木造1階建て、延床面積 369 m²。平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設から 20 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、1 月 1～2 日と毎週月曜日を除く毎日、11 時から 17 時（日、祝日は 18 時）までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、施設の修繕費を除く管理運営経費は自主事業収入（約 14,200 千円）で賄われています。

施設は、厨房、飲食スペース、そば製造体験室、洗浄室、野菜加工室、山菜加工室、そば製造室、麺乾燥室等で構成し、地域特産物のソバを乾燥調製、加工・提供や農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約 14,500 人が利用しています。

- ◆ あぐり館とかえで庵の両施設では、地域特産物を加工・販売し、地域の活性化と雇用の場の創出などに寄与し、収支も安定していることから、経営手法の見直しが課題となっています。

産 6 皆瀬米穀乾燥調製施設

皆瀬米穀乾燥調製施設は、鉄骨コンクリート2階建て、延床面積 976 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設から 21 年経過し老朽化が進んでいます。

地域内で収穫された米穀の品質の均一化を目的に建設した乾燥調製施設で、開館日・開館時間は特に設定しておらず、秋の稲作収穫時期のみの稼働となっています。管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、施設の修繕費を除く管理運営経費は利用者（約 50 人）の利用料金（約 6,200 千円）で賄われています。

産 7 皆瀬水稻育苗施設

皆瀬水稻育苗施設は、鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積 595 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設から 21 年が経過し老朽化が進んでいます。

水稻育苗施設であることから、4 月から 6 月末までの稼働となっており、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 0 円で、施設の修繕費を除く管理運営経費は、利用者（約 120 人）の利用料金（約 8,200 千円）で賄われています。

- ◆ 皆瀬米穀乾燥調製施設と皆瀬水稻育苗施設は、地域農業の維持、向上並びに農業経営の安定化に寄与し、収支も安定していること、生業に関する施設であることから、経営手法の見直しが課

題となっています。なお、市内には、農業協同組合が経営する米穀乾燥調製施設が2か所設置されています。

産 8 皆瀬地熱利用農産加工所

皆瀬地熱利用農産加工所は、鉄骨コンクリート1階建て、延床面積293㎡。昭和55年の旧耐震基準で建設した建物で、平成21年に屋根と天井の改修工事、平成22年にはプラントの改修及び増設しているものの、建設から36年経過し老朽化が進んでいます。

施設の休館日は特になく、利用時間は8時から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は0円で、施設の修繕費と保守点検費を除く管理運営経費は、利用者（約350人）の利用料金（約700千円）で賄われています。

施設は、食材加工室などで構成し、地域農産物を地熱水を利用して加工した乾燥野菜製造を中心に特産品の開発展開を行っています。

産 9 皆瀬地熱利用開発センター

皆瀬地熱利用開発センターは、軽量鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,050㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしておらず、大規模改修は行なっていません。建設から52年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、市が直営で管理運営を行い、人件費を含む管理運営費は約600千円となっています。施設利用料として13千円の収入があります。

施設はガラス温室3棟、ビニールハウス棟2棟などで構成し、ビニールハウス棟では地域の農業者1名がタラの芽などの栽培に利用しています。

産 10 皆瀬温室等管理施設

皆瀬温室等管理施設は、鉄骨コンクリート1階建て、延床面積121㎡。昭和59年の新耐震基準で地熱ハウスと連携するために建設したもので、建設から32年経過し施設・設備とも老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、市が直営で管理運営し、管理運営費は40千円となっています。収入はありません。

地熱ハウスを活用した農産物の一時出荷所と予冷库、ハウス利用者の情報交換の場として活用している施設で、施設は、地熱ハウスと一体的に活用され、年間約2,500人が利用しています。

- ◆ 皆瀬地熱利用農産加工所と皆瀬地熱利用開発センター、皆瀬温室等管理施設は、地熱水を活用し、農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与していますが、生業に関する施設であり、経営手法のあり方が課題となっています。

産 11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

秋ノ宮中入会トレーニングセンターは、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供することを目的に設置した施設で、鉄骨造1階建て、延床面積210㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成28年度に屋根の塗装工事と台所床張替修繕を実施していますが、建設から33年経過し老朽化が進んでいます。

年中無休で開館し、利用時間は8時30分から21時30分までで、管理運営は、地元団体が指定管理者となって行い、指定管理料は0円で、地元財産区からの寄付金約300千円で運営費が賄われています。

施設は、健康談話室、トレーニング室で構成し、指定管理者の実施事業はなく、地域の集会所として、年間12回、約390人が利用しています。利用状況は施設全体で0.03%です。

産 12 川連漆器伝統工芸館

川連漆器伝統工芸館は、鉄骨コンクリート2階建て、延床面積996㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建設から8年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日9時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は0円で、施設の修繕費を除く管理運営費は利用料金(約3,300千円)と指定管理者の自己資金で賄っています。

施設は、1階に展示販売フロア、物産観光インフォメーションホールなど、2階に資料展示スペース、第1・第2会議室、体験室で構成し、年間来館者は約10,700人となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階展示販売フロア	—	第1会議室	13
2階資料展示スペース	—	第2会議室	10
		体験室	11

産 13 産業支援センター

産業支援センターは、鉄筋コンクリート1階建て、付属施設を含む延床面積529㎡。昭和57年に、秋田県工業技術センター川連指導所として設置されましたが、平成11年4月に旧稲川町に無償譲渡されたもので、建設から34年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日8時30分から17時15分までで、市が直営で管理運営を行い、人件費を含む管理運営費は約7,500千円となっています。施設利用料として約220千円の収入があります。

施設は、デザイン等研修室、展示ホール、研修工房、挽物工作室で構成し、木工機械の利用など年間利用者は約1,400人となっています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
デザイン等研修室	78	研修工房	23
展示ホール	3	挽物工作室	6

産 14 林業センター (稲川)

林業センターは、鉄骨造り2階建て、延床面積692㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建設から34年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土日祝祭日を除く毎日8時30分から17時15分までで、市が直営で管理運営を行い、人件費を含む管理運営費は約5,000千円となっています。施設利用料

は無料となっています。

施設は、会議室2、展示・資料室、塗り部屋などで構成し、林業経営の改善や林業従事者、漆器業従事者、農業従事者など、川連漆器事業者の研修や後継者育成事業での利用が大半を占め、年間利用者は約400人となっています。利用状況は以下のとおりです、

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階会議室・和室	0	2階会議室	1
1階展示室・資料室	0	塗り部屋	10

- ◆ 川連漆器伝統工芸館、産業支援センター、林業センター（稲川）は、場所的にも隣接し、機能も類似していることから、施設のあり方が課題となっています。また、川連漆器伝統工芸館については、利用料金と指定管理者の自己負担で施設運営を行っていることから経営手法について検討が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
産1	農業振興センター	廃止	廃止	<p>【機能】 農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置されたものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどない状況に鑑み、用途廃止が必要です。</p> <p>【建物】 昭和46年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないことから、継続は困難です。</p>
産2	循環型農業推進センター	継続 (一部譲渡)	継続 (一部譲渡)	<p>【機能】 市内畜産農家は減少傾向ですが、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、今後も必要です。</p>

産 3	稲川有機アグリセンター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>循環型農業推進センターは平成 19 年に、また、稲川有機アグリセンターは平成 15 年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、当面は必要な改修を行って継続しますが、将来的には需給状況を精査し、統合の検討が必要です。</p> <p>循環型農業推進センターに付属する研修施設については、平成 21 年に新耐震基準で建設した建物であり、地元自治会の集会施設として利用されている実態から地域への譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>循環型農業推進センターは直営で、稲川有機アグリセンターは指定管理者制度で管理運営していることから、管理運営方法について、民営化への移行を含め、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>
産 4	皆瀬農業技術開発研究施設あぐり館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>地域の特産品を加工・販売し、地域の活性化と雇用の創出に寄与していることから継続するものの、経営的に安定していることから、それぞれの事業者への経営譲渡について協議が必要です。</p>
産 5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【建物】</p> <p>あぐり館は平成 11 年に、かえで庵は平成 9 年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、経営譲渡を協議するなかで、施設の譲渡も視野に入れ、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産 6	皆瀬米穀乾燥調製施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>地域での水稻苗の安定供給を図るための機能、及び地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能は今後も必要です。</p>
産 7	皆瀬水稻育苗施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p>しかし、いずれも事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから経営・施設の譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産 8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続	継続	<p>【機能】</p>
産 9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止	廃止	<p>いずれの施設も、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しているものの、生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、</p>

産 10	皆瀬温室等管理施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p>今後の経営のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、平成 21 年に屋根及び天井を改修したほか、平成 22 年にプラントの改修及び増設をしていることから、継続使用するための計画的な改修が必要です。</p> <p>皆瀬地熱利用開発センターは、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物であり、施設・設備の老朽化が進んでいることから、現在の利用者が終了した段階での廃止について検討が必要です。</p> <p>地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者により運営しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化が必要です。</p>
産 11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	継続	譲渡	<p>【機能】</p> <p>農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たし、既に一定の改修を終えていることから譲渡できる環境となっています。</p>
産 12	川連漆器伝統工芸館	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化に寄与しており今後も必要です。</p> <p>【施設・管理運営】</p> <p>施設は、平成 20 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要ですが、利用料金と指定管理者の自己資金で運営費用を賄っていることから、行政の役割を伝統産業を発展させるためのソフト面の対策に重心を移し、当該施設の譲渡を含め経営手法のあり方について検討が必要です。</p>
産 13	産業支援センター	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として今後も必要ですが、施設の利用は一部の部屋に集中し</p>
産	林業センター	統合	廃止	

14	(稲川)		<p>ており、施設の有効活用の検討が必要です。</p> <p>林業センターは、一部の部屋の利用にとどまっており、産業支援センターへの機能統合について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>両施設とも昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも老朽化が進んでいます。施設の利用状況から 2 つの施設をそのまま維持していく必要性が薄いことから、産業支援センターへの機能統合について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>林業センターの機能の複合化を図る中で、後継者育成のための事業の在り方と、施設の管理運営方法について民間活力の活用の検討が必要です。</p>
----	------	--	---

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設については、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設については、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設については、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、国の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日）に基づき、第三セクターによる施設の管理運営主体のあり方、及び、第三セクターに対する市の関わり方について、農業部門とその他の部門の経理を明確にして検討します。

【今後の取組】

産 1 農業振興センター

- 農業振興センターは、農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置したものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどないこと、施設は昭和 46 年の建設で耐震基準を満たしていないことから廃止します。民間譲渡の見込みがある場合は、譲渡条件等について協議します。

産 2 循環型農業推進センター

産 3 稲川有機アグリセンター

- 市内畜産農家は減少傾向なもの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、当面、両施設とも継続しますが、将来的には需給状況を精査し、統合について検討します。
- 循環型農業推進センターは平成 19 年に、また、稲川有機アグリセンターは平成 15 年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い、耐用年数まで使用します。
- 循環型農業推進センターに付属する研修施設については、平成 21 年に新耐震基準で建設した建物であり、地元自治会の集会施設として利用されている実態から地域への譲渡を進めます。
- 循環型農業推進センターは直営で、稲川有機アグリセンターは指定管理者制度で管理運営していることから、管理運営方法について、経営の一体化や民営化への移行を含め、民間活力を活用した管理運営方法を関係者と協議します。

産 4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

産 5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

- 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館は、観光客のお土産や地域の農産物を使用した加工品の販売により、皆瀬地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしていること、皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵は、生産調整（減反）によるソバの転作を推進する役割を果たしてきていることから基本的に機能は継続します。

しかしながら、両施設とも市内外から多くの利用客があり経営的にも安定していること、あぐり館は隣接する皆瀬観光物産館との一体的な運営が望ましいことから、民間への経営譲渡について協議します。

- 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館は平成 11 年に、皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵は平成 9 年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であり、経営譲渡にあわせ、必要な改修を行い施設の譲渡を協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産 6 皆瀬米穀乾燥調製施設

産 7 皆瀬水稻育苗施設

- 皆瀬水稻育苗施設は、地域での水稻苗の安定供給を図るための機能を、また、皆瀬米穀乾燥調製施設は、地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能を果たしていることから今後も必要なものの、事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから、施設の譲渡について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産 8 皆瀬地熱利用農産加工所

産 9 皆瀬地熱利用開発センター

産 10 皆瀬温室等管理施設

- いずれの施設も、地域の特性を活かし、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しています。しかし、事業者の生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、今後の経営のあり方について譲渡を含めて関係者と協議します。
- 皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、平成 21 年

に屋根及び天井を改修したほか、平成 22 年にプラントの改修及び増設をしていること、皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館と密接な関係にあることから、経営譲渡の協議の動向を見据えながら、必要な改修を行い、当分の間使用します。

- 皆瀬地熱利用開発センターは、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物であり、施設・設備の老朽化が進んでいることから、現在の利用者が終了した段階で廃止します。
- 地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡若しくは無償貸与について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化への取り組みを検討します。

産 11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

- 秋ノ宮中入会トレーニングセンターは、農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、集会施設として地元自治会に譲渡を進めます。
- 施設は、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、既に一定の改修を終えていることから現状のまま譲渡します。

産 12 川連漆器伝統工芸館

- 川連漆器伝統工芸館は、伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでおり、施設の機能としては継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的な改修を行っていく必要がありますが、利用料金と指定管理者の自己資金で運営費用を賄っていることから、行政の役割を伝統産業発展のためのソフト面の対策に重心を移し、当該施設の譲渡を含め、今後の経営のあり方について関係団体と協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産 13 産業支援センター

産 14 林業センター（稲川）

- 産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として継続しますが、施設の利用は一部の部屋に集中しています。一方、林業センターも一部の部屋の使用にとどまっており、産業支援センターへの機能統合を進めます。
- 両施設とも昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物であり、産業振興センターは、予防保全を含めて計画的に改修し、長寿命化を図ります。
林業センターは、産業支援センターへの機能統合後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。
- 産業支援センターに林業センターの機能の複合化を図る中で、後継者育成のための事業のあり方と、民間活力を活用した施設の管理運営方法について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37～H42)
農業振興センター	→ 廃止の協議		● 条例廃止・解体			
循環型農業推進センター		→ 必要な改修				
	→ 研修施設譲渡					
	→ 施設の一体的な経営を含め、管理運営方法の見直し検討			→ 検討結果に基づく対応		
稲川有機アグリセンター		→ 必要な改修				
	→ 施設の一体的な経営を含め、管理運営方法の見直し検討			→ 検討結果に基づく対応		
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	→ 譲渡の協議		→ 協議結果に基づく対応			
	→ 協議にあわせ、予防保全計画策定の検討					
皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	→ 譲渡の協議		→ 協議結果に基づく対応			
	→ 協議にあわせ、予防保全計画策定の検討					
皆瀬米穀乾燥調製施設	→ 譲渡の協議		→ 協議結果に基づく対応			
皆瀬水稻育苗施設	→ 譲渡の協議		→ 協議結果に基づく対応			
皆瀬地熱利用農産加工所	→ 予防保全計画の策定		→ 計画に基づく対応			
		→ 管理運営手法の検討、協議				
皆瀬地熱利用開発センター	→ 利用者との協議		● 協議が整い次第に廃止			
皆瀬温室等管理施設	→ 譲渡の協議		→ 協議結果に基づく対応			
秋ノ宮中入会トレーニングセンター	→ 譲渡について地元協議		→ 協議結果に基づく対応			

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
川連漆器伝統工芸館	→		-----			-----→
	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
産業支援センター	→		-----			-----→
	経営手法の検討			検討結果に基づく対応		
産業支援センター	→		-----			-----→
	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
産業支援センター	→		-----			-----→
	林業センターとの統合 事業のあり方、管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
林業センター（稲川）	産業支援センターに機能統合 施設は廃止又は譲渡					

オ 概算事業費（別途調整）

5. 学校教育系施設

(1) 学校

ア 施設概要

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 38 条及び第 49 条の規定に基づく、小学校 11 校（湯沢地域 5 校、稲川地域 4 校、雄勝・皆瀬地域各 1 校）、中学校 6 校（湯沢地域 3 校、稲川・雄勝・皆瀬地域各 1 校）の計 17 校を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
学 1	湯沢東小学校	杉沢新所字八斗場 33	湯沢	教育総務課
学 2	湯沢西小学校	字万石 26	湯沢	教育総務課
学 3	山田小学校	山田字土生原 52	山田	教育総務課
学 4	三関小学校	関口字堀量 68	三関	教育総務課
学 5	須川小学校	相川字須川 119-7	須川	教育総務課
学 6	稲庭小学校	稲庭町字琵琶倉 24	稲庭	教育総務課
学 7	三梨小学校	三梨町字清水小屋 244	三梨	教育総務課
学 8	川連小学校	川連町字道下 86	川連	教育総務課
学 9	駒形小学校	駒形町字三又前田面 47-4	駒形	教育総務課
学 10	雄勝小学校	横堀字板橋 5	横堀	教育総務課
学 11	皆瀬小学校	皆瀬字下菅生 27	皆瀬	教育総務課
学 12	湯沢北中学校	杉沢新所字八斗場 33	弁天	教育総務課
学 13	湯沢南中学校	南台 6-1	湯沢	教育総務課
学 14	山田中学校	山田字下館 10	山田	教育総務課
学 15	稲川中学校	三梨町字間明田 140	三梨	教育総務課
学 16	雄勝中学校	横堀字板橋 5	横堀	教育総務課
学 17	皆瀬中学校	皆瀬字下菅生 24-1	皆瀬	教育総務課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

小中学校は、原則、夏季休業、冬季休業、春季休業、開校記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建設後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小中学校のトイレの洋式化率は市全体で約 50%となっておりますが、和式トイレの割合が大きい学校については、年次計画により段階的に洋式化の改修を進めています。また、各小学校には 25m プールを設置しておりますが、年間のプール使用日数は 40 日程度となっております。

学校施設の管理運営は直営で、主な支出内容は、光熱水費や修繕費となっております。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、用務職員は市職員です。

各学校とも義務小中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で屋内体育館・グラウンド等の地域開放を行っています。

施設 No.	施設名	建築 年	法定 耐用 年数 (年)	経過 年数 (年)	延床面 積 (㎡)	運営 形態	職員 数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一 般財源 (千円)	1㎡当 たりの 支出額 (千円)	利用者 1人当 たりの 支出額 (千円)
学1	湯沢東小学校	H23	47	6	9,700	直営管理	38	21,419	-	21,419	2.2	46.4
学2	湯沢西小学校	H19	47	9	9,273	直営管理	40	31,241	-	31,241	3.3	69.3
学3	山田小学校	S57	47	34	5,786	直営管理	18	32,245	-	32,245	3.1	127.9
学4	三関小学校	S60	47	32	4,557	直営管理	13	29,617	-	29,617	3.5	274.2
学5	須川小学校	S62	47	29	3,425	直営管理	12	38,098	-	38,098	4.5	225.4
学6	稲庭小学校	H2	47	27	3,513	直営管理	13	14,493	-	14,493	4.1	334.3
学7	三梨小学校	S60	47	31	3,246	直営管理	16	15,302	-	15,302	4.6	192.4
学8	川連小学校	H13	47	15	6,046	直営管理	15	18,014	-	18,014	3.0	156.3
学9	駒形小学校	S59	47	32	3,867	直営管理	12	13,480	-	13,480	3.3	155.3
学10	雄勝小学校	H27	47	2	4,023	直営管理	26	15,024	-	15,024	3.7	63.1
学11	皆瀬小学校	H17	47	11	4,835	直営管理	16	19,790	-	19,790	4.0	185.8
学12	湯沢北中学校	H23	47	6	8,930	直営管理	40	39,729	-	39,729	2.5	72.5
学13	湯沢南中学校	S44	47	48	6,647	直営管理	43	21,270	-	21,270	3.1	62.5
学14	山田中学校	S54	47	37	4,088	直営管理	19	14,890	-	14,890	3.6	192.5
学15	稲川中学校	S49	47	42	6,460	直営管理	30	19,961	-	19,961	3.1	89.9
学16	雄勝中学校	S49	47	43	8,695	直営管理	26	18,785	-	18,785	2.0	124.3
学17	皆瀬中学校	S53	47	39	4,811	直営管理	16	26,340	-	26,340	2.7	268.4

学1 湯沢東小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積7,139㎡、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,896㎡、その他プール管理棟(木造)など5施設、延床面積665㎡となっています。

校舎・体育館とも平成23年に新耐震基準で湯沢北中学校と一体化した形で建設した建物で、建設後6年経過です。

児童数は平成17年合併時726人でしたが、平成28年には450人に減少し、平成36年に400人程度になると見込まれています。

普通教室20室(特別支援教室5室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約21百万円となっています。

学2 湯沢西小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積7,409㎡、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,617㎡、その他プール管理棟(木造)など3施設、延床面積248㎡となっています。

校舎・体育館とも平成19年に新耐震基準で建設した建物で、建設後9年経過です。

児童数は平成17年合併時685人でしたが、平成28年には426人に減少し、平成36年には390

人程度になると見込まれています。

普通教室 16 室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室 7 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 31 百万円となっています。

学 3 山田小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 4,576 m²、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,174 m²、その他プール専用付属室（木造）など 2 施設、延床面積 37 m²となっています。

校舎・体育館とも昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 26 年と平成 27 年に教室棟屋根防水工事、平成 27 年に体育館吊り天井落下防止対策工事を実施していますが、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 17 年合併時 251 人でしたが、平成 28 年には 136 人に減少し、平成 36 年には 110 人程度になると見込まれています。

普通教室 9 室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室 7 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 32 百万円となっています。

学 4 三関小学校

主な建物は、校舎、体育館、給食室などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 3,470 m²、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,031 m²、給食室は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 372 m²、その他プール専用付属室（木造）など 3 施設、延床面積 56 m²となっています。

校舎は昭和 60 年、体育館は昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 21 年と 26 年に校舎屋根防水工事、平成 27 年に体育館吊り天井落下防止対策工事を実施していますが、建設から 32 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 17 年合併時 138 人でしたが、平成 28 年には 56 人に減少し、平成 36 年には同程度で推移するものと見込まれています。

普通教室 6 室、特別教室 5 室（図書室兼コンピュータ室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 30 百万円となっています。

学 5 須川小学校

主な建物は、校舎、体育館・給食室などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,943 m²、体育館・給食室は鉄骨造 1 階建て、延床面積 1,332 m²、その他プール専用付属室（木造）など 3 施設、延床面積 150 m²となっています。

校舎は昭和 62 年、体育館は昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から校舎は 29 年、体育館は 28 年経過し、平成 27 年に教室棟屋根防水改修工事、平成 28 年に体育館吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

児童数は、平成 17 年合併時 148 人でしたが、平成 28 年には 67 人に減少し、平成 36 年には 40 人程度になると見込まれています。

普通教室 7 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 4 室（図書室兼コンピュータ室・音楽室・理科室兼図工室・家庭科室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 38 百万円となっています。

学 6 稲庭小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,590 m²、体育館は鉄骨造 1 階建て、延床面積 793 m²、その他プール付属室(木造)など 2 施設、延床面積 130 m²となっています。

校舎、体育館とも平成 2 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 27 年経過し、平成 19 年に校舎屋根塗装工事、平成 21 年に校舎屋根修繕工事などを実施しています。

児童数は、平成 17 年合併時 113 人でしたが、平成 28 年には 46 人に減少し、平成 36 年には 40 人程度になると見込まれています。

普通教室 5 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 6 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 14 百万円となっています。

学 7 三梨小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,437 m²、体育館は鉄骨造 1 階建て、延床面積 722 m²、その他プール管理棟(木造)、延床面積 87 m²となっています。

校舎、体育館とも昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 18 年に校舎屋根塗装工事などを実施していますが、建設から 31 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 17 年合併時 127 人でしたが、平成 28 年には 73 人に減少し、平成 36 年には 40 人を下回ることが見込まれています。

普通教室 7 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 5 室（音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 15 百万円となっています。

学 8 川連小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 4,568 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 1,321 m²、その他プール管理棟(鉄筋コンクリート造)など 2 施設、延床面積 157 m²となっています。

校舎、体育館とも平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建設後 15 年経過しています。

児童数は、平成 17 年合併時 218 人でしたが、平成 28 年には 112 人に減少し、平成 36 年には 80 人程度になると見込まれています。

普通教室 6 室、特別教室 6 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 18 百万円となっています。

学 9 駒形小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,938 m²、体育館は鉄骨造 1 階建て、延床面積 825 m²、その他プール管理棟(木造)、延床面積 104 m²となっています。

校舎は昭和 59 年（北校舎は平成 18 年）、体育館は平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から校舎は 32 年（北校舎を除く）、体育館は 25 年経過し、平成 17 年に校舎床張替工事、平成 20 年に体育館屋根防水シート改修工事を実施しています。

児童数は、平成 17 年合併時 123 人でしたが、平成 28 年には 79 人に減少し、平成 36 年には 50 人程度になると見込まれています。

普通教室 6 室、特別教室 7 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 13 百万円となっています。

学 10 雄勝小学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,115 m²、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,139 m²、その他プール専用付属施設（木造）など 4 施設、延床面積 769 m²となっています。

校舎、体育館とも平成 27 年に新耐震基準で雄勝中学校に併設する形で建設した建物です。

児童数は、平成 17 年合併時 414 人でしたが、平成 28 年には 239 人に減少し、平成 36 年には 140 人程度になると見込まれています。

普通教室 11 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 6 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 15 百万円となっています。

学 11 皆瀬小学校

主な建物は、校舎、体育館、食堂などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 3,034 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,413 m²、食堂は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 234 m²、その他プール管理棟（鉄筋コンクリート造）など 2 施設、延床面積 156 m²となっています。

校舎、屋内運動場ともに平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建設後 11 年経過しています。

児童数は、平成 17 年合併時 159 人でしたが、平成 28 年には 100 人に減少し、平成 36 年には 60 人程度になると見込まれています。

普通教室 8 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 6 室（図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は約 20 百万円となっています。

学 12 湯沢北中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積 6,064 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 1,806 m²、武道場は鉄骨造 1 階建て、延床面積 1,024 m²、その他 2 施設、延床面積 36 m²となっています。

校舎と武道場は平成 23 年、体育館は平成元年（平成 19 年 318 m²増築）に新耐震基準で湯沢東小学校と一体化した形で建設した建物ですが、建設から校舎・武道場は 6 年経過、体育館は 28 年経過し、体育館については平成 28 年に吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

生徒数は、平成 17 年合併時 388 人でしたが、平成 28 年には 296 人に減少し、平成 36 年には 230 人程度になると見込まれています。

普通教室 13 室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室 10 室（図書室・音楽室・調理室・被服室・

美術室・技術室 1・技術室 2・理科室 1・理科室 2・コンピュータ室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 40 百万円となっています。

学 13 湯沢南中学校

主な建物は校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積 5,024 m²、体育館は鉄筋鉄骨コンクリート一部鉄骨造 3 階建て、延床面積 1,472 m²、その他プール専用付属室など 2 施設、延床面積 151 m²となっています。

校舎は昭和 44 年、体育館は昭和 45 年に旧耐震基準で建設した建物で、体育館については、平成 22 年に耐震補強工事、平成 25 年に大規模改修工事、また校舎については平成 26 年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施していますが、建設から校舎は 48 年、体育館は 46 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年合併時 549 人でしたが、平成 28 年には 334 人に減少し、平成 36 年には 250 人程度になると見込まれています。

普通教室 15 室 (特別支援教室 3 室含む)、特別教室 10 室 (図書室・音楽室 1・音楽室 2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室 1・理科室 2・コンピュータ室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 21 百万円となっています。

学 14 山田中学校

主な建物は、校舎・食堂、体育館などで構成し、校舎・食堂は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,978 m²、体育館は鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建て、延床面積 993 m²、その他プール専用付属室 (木造) など 3 施設、延床面積 117 m²となっています。

校舎・食堂は昭和 54 年、体育館は昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物で、いずれも平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建設から校舎は 37 年、体育館は 36 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年合併時 123 人でしたが、平成 28 年には 75 人に減少し、平成 36 年には 50 人程度になると見込まれています。

普通教室 5 室 (特別支援教室 2 室含む)、特別教室 8 室 (図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 15 百万円となっています。

学 15 稲川中学校

主な建物は、校舎、体育館などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 4,937 m²、体育館は鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,280 m²、その他プール付属屋 (鉄骨造) など 2 施設、延床面積 243 m²となっています。

校舎は昭和 49 年、体育館は昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、いずれも平成 16 年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施していますが、建設から、校舎は 42 年、体育館は 41 年経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年合併時 330 人でしたが、平成 28 年には 216 人に減少し、平成 36 年には 150 人程度になると見込まれています。

普通教室 9 室 (特別支援教室 1 室含む)、特別教室 10 室 (図書室・音楽室・調理室・被服室・

美術室・技術室 1・技術室 2・理科室 1・理科室 2・コンピュータ室) を使用し、人件費を含む管理運営費は約 20 百万円となっています。

学 16 雄勝中学校

主な建物は、校舎、体育館、武道場などで構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 6,297 m²、体育館は鉄骨造 2 階建て、延床面積 1,736 m²、武道場は鉄骨造 1 階建て、延床面積 514 m²、その他 4 施設、延床面積 148 m²となっています。

校舎・体育館は昭和 49 年に、武道場(雄心館)は昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物もので、体育館は平成 24 年に、校舎は平成 25 年に、それぞれ耐震補強工事及び大規模改修工事を、また、武道場は平成 26 年に耐震補強工事を実施していますが、建設から、校舎と体育館は 43 年、武道場は 36 年経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年合併時 241 人でしたが、平成 28 年には 132 人に減少し、平成 36 年には 90 人程度になると見込まれています。

普通教室 7 室(特別支援教室 2 室含む)、特別教室 9 室(図書室・音楽室 1・音楽室 2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約 19 百万円となっています。

学 17 皆瀬中学校

主な建物は校舎・食堂、体育館などで構成し、校舎・食堂は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 3,562 m²、体育館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 914 m²、その他 2 施設、延床面積 335 m²となっています。

校舎・食堂は、昭和 53 年に(一部は昭和 43 年)、体育館は昭和 51 年に、旧耐震基準で建設した建物で、体育館は平成 16 年に、校舎・食堂は平成 17 年に、いずれも耐震補強工事及び大規模改修工事を実施していますが、建設から校舎・食堂は 39 年(一部 49 年)、体育館は 41 年経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年合併時 87 人でしたが、平成 28 年には 50 人に減少し、平成 36 年には 40 人程度になると見込まれています。

普通教室 3 室、特別教室 10 室(図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室 1・技術室 2・技術室 3・理科室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は約 26 百万円となっています。

- ◆ 学校規模について、国が定める基準(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律)では、小・中学校とも 12 学級~18 学級としています。また、小学校については、1 学級あたりの児童数を、1 年生は 35 人、2 年生~6 年生は 40 人、2 つの学年の児童で編成する場合(複式学級)は 16 人(第一学年の児童を含む場合は 8 人)を標準としています。中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、2 つの学年の生徒で編成する場合(複式学級)は 8 人を標準としています。

秋田県教育委員会でも、国と同様の水準にしています。

また、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一

定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等のに関する手引き」を国が公表し（平成 27 年）、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

湯沢市の小中学校は、一部の学校では学年で 1 学級という状況（単学級）にあり、少子化により今後も児童・生徒数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校は、コミュニティの拠点と言われていながら、市民や地域の利用は体育館・グラウンドを利用した地域開放事業がほとんどで、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業や、コミュニティスクールとしての利用が、これからの課題となっています。

学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。

また、学校プールなどの施設については、適正な配置や管理運営体制のあり方について検討し、地域での利用も含めた有効活用の方法を考えていくことも必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
学 1	湯沢東小学校	継続	検討	<p>【機能】 学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしてり、義務教育小中学校として今後も必要です。</p> <p>【建物】 施設については、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置についての検討が課題となっています。</p> <p>また、地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化の検討が必要です。</p> <p>その上で、校舎・体育館など主要な施設については全て耐震基準を満たしており、今後も継続して使用する施設については、建設から 30 年を超える施設もあり、老朽化が進んでいることから、予防保全を含めた計画的な改修を行っていく必要があります。</p> <p>【管理運営】 施設の管理運営は現行方式で進め、施設の管理委託業務の発注方式を見直しが必要です。</p>
学 2	湯沢西小学校			
学 3	山田小学校			
学 4	三関小学校			
学 5	須川小学校			
学 6	稲庭小学校			
学 7	三梨小学校			
学 8	川連小学校			
学 9	駒形小学校			
学 10	雄勝小学校			
学 11	皆瀬小学校			
学 12	湯沢北中学校			
学 13	湯沢南中学校			
学 14	山田中学校			
学 15	稲川中学校			
学 16	雄勝中学校			
学 17	皆瀬中学校			

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から適正規模、適正配置について検討します。
- 地域コミュニティの拠点としての位置付けを踏まえ、大規模改修に当たっては、周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化を検討します。

【今後の取組】

●全小中学校

- 義務教育のための小中学校として基本的に継続しますが、児童・生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、「学校教育環境適正化検討委員会」からの答申を踏まえ、適正規模、適正配置について検討します。
- 地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、教室の利用実態を精査し、学校経営に支障のない範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化を検討します。
- 上記の検討結果を踏まえ、今後も継続使用する施設については、建物の劣化状況の診断を行い、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施するための「保全計画」を策定し、財政支出の平準化と施設の長寿命化を図ります。
- 施設の管理運営費の効率化を図るため、管理運営方法の見直しや管理委託業務の発注方式を検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
全小中学校	→ 適正規模・適正配置の検討		----- →			
	→ 予防保全計画策定		----- →			
	→ 教室の利用実態の調査 複合化など活用策の検討		----- →			
	→ 管理運営方法、 業務発注方式の見直し検討		----- →			
			検査結果に基づく対応			
			適正規模・適正配置の検討結果とも整合を図り、計画に基づき改修			
			検査結果に基づき、複合化等による有効活用、必要に応じた改修			
			見直し・検査結果に基づく対応			

オ 概算事業費（別途調整）

(2) その他教育施設

ア 施設概要

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため「教育研究所」を設置しています。

また、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「湯沢学校給食共同調理場」及び「皆瀬学校給食共同調理場」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
教 1	教育研究所	佐竹町 4-52	湯沢	学校教育課
教 2	湯沢学校給食共同調理場	岩崎字狐崎 8 番地 1	弁天	教育総務課
教 3	皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字下菅生 27	皆瀬	教育総務課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者 1人当たりの支出額 (千円)
教 1	教育研究所	S61	50	30	127	直営管理	5	2,790	-	2,790	21.8	428.2
教 2	湯沢学校給食共同調理場	H28	34	0	2,758	直営管理	53	373,837	-	373,837	135.5	122.2
教 3	皆瀬学校給食共同調理場	H18	47	11	199	直営管理	6	22,411	-	22,411	112.5	118.8

※施設データは、平成 29 年 4 月 1 日現在（湯沢学校給食共同調理場は平成 30 年 4 月 1 日現在）

教 1 教育研究所

教育研究所は、元土地改良区の施設を平成 13 年度から使用しているもので、1 階の執務室と相談室と 2 階の学習室で構成し、鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建て、延床面積 127 ㎡。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物ですが、建設後 30 年が経過し老朽化が進んでいます。なお、施設が設置されている当該地域は、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開所日・開所時間は、年末・年始と毎週、月曜日、土曜日、日曜日を除く毎日 9 時 30 分から 15 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 2,790 千円となっています。

全小中学校の不登校児童生徒を受け入れ、通所する児童生徒は担当職員や児童生徒同士のコミュニケーションを通じ、人間関係づくりをはじめ、自分のペースにあった学習をしながら、学校復帰を目指した学習活動を行い、平成 28 年度では 6 人が利用し、現校への復帰や中学校・高等学校への進学を果たしています。

教 2 湯沢学校給食共同調理場

湯沢学校給食共同調理場は、鉄骨造一部 2 階建て、付属施設を含む延床面積 2,758 m²。平成 28 年に新耐震基準で建設した建物で、建設して 2 年経過です。

施設は事務室、調理室、洗浄室、消毒室、研修・会議室などで構成し、年間稼働日数(平均)は 200 日、1 日の調理能力 3,100 食に対して、実際の調理数は 3,060 食で、湯沢地域、稲川地域(稲庭小学校を除く)、雄勝地域の小中学校計 14 校の調理を担っているほか、県立稲川支援学校の調理についても受託しています。

調理業務、配送業務は市直営で行い、年間の管理運営費は、栄養士、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理業務委託費を含め約 374 百万円となっています。

教 3 皆瀬学校給食共同調理場

皆瀬学校給食共同調理場は、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 199 m²。平成 18 年に新耐震基準で皆瀬小学校に併設して建設した建物で、建設から 11 年経過です。

施設は事務室、調理室、洗浄室などで構成し、年間稼働日数(平均)は 200 日、1 日の調理能力 300 食に対して、実際の調理数は 191 食で、稲庭小学校、皆瀬地域の小中学校計 3 校の調理を担っています。

調理業務と配送業務は市直営で行い、年間の管理運営費は、栄養士、調理業務を行う職員の人件費や施設の維持管理業務委託費を含め約 22 百万円となっています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
教 1	教育研究所	継続	検討	<p>【機能】 不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談窓口として機能していることから、今後も必要です。</p> <p>【建物】 耐震基準は満たしているものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、他の公共施設の再配置の検討にあわせ、移転を含めて施設のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 現行どおりとします。</p>
教 2	湯沢学校給食共同調理場	継続	継続	<p>【機能】 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p>

教 3	皆瀬学校給食 共同調理場	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>湯沢学校給食共同調理場は、平成 28 年に新耐震基準で建設、皆瀬学校給食共同調理場は、平成 18 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p> <p>なお、学校施設の適正規模、適正配置の検討が進められており、この結果を踏まえ、学校給食共同調理場のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>他の自治体における調理及び配送業務への民間活力の活用事例を調査研究し、管理運営方法のあり方について検討が必要です。</p>
-----	-----------------	----	----	---

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 教育研究所については、不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談窓口として、その機能は継続します。
施設については耐震基準を満たしているものの、建物は急傾斜等警戒区域に含まれていることから、周辺の公共施設の再配置を検討するなかで移転を進めます。
- 給食センターについては、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続します。なお、学校施設の適正規模、適正配置の検討結果を踏まえて、集約化の検討を行います。
また、調理及び配送業務について民間活力の活用を検討します。

【今後の取組】

教 1 教育研究所

- 教育研究所は、不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導機能及び就学前後の様々な悩みごとへの相談を行う教育相談機能として継続します。
- 施設は、昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、周辺公共施設の再配置を検討するなかで、適地への移転を進めます。

教 2 湯沢学校給食共同調理場

教 3 皆瀬学校給食共同調理場

- 湯沢学校給食共同調理場・皆瀬学校給食共同調理場は、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続します。
- 湯沢学校給食共同調理場の施設は、平成 28 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見

据えて計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

皆瀬学校給食共同調理場は、平成 18 年に新耐震基準で建設した建物であり、当面、必要な改修を行い継続使用しますが、学校施設の適正規模、適正配置の検討結果を踏まえ、当施設のあり方を検討します。

- 調理及び配送業務について、他自治体における民間活力の活用事例を調査研究するとともに、費用対効果を検証し、管理運営方法のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
教育研究所	→ 移転先の検討		----- 検討結果に基づき移転及び執務開始 ----->			
共同調理場 【共通事項】	→ 民間活力の活用を含む管理運営のあり方検討		----- 検討に基づく対応 ----->			
湯沢学校給食共同調理場	→ 予防保全計画の策定		----- 計画に基づく対応 ----->			
皆瀬学校給食共同調理場	→ 学校規模等の検討結果に基づく集約化の検討		----- 検討に基づく対応 ----->			

オ 概算事業費 (別途調整)

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成 28 年度）には、皆瀬保育園がありました。当施設は平成 29 年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（13 施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち 6 施設が保育所、7 施設が認定こども園となっていますが、平成 32 年度に保育所のうち 1 園が認定こども園へ移行、1 園が認定こども園に統合になる予定です。

(2) 放課後児童クラブ

ア 施設概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを 10 箇所設置しています。このほか、民間社会福祉法人、学校法人に委託して実施している施設が湯沢地域に 3 箇所、皆瀬地域に 1 箇所あります。

なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域 7 箇所に設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
児 1	湯沢南児童クラブ	千石町二丁目 4-8	湯沢	子ども未来課
児 2	祝田放課後児童健全育成施設	字祝田 154-1	湯沢	子ども未来課
児 3	岩崎児童クラブ	岩崎字寝連沢 1-10	岩崎	子ども未来課
児 4	倉内団地児童クラブさくらっ子	倉内字三ツ田 1-13	幡野	子ども未来課
児 5	放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	三梨町字宮田屋布前 17	三梨	子ども未来課
児 6	放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	川連町字上平城 2-6	川連	子ども未来課
児 7	ワンパクハウス（児童クラブ）	横堀字小田中 5-2	横堀	子ども未来課
児 8	小野児童館（児童クラブ）	小野字油屋敷 15	小野	子ども未来課
児 9	院内児童館（児童クラブ）	下院内字田用橋 61	院内	子ども未来課
児 10	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	秋ノ宮字山岸 146	秋ノ宮	子ども未来課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

児童クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

児童クラブの開設日・開設時間は、年末・年始と日曜日、祝日を除き、平日は放課後から18時30分まで、土曜日と夏季等の休業期は8時から18時30分までで、管理運営は指定管理若しくは直営で実施し、指定管理料、放課後児童支援員の人件費を含む管理運営費の総額は53,383千円となっています。国・県から運営費補助金（各 1/3）として35,584千円の収入があります。利用児童からおやつ代として平日200円/1日、土曜・長期休暇400円/1日（月上限3,000円）を徴収してい

ます。

多くの児童クラブで定員を超えた利用登録がありますが、平成30年4月現在の待機児童は発生していません。

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
児1	湯沢南児童クラブ	H29	34	0	171	指定管理	-	12,069	4,263	7,807	68.3	148.7
児2	祝田放課後児童健全育成施設	H23	22	6	159	指定管理	-	8,166	2,904	5,262	51.2	180.2
児3	岩崎児童クラブ	H2	47	26	178	指定管理	-	7,156	2,597	4,559	40.0	97.5
児4	倉内団地児童クラブ さくらっ子	H7	30	21	-	直営管理	3	4,008	3,084	924	-	87.0
児5	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	S47	50	44	-	直営管理	5	3,529	2,899	630	-	162.2
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	S48	50	44	654	直営管理	5	2,978	2,954	24	4.6	81.8
児7	ワンパクハウス (児童クラブ)	S55	47	37	210	直営管理	5	4,017	3,139	878	18.7	74.8
児8	小野児童館 (児童クラブ)	S60	38	31	-	直営管理	5	3,459	3,045	415	-	109.3
児9	院内児童館 (児童クラブ)	M39	24	111	-	直営管理	4	3,460	2,849	611	-	173.0
児10	秋ノ宮児童館 (児童クラブ)	H3	24	25	-	直営管理	4	3,583	2,976	607	-	134.7

※施設データは、平成29年4月1日現在（湯沢南児童クラブは平成30年4月1日現在）

児1 湯沢南児童クラブ

湯沢南児童クラブは、平成6年に新耐震基準で建設した後、平成29年度に増改築を行い、現在は木造・鉄骨造1階建て、延べ床面積171㎡。

現在は定員80人に対し、定員を超える120人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況です。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理料を含む管理運営経費は約12,069千円で、国・県の補助金約4,263千円の収入があります。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

祝田放課後児童健全育成施設は、木造1階建て、延床面積159㎡。平成23年に新耐震基準で建設しています。

現在は定員40人に対し、定員を超える63人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況です。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理料を含む管理運営経費は約8,166千円で、国・県の補助金約2,904千円があります。

児3 岩崎児童クラブ

岩崎児童クラブは、旧岩崎小学校（平成2年建設）の一部約178㎡を使用し、平成25年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員を超える90人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況です。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理料を含む管理運営経費は約7,156千円で、国・県の補助金約2,597千円の収入があります。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

倉内団地児童クラブさくらっ子は、倉内団地集会所(平成7年建設)の一部51㎡を使用して開設しています。

現在は定員35人に対し、定員を超える55人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況です。

管理運営は「倉内団地児童クラブさくらっ子」に委託し、業務委託料は、約4,008千円で、国・県の補助金約3,084千円の収入があります。

児5 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

いなかわっこ宮田教室は、稲川克雪管理センター(昭和47年建設)の一部148㎡を使用し、平成20年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員と同数の40人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)は確保されている状況です。

管理運営は社会福祉法人いなかわ福祉会に委託し、業務委託料は、約3,529千円で、国・県の補助金約2,899千円の収入があります。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

放課後児童クラブいなかわっこ大館教室は、昭和48年に旧耐震基準で建設した旧稲川保育所の一部215㎡を使用し、平成26年から開設しています。施設は、鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積654㎡。建設から44年経過し、老朽化が進んでいます。

現在は定員40人に対し、定員を超える58人の登録がありますが、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)は確保されている状況です。

管理運営は放課後児童クラブ「いなかわっこ大館教室」に委託し、業務委託料は、約2,978千円で、国・県の補助金約2,954千円の収入があります。

児7 ワンパクハウス(児童クラブ)

ワンパクハウスは旧横堀小学校(昭和55年建設)の一部210㎡を使用し、平成17年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員を下回る37人の登録のため、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)は確保されている状況です。

管理運営は直営で行い、指導員の人件費を含む管理運営費の総額は約4,017千円となっています。国・県の補助金約3,139千円の収入があります。

児8 小野児童館(児童クラブ)

小野児童館(児童クラブ)は、小野地区センター(旧小野小学校=昭和60年建設)の一部106

m²を使用し、平成28年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員を超える56人の登録がありますが、児童1人当たりの基準面積(1.65m²以上)は確保されている状況です。

管理運営は直営で行い、指導員の人件費を含む管理運営費の総額は約3,459千円となっています。国・県の補助金約3,045千円の収入があります。

児9 院内児童館（児童クラブ）

院内児童館（児童クラブ）は、旧院内小学校、旧院内へき地保育所（明治39年建設）の一部159m²を使用し、平成16年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員を下回る26人の登録のため、児童1人当たりの基準面積(1.65m²以上)は確保されている状況です。

管理運営は直営で行い、指導員の人件費を含む管理運営費の総額は約3,460千円となっています。国・県の補助金約2,849千円の収入があります。

児10 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

秋ノ宮児童館（児童クラブ）は、秋ノ宮地区センター（旧秋ノ宮へき地保育所＝平成3年建設）の一部226m²を使用し、平成16年から開設しています。

現在は定員40人に対し、定員を下回る30人の登録のため、児童1人当たりの基準面積(1.65m²以上)は確保されている状況です。

管理運営は直営で行い、指導員の人件費を含む管理運営費の総額は約3,583千円となっています。国・県の補助金約2,976千円の収入があります。

- ◆ 少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想され、小学校区ごとに配置していくことが求められています。一部、未設置の学区も生じ、キッズステーションで代用しているところも生じています。

現在の施設配置は、単独の施設や旧小学校の廃校舎を利用して設置していますが、今後、施設の増設や改築・大規模改修に備えて配置基準を明確にするとともに、キッズステーションとの役割の明確化が必要です。

管理運営については指定管理者制度を導入している一方、直営で（一部業務委託）で実施している施設もあることから今後の管理運営手法のあり方についての検討が必要です。

利用料について、おやつ代を徴収していますが、児童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	児童クラブ 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 少子化にあるものの共働き世帯が増加傾向にあり、子育て支援の一環として今後も必要です。 キッズステーションとの役割の明確化が必要です。</p> <p>【建物】 定員を超える児童クラブがあることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 地域力や民間活力を活用した運営方法の検討が必要です。既に指定管理者制度、業務委託を導入している施設については、要求水準の内容を精査し、指定管理料、委託料の適正化を図る必要があります。 他の自治体における児童クラブの利用料の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
児 1	湯沢南児童クラブ	継続	継続	<p>【建物】 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、受け入れ面積の適正化及び、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度で継続しますが、湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
児 2	祝田放課後児童健全育成施設	継続	継続	<p>【建物】 平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回り、今後数年中に1人あたりの基準面積を確保するのが困難になる状況が見込まれるため、受け入れ人数の適正化について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度で継続します。</p>
児 3	岩崎児童クラ	継続	検討	<p>【建物】</p>

	ブ			<p>耐震基準を満たしている旧岩崎小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体のマネジメントの中で対応が必要です。</p> <p>登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、受け入れ人数の適正化及び施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度で継続します。</p>
児 4	倉内団地児童クラブさくらっ子	継続	検討	<p>【建物】 当面、倉内住宅集会所を使用して設置するものの、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転等について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児 5	放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	継続	検討	<p>【建物】 現在登録児童数と定員は同数であり、1人あたりの基準面積は確保されています。</p> <p>当面、稲川克雪管理センターを活用して設置するものの、当施設は耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、他の公共施設への移転について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児 6	放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	継続	検討	<p>【建物】 現在は登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されています。</p> <p>昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、他の公共施設への移転の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 地元保護者会への業務委託で行っている管理運営手法について、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>

児7	ワンパクハウス（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。旧小学校の再利用であり、耐震基準を満たしています。子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児8	小野児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>現在は登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されています。</p> <p>当面、小野地区センターの一部を活用して設置するものの、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含め施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児9	院内児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>現在は登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。院内地区センターに設置していますが、施設が歴史的建造物であることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児10	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>現在は登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。当面、秋ノ宮地区センターの一部を活用して設置しますが、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含めて施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と見守り対策として継続します。
未設置の学区については、キッズステーションとの関係を整理し、配置を進めます。
施設の配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。
- 放課後児童支援員の安定確保の観点から、地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めます。業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理料等の適正化を図ります。
- 利用料（保育料）について、他自治体の状況を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

【今後の取組】

【共通事項】

- 児童クラブについては、共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と見守り対策として継続するとともに、キッズステーションとの関係を整理し、未設置学区への配置を進めます。
- 施設については、登録児童数と定員、待機児童数、児童1人あたりの基準面積との関係を精査し、必要な施設の確保及び適正規模の配置に努めます。
- 管理運営については、基本的に、地域力・民間活力を活用するとともに、業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理料等の適正化を図ります。
- 利用料（保育料）について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、他自治体の状況も精査し、受益者負担の適正化について検討します。

児1 湯沢南児童クラブ

- 施設は、平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれることから、隣接する湯沢コミュニティセンターの有効活用を図ります。
- その上で、管理運営については指定管理者制度を継続し、湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営を検討します。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

- 施設は、平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、

長寿命化を図ります。

- 登録児童数が定員を上回り、今後数年中に1人あたりの基準面積を確保するのが困難になる状況が見込まれるため、受入人数の適正化について検討します。

児3 岩崎児童クラブ

- 施設は、平成2年に新耐震基準で建設した旧岩崎小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体のマネジメントの中で対応します。
- 登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

- 施設は、当面、倉内住宅集会所を使用して設置するものの、登録児童数が定員を上回り、1人あたりの基準面積を確保するのが困難になっている状況が継続すると見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を検討します。
- 管理運営について、当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児5 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

- 登録児童数と定員は同数であり、1人あたりの基準面積は確保されている状況のため、当面、稲川克雪管理センターを活用して継続するものの、当施設は耐震基準を満たしていないことから、他の公共施設への移転を図ります。
- 管理運営について、当面、業務委託で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

- 登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されている状況ですが、施設は昭和48年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていないことから廃止し、当該児童クラブについては、他の公共施設への移転を図ります。
- 管理運営について、地元保護者会への業務委託で行っている管理運営手法について、他の公共施設への移転にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児7 ワンパクハウス（児童クラブ）

- 登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積は確保されています。施設は、耐震基準を満たしている旧横堀小学校の一部を活用して設置していることから、基本的に継続しますが、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転・集約化を含め施設のあり方について検討します。
- 管理運営について、当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児8 小野児童館（児童クラブ）

- 登録児童数が定員を超えているものの、1人あたりの基準面積は確保されています。施設は、当面、小野地区センターの一部を活用して設置するものの、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転・集約化を含め、施設のあり方について検討します。
- 管理運営について、当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児9 院内児童館（児童クラブ）

- 登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積を確保されています。施設は、院内地区センターに設置していますが、施設が歴史的建造物であることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転・集約化を検討します。
- 管理運営について、当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児10 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

- 登録児童数が定員を下回り、1人あたり基準面積を確保されています。当面、秋ノ宮地区センターの一部を活用して設置しますが、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含めて施設のあり方について検討します。
- 管理運営について、当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
児童クラブ 【共通事項】	業務仕様書の要求水準の内容精査				契約更新時に変更	
		受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応	
湯沢南児童クラブ	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
		受入面積の適正化及び 管理運営方法の検討			検討結果に基づく運用	
祝田放課後児童健全 育成施設	予防保全計画の策定				計画に基づく対応	
		受入人数の適正化の検討			見直し結果による運用	
岩崎児童クラブ		受入人数の適正化及び 施設のあり方の検討			見直し結果による運用	
倉内団地児童クラブ さくらっ子	他の公共施設への移転の検討				検討結果に基づく対応	
					指定管理者制度への移行	
放課後児童クラブい なかわっこ宮田教室	移転検討・準備		● 移転		指定管理者制度への移行	
放課後児童クラブい なかわっこ大館教室	移転検討・準備		● 移転		指定管理者制度への移行	
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	施設のあり方の検討				検討結果に基づく対応	
					指定管理者制度への移行	

オ 概算事業費 (別途調整)

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

ア 施設概要

高齢者の健康増進や交流の場として「老人福祉センター」を、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として稲川地域の3地区に「老人憩の家」を設置しています。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「福祉センター」を設置し、高齢者の健康増進のための場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を平成31年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から譲り受ける予定です。

要介護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」を設置しているほか、高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のために「介護予防拠点施設」を「稲川老人福祉センター緑風荘」に併設しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
福1	老人福祉センター	古館町4-21	湯沢	長寿福祉課
福2	川連老人憩の家	川連町字大館35	川連	長寿福祉課
福3	三梨老人憩の家	三梨町字蒜田67-3	三梨	長寿福祉課
福4	駒形老人憩の家	駒形町字八面袖沢122	駒形	長寿福祉課
福5	福祉センター	古館町288	湯沢	福祉課
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬字小野181	皆瀬	長寿福祉課
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	広域 (長寿福祉課)
福8	介護予防拠点施設(緑風荘併設)	駒形町字八面狼ヶ沢地内	駒形	長寿福祉課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	1㎡当たりの支出額(千円)	利用者1人当たりの支出額(千円)
福1	老人福祉センター	S50	47	41	652	指定管理	-	4,280	-	4,280	6.6	0.9
福2	川連老人憩の家	S54	31	37	518	指定管理	-	485	-	485	0.9	0.1
福3	三梨老人憩の家	S56	22	35	330	指定管理	-	6,250	-	6,250	1.4	0.7
福4	駒形老人憩の家	S48	22	43	336	指定管理	-	5,441	-	5,441	1.4	0.5
福5	福祉センター	H11	47	17	507	指定管理	-	2,004	-	2,004	3.9	0.5
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	H13	47	16	754	指定管理	-	7,360	-	7,360	9.8	550.3
福7	稲川老人福祉センター緑風	S57	47	34	718	直営	5	27,304	13,737	13,567	37.6	0.5

	荘					管理					
福 8	介護予防拠点施設 (緑風荘併設)	H14	47	14	245	緑風荘と一体的な管理					

福 1 老人福祉センター

老人福祉センターは、鉄筋コンクリート 2 階建て、付属施設を含む延床面積は 652 m²。昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から 41 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

開館日・開館時間は、年末年始と毎月第 3 日曜日を除く毎日、8 時 30 分から 21 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料 4,170 千円を含む管理運営費の総額は 4,280 千円となっています。市内に居住する 60 歳以上の方や、市内の社会福祉団体が利用でき、利用料は無料です。それ以外の方は指定管理者の許可を得て使用できますが有料となります。

施設は、大広間、和室（2 部屋）、団体事務室、録音室等で構成し、すこやかデイサービス事業（延べ約 720 人）、声のボランティア活動（延べ約 120 人）などが行われ、延べ約 4,700 人が利用しています。なお、老人クラブ連合会の事務室が置かれています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間（鳳凰）	18	和室（梅・竹）	17
録音室	17	和室（鶴・亀）	29

福 2 川連老人憩の家

川連老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、鉄骨造 2 階建て、延床面積 518 m²。昭和 54 年に旧耐震基準で建設し、平成 19 年度に屋根の改修工事を実施しましたが、建設から 37 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は地縁団体が指定管理者となっており、指定管理料（450 千円）を含む管理運営費は約 490 千円となっています（光熱水費などは含まない）。利用料金制を導入し、施設利用料として 537 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、大広間、作業室、談話室、調理室などで構成し、指定管理者による実施事業はなく、地域団体が主催する書道教室（延べ約 1,700 人）、地元町内会や団体等の会議、交流会などで使用され、年間約 6,500 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	談話室	14
作業室	7	調理室	—

福 3 三梨老人憩の家

三梨老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、木造 2 階建て、延床面積 330 m²。昭和 56 年に旧耐震基準で建設し、平成 27 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 35 年経過し老朽化が進み、耐震基準は満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は地域住民で構成する管理委員会が指定管理者となって行い、指定管理料は450千円となっています。利用料収入はありませんが、地元地区である萩田地区からの協力金（50千円）が指定管理者の収入となっています。

施設は、大集会室、小集会室（2部屋）、会議室、軽作業室、調理実習室等で構成し、指定管理者による実施事業はなく、地元の萩田地区町内会の会議や総会等で使用され、年間約700人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	1	会議室	—
小集会室1	2	軽作業室	—
小集会室2	3	調理実習室	—

福4 駒形老人憩の家

駒形老人憩の家は、高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したもので、木造2階建て、延床面積336㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、平成28年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から43年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

現状は地域の集会所として使用され、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は地域住民で構成する運営委員会が指定管理者となって行い、指定管理料は450千円となっています。利用料収入はありませんが、地元地区である八面集落からの負担金（91千円）収入が指定管理者の収入となっています。

施設は、大集会室、集会室、和室、洋室等で構成し、指定管理者による実施事業はなく、地元である八面集落の会議や総会等での使用や、地元老人クラブのいきいき教室や体操教室等で使用され、年間約1,000人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大集会室	1	洋室	4
集会室	6	和室	1

福5 福祉センター

福祉センターは、鉄筋コンクリート造、地上1階建て、付属施設を含む延床面積507㎡。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、平成29年度に外壁工事を実施していますが、建設後17年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料1,677千円を含む管理運営費の総額は2,004千円となっています。なお、施設使用料などの収入はありません。

施設は、介護実習室、相談室、ボランティア室で構成し、地域福祉の増進に向けた研修会やボランティア養成講座などの事業を通年で行っているほか、司法書士会の相談会（月1回）、しあわせ相談会（月1回）、コールケアボランティア（月15回）の開催、各種団体の会合にも使用され、年間の利用者数は約4,000人となっています。なお、指定管理者である湯沢市社会福祉協議

会の事務室が置かれています。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率 (%)
介護実習室	70	ボランティア室	50
相談室	2		

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

高齢者生活支援ハウスみなせシルバートは、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 667 m²。高齢者ボランティア館 87 m²が併設されています。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 16 年経過しています。

施設は、居室 15 室のほか、集会室、浴室（男女）、生活援助員室、座敷コーナーで構成し、日常生活を自立して過ごすことに不安のある 65 歳以上の高齢者が入居の対象で、平成 29 年 4 月では 15 人が入居し生活していますが、冬期間のみ利用する方が多く、それ以外の期間の利用は少ない状況です。なお、隣接する高齢者ボランティア館は現在休止状態となっています。

施設の管理運営及び入所決定は指定管理者が行っており、指定管理料（約 7,000 千円）と入所者の自己負担金（約 1,700 千円）で賄われています。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘（平成 31 年 4 月 1 日から市所有）

稲川老人福祉センター緑風荘は、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 718 m²。昭和 57 年度に湯沢雄勝広域市町村圏組合が新耐震基準で建設した建物で、平成 31 年 4 月 1 日に湯沢市に譲渡される予定です。平成 9 年度に現在の浴室部分を増築し、平成 14 年度には介護予防拠点施設（施設No.117、湯沢市所有）を合築しています。

施設は、調理実習室、生活相談室、和室 2 部屋、図書室、健康相談室、教養娯楽室、集会室 2 部屋、浴室 2 ヶ所で構成し、教育娯楽室、集会室 2 部屋は大広間（休憩室）として開放しています。それ以外の部屋は有料で貸し切って使用することができ、主に団体や家族に利用されています。浴室は、介護予防拠点施設の浴室と併せて隔週で男女を入れ替えて使用しています。

開館日・開館時間は、毎月第 3 月曜日と 12 月 31 日、1 月 1 日を除く毎日で、午前 9 時 30 分から午後 9 時まで、月曜日は午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで（部屋の使用時間は午前 9 時 30 分から午後 4 時まで）で、管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費は約 27,000 千円となっています。利用料金制を導入し、施設使用料として約 14,000 千円の収入があります。

年間利用者数は約 59,000 人となっており、そのうち、約 5,000 人が部屋を利用しています。温泉施設の利用料は、大人 400 円、子供（小学生以下）200 円、高齢者（65 歳以上）、障がい者 350 円です。

福8 介護予防拠点施設（緑風荘併設）

介護予防拠点施設は、鉄筋コンクリート平屋建て、延床面積 245 m²。平成 14 年に新耐震基準で、緑風荘に隣接して設置しましたが、建設から 14 年経過しています。

開館日・開館時間は緑風荘の営業時間と同じで、年末・年始を除く毎日、9 時 30 分から 21 時まで（月曜日は 9 時 30 分から 17 時 30 分まで）です。

施設はダイルームと浴室で構成し、ダイルームは介護予防事業や福祉団体の会合の会場として

利用しているほか、緑風荘を利用する方の休憩室として提供しています。利用料は無料です。また、入浴施設は緑風荘にある2か所とあわせて運営し、利用料は緑風荘の入浴料と同じです。施設の管理運営は、入浴料収入を含め緑風荘と一括して管理しています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
福 1	老人福祉センター	移転	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、建設から 41 年経過し老朽化が進んでおり、年間の利用者数は約 4,700 人、稼働率は 25%となっていることから、隣接する福祉センターまたは他の施設に機能を移転し、施設については廃止の方向で関係団体との協議が必要です。</p>
福 2	川連老人憩の家	継続	譲渡	<p>【機能】</p> <p>現状、地域の集会施設として使用されている実態から、地域の自主的な活動の拠点としての機能は今後も必要です。</p>
福 3	三梨老人憩の家			<p>【建物】</p>
福 4	駒形老人憩の家			<p>川連老人憩の家は、昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。</p> <p>三梨老人憩の家は、昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。</p> <p>駒形老人憩の家は、昭和 48 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。また、平成 28 年度にトイレの改修を実施していることから、補助金等適正化法にかかる財産処分手続きが完了するまでは、市が保有する必要があります。</p>
福 5	福祉センター	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>平成 11 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据え、計画的な改修が必要です。</p> <p>利用実態は、在宅福祉サービスの充実や、総合的な福祉の増進を図るために重要な役割を果たしていますが、年間の利用者数は 3,940 人で、施設全体の稼働率は 40%の状況にあり、しかも、指定管理者である社会福祉協議会の事務所として使用されていることから、社会福祉協議会への無償譲渡に</p>

				ついて協議が必要です。
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしており、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>日常生活を独立して過ごすことに不安のある65歳以上の要介護高齢者の住居機能などを提供する役割は今後も必要ですが、夏季等の期間における有効活用のためには民間事業者によるショートステイ事業などへの活用も考えられます。</p> <p>生活支援ハウスの実施は市町村の役割となっているものの、民間の施設を活用して業務委託することも可能なことから、民間事業者への譲渡について協議が必要です。</p>
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>稲川老人福祉センター緑風荘は、昭和57年に新築し、平成9年度に増築していますが、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な修繕が必要なことから、今後のあり方について検討が必要です。</p>
福8	介護予防拠点施設(緑風荘併設)			<p>介護予防拠点施設は、平成14年に新耐震基準で緑風荘に併設した建物で、高齢者の介護予防を進め、自立した生活を維持していくため今後も必要ですが、緑風荘と一体的に今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等についても検討が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 耐震基準を満たしていない施設については、安全性の観点から、代替施設を確保するなかで廃止について関係者と協議します。
- 指定管理者制度を導入している施設について、民間の自主的な運営に転換するため、関係団体への譲渡を進めます。
- 緑風荘（湯沢雄勝広域市町村圏組合から移管予定）及び併設の介護予防拠点施設については、緑風荘施設の老朽化や経営状況を精査し、今後のあり方を検討します。

【今後の取組】

福1 老人福祉センター

- 老人福祉センターは、すこやかデイサービスや高齢者団体の使用が多く、高齢者の健康増進や交流の場として機能していますが、昭和50年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、現在実施している諸機能を隣接する福祉センターまたは他の施設へ集約化し、代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。

福2 川連老人憩の家

- 川連老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

福3 三梨老人憩の家

- 三梨老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。

福4 駒形老人憩の家

- 駒形老人憩の家は、地域の自主的な活動拠点としての機能を継続しますが、施設は、昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、引き続き地元自治会が使用を継続する場合には無償で譲渡し、不要とする場合には廃止します。
ただし、平成28年度にトイレの改修を実施した際に国庫補助金を導入していることに鑑み、補助金等適正化法にかかる財産処分手続きが完了するまでは、市が保有します。

福5 福祉センター

- 福祉センターは在宅福祉サービスや総合的な相談を行なう地域福祉の拠点になっていますが稼働率は40%程度となっています。一方、指定管理者でもある社会福祉協議会の事務所としても使用されています。
指定管理業務の内容は、施設の管理運営が中心であり、実施している事業の多くは指定管理者である社会福祉協議会の自主事業であることから、社会福祉協議会が施設を保有し、自立した運営を行っていくことが望ましく、譲渡について協議します。
- 施設は、平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、必要な改修を行って、社会福祉協議会への譲渡について協議します。

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

- 要援護高齢者の住居機能、交流機能、介護支援機能を提供する生活支援ハウスの実施は市町村の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続します。
しかし、夏季等の利用は少ないことに鑑み、同じ敷地内にある特別養護老人ホームと一体的な運用を行い、空室を利用したショートステイ業務への活用などが可能なことから、生活支援ハウスの業務委託や必要な施設改修を前提に、民間事業所への譲渡を検討します。

隣接する高齢者ボランティア館も、シルバートと一体的な活用を図るために併せて譲渡を検討します。

- 管理運営について、施設譲渡の協議が整うまでの間、隣接する高齢者ボランティア館と併せて、指定管理者制度で継続します。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘

福8 介護予防拠点施設（緑風荘併設）

- 介護予防拠点施設は、平成14年に新耐震基準で緑風荘に併設した建物で、高齢者の介護予防を進め、自立した生活を維持していくため今後も必要であり、併設する緑風荘と一体的に今後のあり方について検討します。
- 当面、市の直営管理とします。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
老人福祉センター	機能の移転					
	廃止に向けた協議				協議結果に基づく対応	
川連老人憩の家 三梨老人憩の家	譲渡について地元協議				協議結果に基づく対応	
駒形老人憩の家	譲渡について地元協議				協議結果に基づく対応	
			補助金等適正化法に基づく財産処分手続き			
福祉センター	譲渡についての協議				協議結果に基づく対応	
高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	予防保全計画の策定				協議結果に基づき改修時期の検討	
	譲渡についての協議				協議結果に基づく対応	
稲川老人福祉センター 緑風荘	経営状況の精査、今後のあり方検討				検討結果に基づく対応	
介護予防拠点施設	予防保全計画の策定				あり方検討及び保全計画に基づく対応	

オ 概算事業費（別途調整）

(2) 障害福祉施設

ア 施設概要

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供するため「障害者支援施設皆瀬更生園」を設置しています。

また、皆瀬更生園利用者の就労体験のために「皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）」を設置しています。

なお、市内には民間等が経営する障害者支援施設が2箇所（やまばと園：稲川地域、愛光園：雄勝地域）、就労継続支援B型の施設が9箇所設置されています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
障 1	障害者支援施設皆瀬更生園	皆瀬字上小保内 6	皆瀬	福祉課
障 2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	皆瀬字鳥谷	皆瀬	福祉課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
障 1	障害者支援施設皆瀬更生園	S56	50	36	3,037	直営管理	48	323,432	231,488	91,944	105.2	3,994.4
障 2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	H15	22	13	312	直営管理	-	342	207	135	1.1	

※施設データは、平成29年4月1日現在（障害者支援施設皆瀬更生園は、平成31年4月1日現在）

障 1 障害者支援施設皆瀬更生園

障害者支援施設皆瀬更生園は、平成31年4月1日（予定）に湯沢雄勝広域市町村圏組合から湯沢市に移管された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、附属施設を含む延床面積3,037㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。建設から36年が経過し老朽化が進んでいることから、平成29年度から32年度にかけて大規模改修を行っています。

施設は、3人部屋が16室、2人部屋が16室のほか、会議室、医務室、食堂、厨房、浴室、洗濯室、乾燥室、支援員室、体育館等で構成し、平成30年9月現在の入所者80人（定員80人）が日々の生活を送っています。自活訓練棟は、生活実習のための訓練などとして使用されています。

施設の管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は約323百万円となっています。障害福祉サービス費と入所者の利用料として約92百万円の収入があります。

障 2 皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）

皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）は、「障害者支援施設皆瀬更生園」利用者の就労体験及び地域生活体験のために設置したもので、木造平屋建て、延床面積 312 m²。平成 15 年に新耐震基準で建設した建物ですが、温泉の引湯の不具合により温泉施設として利用できなくなったことや、利用者の高齢化により就労体験者が減少したことにより、平成 23 年から休止状態となっています。なお、平成 29 年に就労継続支援 B 型事業所（定員 20 名）を廃止しています。

施設の管理運営は市直営で行い、維持管理費は約 300 千円となっています。なお、民間事業者現場事務所として有償で貸与するなど、約 200 千円の収入があります。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
障 1	障害者支援施設皆瀬更生園	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能】 身体・精神・知的障がい者の支援施設として今後も必要なものの、障害者総合支援法に基づく入所施設として民間社会福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化と効率的な経営規模への転換を図り、民間事業者への経営譲渡について検討が必要です。</p> <p>【建物】 昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進んでいることから、平成 29 年度から 32 年度にかけて建物の大規模改修工事を実施しており、経営譲渡にあわせ施設の譲渡について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおり運営します。</p>
障 2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	廃止	廃止	<p>【機能・建物】 引湯の不具合及び就労体験者の減少により平成 23 年から休止状態にあり、就労継続支援 B 型事業についても、市内には民間の事業所は 9 箇所あり、市が関与する必要性は低いことから用途廃止の検討が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 皆瀬更生園（湯沢雄勝広域市町村圏組合から移管予定）については、障がい者支援にかかる市の役割の明確化と適正規模への転換を図り、必要な改修を加えた上で民間事業者に譲渡します。

【今後の取組】

障 1 障害者支援施設皆瀬更生園

- 障害者支援施設皆瀬更生園は、身体・精神・知的障がい者の支援施設として必要なものの、障害者総合支援法に基づく入所施設として民間福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化と効率的な経営規模への転換を図り、民間事業者への経営譲渡を進めます。
- 施設は、昭和 56 年に旧耐震基準で建設した建物で、平成 4 年に B 棟を増設後、平成 12 年に市が自活訓練棟を設置しました。また、平成 29 年度から 4 年間に亘り大規模改修を実施していることから、経営譲渡にあわせ、施設についても国の財産処分の規定に基づき無償譲渡を進めます。なお、設備等については、予防保全を含め、計画的な改修を行うためのプランを策定します。
- 管理運営については、当面は現行を維持します。

障 2 皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）

- 皆瀬更生園就労体験施設は、引湯の不具合及び就労体験者の減少により平成 23 年から休止状態にあり、就労継続支援 B 型事業についても、市内には民間の事業所が 9 箇所あり、市が関与する必要性は低いことから廃止します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
障害者支援施設 皆瀬更生園	→ 予防保全計画の策定				→ 民間譲渡の協議結果に基づき必要な改修	
	→ 民間譲渡の検討・協議					
皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	● 廃止					

オ 概算事業費（別途調整）

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

ア 施設概要

市民の健康管理及び健康増進を図る施設として「稲川健康管理センター」を、また、山間地域の地域医療を確保し、市民の健康保持に必要な医療を提供するため「皆瀬診療所」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
保 1	稲川健康管理センター	川連町字村下 30-2	川連	市民課
保 2	皆瀬診療所	皆瀬字下菅生 10	皆瀬	健康対策課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
保 1	稲川健康管理センター	S58	34	34	486	指定管理	-	311	-	311	0.6	0.5
保 2	皆瀬診療所	S46	50	45	928	直営管理	6	55,595	40,593	15,002	60.0	4.0

※皆瀬診療所は、平成 29 年度の支出・収入額（維持管理経費以外の人件費を含む）

保 1 稲川健康管理センター

稲川健康管理センターは、市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設で、鉄骨造 2 階建て、延床面積 486 ㎡。昭和 58 年に新耐震基準で建設し、平成 17 年度に非常階段補修工事、平成 29 年度にトイレ給排水設備修繕を実施していますが、建設後 34 年が経過し、老朽化が進んでいます。

現在は、地域の集会所として使用され、開館時間は 8 時 30 分から 22 時までで、休館日は特に設けていません。管理運営は指定管理者が行い、指定管理料（300 千円）を含む管理運営費は約 310 千円となっています。利用料金制を導入し、施設使用料として 49 千円、地元自治会からの繰入金 150 千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、1 階に相談室、協議室、サークル室、2 階に会議室（ステージ付）で構成し、以前は住民検診の会場として使用していましたが、現在は、主に地域住民の集会施設として使用され、年間約 670 人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
相談室	7	サークル室	0
協議室	7	会議室	0

保2 皆瀬診療所

皆瀬診療所は、昭和46年に、皆瀬中学校の寄宿舎として建設したもので、昭和62年から皆瀬診療所として使用しています。施設は、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、付属施設を含む延床面積928㎡。昭和62年に改修工事、平成23年に屋根防水シート張替を実施していますが、建設から45年経過し老朽化が進み、耐震基準は満たしていません。

診療日は、毎週火曜・水曜の午後、第1・3木曜の午後で、往診は土曜（月1回）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費総額は約55,600千円となっています。診療報酬や自己負担金などとして約40,600千円の収入があります。

施設の1階に診察室、処置室、レントゲン室、待合室等、2階に研修室や事務室、3階に医師住宅（現在は未使用）があり、診療及び予防接種、健康診断を実施し、年間約3,700人が受診しています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
保1	稲川健康管理センター	継続	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていることから継続使用するものの、利用実態に鑑み、施設の譲渡について、地元自治会と協議が必要です。</p>
保2	皆瀬診療所	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>民間の診療所が設置されてなく、地域医療を確保するための拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和46年の旧耐震基準に建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、代替施設の確保を図る必要があります。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現行どおりとしますが、医薬分業の可能性について検討が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 稲川健康管理センターについては、町内会館等として利用者のほとんどが地域住民に限定されていることから、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として、地元自治会等へ無償譲渡します。
- 皆瀬診療所については、無医地区の地域医療を確保するための拠点として機能を継続します。施設は老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、周辺公共施設の再編に併せて移転等を検討します。

【今後の取組】

保1 稲川健康管理センター

- 稲川健康管理センターは、昭和 58 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしています。市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、集会施設として地元自治会に譲渡を進めます。

保2 皆瀬診療所

- 皆瀬地域には民間の診療所が設置されていないことから、地域医療を確保するために診療所としての機能を継続します。
- 昭和 46 年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから廃止し、皆瀬地域の公共施設の再編の中で、移転等を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
稲川健康管理センター	譲渡について地元協議		協議結果に基づく対応			
皆瀬診療所	移転、代替機能の検討・協議		検討・協議結果に基づく対応			

オ 概算事業費 (別途調整)

9. 行政系施設

(1) 庁舎

ア 施設概要

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」「雄勝庁舎」「皆瀬庁舎」の3つの庁舎を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
庁 1	湯沢市役所 本庁舎	佐竹町 1-1	湯沢	財政課
庁 2	湯沢市役所 稲川庁舎	川連町字上平城 120	川連	稲川総合支所
庁 3	湯沢市役所 雄勝庁舎	横堀字下柴田 39	横堀	雄勝総合支所
庁 4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	皆瀬字沢梨台 51	皆瀬	皆瀬総合支所

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

本庁舎と各支所の開設日・開設時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）を除く8時30分から17時15分まで、施設の管理運営は市直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応しています。

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	利用者1人当たりの支出額 (千円)
庁 1	湯沢市役所 本庁舎	H26	50	3	11,039	直営管理	383	65,844	661	65,183	6.0	6.9
庁 2	湯沢市役所 稲川庁舎	S53	50	38	3,513	直営管理	11	23,856	2,708	21,148	5.1	1.2
庁 3	湯沢市役所 雄勝庁舎	S57	47	34	948	直営管理	12	28,520	8,707	19,813	11.1	1.0
庁 4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	S45	50	46	3,449	直営管理	12	11,033	1,492	9,542	3.2	3.7

庁 1 湯沢市役所 本庁舎

湯沢市役所 本庁舎は、鉄筋鉄骨コンクリート造、地上4階建て、附属施設を含む延床面積11,039㎡。平成26年度に新耐震基準で建設した建物であり、建設後3年が経過しています。

市政を執行するための行政部分と、市の議決機関である議会部分、市民自治の拠点、交流の場としての市民ロビーで構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案など湯沢市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など市政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。

1階市民ロビーは、市民誰もが気軽に立ち寄り、利用できるように開放し、1階市民ロビーと2階会議室（6室）を、市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などに使用できるよ

うに貸出を行い、年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用できるようになっています。

人件費を含む管理運営費総額は約 65,800 千円で、2階会議室使用料など行政財産使用料として約 600 千円の収入があります。

施設の貸出状況は以下のとおりです。

【貸出状況】※行政利用は除く

階数	部屋名	稼働率 (%)
2階部分	会議室 21	26
	会議室 22	22
	会議室 23・24	26
	会議室 25	24
	会議室 26	22

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎

湯沢市役所 稲川庁舎は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積 3,513 m²。昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物です。平成 28 年に耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしていますが、建設から 38 年経過して老朽化が進んでいます。

庁舎の1階には執務室、待合室ロビー、稲川地区サポートセンター（有償貸付約 68 m²）、市民ホールと調理室などが、また、2階には土地改良区（有償貸付約 105 m²）のほか、オープンフロアスペース、2つの会議室と和室が、3階には大小3つの会議室が設置され、市民等への貸出を行っています。施設の貸出状況は以下のとおりです。

稲川総合支所の利用者は、主に証明書等発行窓口サービスを中心に、年間約 15,000 人で、人件費を含む管理運営費（工事費を除く）は約 18,100 千円となっています。施設の使用料等（建設工事に伴う補助金は除く）として約 900 千円の収入があります。

施設の貸出状況は以下のとおりです。

【貸出状況】※行政利用は除く

階数	部屋名	稼働率 (%)
1階部分	市民ホール	10
	調理室	3
2階部分	オープンフロアスペース	8
	東側会議室	12
	北側会議室	2
	和室	1
3階部分	大会議室	2
	小会議室	1
	第1会議室	3

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

湯沢市役所 雄勝庁舎は、鉄筋コンクリート造、地上2階建て、付属施設を含む延床面積 948

m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設し、その後、平成 28 年度に支所移転のための大規模改修工事を行っています。建設から 34 年経過して老朽化が進んでいます。

庁舎は 1 階に執務室、待合室ロビー、小会議室などを備え、2 階には大会議室を設置していますが、支所には来客者の相談スペースが無いため相談等に両会議室を使用しており、市主催会議以外の貸出は行っていません。

雄勝総合支所の利用者は、証明書等発行窓口を中心に年間約 10,300 人で、人件費を含む管理運営費は約 11,000 千円（施設管理に係る人件費を含む）となっています。会議室貸出等の一般利用を行っていないため、施設使用料収入はありません。

庁 4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

湯沢市役所 皆瀬庁舎は、鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階建て、付属施設を含む延床面積 3,449 m²。昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は実施済みですが、耐震改修は未対応で耐震基準は満たしていません。昭和 55 年、56 年に改修工事を、平成 6 年には増築及び模様替え工事を実施していますが、建設から 46 年が経過して老朽化が進んでいます。

庁舎には支所機能のほか、こまち商工会、皆瀬郵便局、湯沢市社会福祉協議会（皆瀬サポートセンター）が入居しているほか、2 階、3 階には会議室が複数設置され、市民等への貸出を行っています。また、区分所有で J A こまち皆瀬支店が設置されています。

皆瀬総合支所の利用者は、主に証明書等発行窓口サービスを中心に、年間約 3,000 人で、人件費を含む管理運営費は約 10,100 千円となっています。施設の使用料等として約 1,400 千円の収入があります。施設の貸出状況は以下のとおりです。

【貸出状況】※行政利用は除く

階数	部屋名	稼働率 (%)
2 階部分	会議室 A	3 %
	会議室 B	7 %
	会議室 C	7 %
3 階部分	会議室 3・4	0 %
	大集会室	0 %

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
庁 1	湯沢市役所 本庁舎	継続	継続	<p>【機能】 市民サービスの提供や市の行政事務などの執務を行う施設として、また、一部を市民活動等の場として提供し、有効に活用されています。湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】 平成 26 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計</p>

				<p>画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>本庁舎のほか、稲川・雄勝・皆瀬庁舎の管理業務のより一層の効率化を図るため、施設管理委託業務の発注方式等の見直し検討が必要です。</p>
	各支所庁舎 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域のまちづくり、経営の拠点としての役割を担っていることから今後も必要です。</p>
庁 2	湯沢市役所 稲川庁舎	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 53 年に旧耐震基準で建設したものの、平成 28 年に耐震補強工事行っていますが、建設から 38 年経過し老朽化が進んでいます。当分使用するものの、将来を見据えた改修計画の作成が必要です。</p> <p>なお、2 階・3 階部分への他の機能の複合化など、施設の有効活用について検討が必要です。</p>
庁 3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物であり、平成 28 年に改修を実施しているものの、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。当分使用するものの、将来を見据えた改修計画の作成が必要です。</p>
庁 4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていないこと、規模が大きく、利用されていないスペースもあることから、皆瀬地域の公共施設の再編を進める中で、適正規模への建替えや他の公共施設との複合化を含め庁舎のあり方について検討が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 本庁舎は湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 総合支所庁舎は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点として継続します。
- 余剰スペースがある総合支所庁舎については、他の機能の複合化を検討します。
- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。

【今後の取組】

庁1 湯沢市役所 本庁舎

- 湯沢市役所 本庁舎は、湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 本庁舎は、平成 26 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

- 総合支所としての稲川庁舎・雄勝庁舎・皆瀬庁舎は、地域の行政窓口として住民サービスの向上と利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点としての機能を担い、継続します。
- 稲川庁舎は、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、平成 28 年に耐震補強済みであるものの、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行い耐用年数まで使用します。また、2階・3階部分への他の機能との複合化について検討します。
- 雄勝庁舎は、昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物し、平成 28 年に改修を実施していることから今後、必要な修繕を行い耐用年数まで使用します。
- 皆瀬庁舎は、昭和 45 年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていないことから、皆瀬地域の公共施設の再編を進める中で、他の公共施設との複合化を含め、庁舎のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
湯沢市役所 本庁舎 各支所庁舎 【共通】	→ 予防保全計画の策定		----- 計画に基づく対応 →			
	→ 業務発注方式の見直し	----- 見直し結果に基づく対応 →				
稲川庁舎	→ 支所のあり方の検討 機能の複合化の検討		----- 検討結果に基づく対応及び必要な改修 →			
雄勝庁舎	→ 支所のあり方の検討		----- 必要に応じて改修 →			
	→ 支所のあり方の検討 庁舎のあり方の検討		----- 検討結果に基づく対応 →			

オ 概算事業費 (別途調整)

(2) 消防施設

ア 施設概要

水害を防ぐため、「水防倉庫」を10箇所設置しています。

また、地域防災活動の拠点として、「消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を」188箇所設置しています。

イ 現状と課題

① 水防倉庫

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に10箇所設置しています。水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は基本的に市が直接行っていますが、湯沢地域の7施設については、冬場の屋根の雪下ろしを消防団員にお願いしており、費用弁償という形で管理運営費が発生しています。

【施設の詳細は資料編を参照】

② 消防団施設（ポンプ置場・ポンプ格納庫）

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、1本部15分団108部213班体制で消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を188箇所設置しています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営しています。

【施設の詳細は資料編を参照】

◆ 消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、昭和22年に編成し、現在も当時の体制を維持していますが、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織のあり方について検討が必要となっています。

一方、消防団分団詰所のうち、耐震化が済んでいない施設があること、消防車両の高規格化、大型化が進み狭隘になっていること、敷地として民有地139箇所を借り受けていることなどの課題も顕在化してきています。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	水防倉庫	継続	継続	【機能】

	【共通事項】			<p>水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>老朽化の状況を把握して、適宜修繕や建替えを行い継続することが必要です。</p>
	<p>消防団施設 (ポンプ置場、ポンプ格納庫)</p> <p>【共通事項】</p>	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行う拠点として、今後も必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>消防団組織については昭和22年の編成時の状況で推移しており、消防団を取り巻く環境の変化を捉え、消防団の組織及び配置のあり方、団員の規模と確保対策、施設の機能のあり方などについて消防団本部及び関係機関等と協議が必要です。</p> <p>そのうえで、再編統合を進めるとともに、今後も継続していくし施設については、建替えも含め、必要な改修等を計画的に行うことが必要です。</p> <p>なお、建替えにあたっては、他公共施設との複合化を検討するとともに、借用地の解消が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>日常管理は消防団員が行うなどの効率的な管理が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

○市民の生命・財産を守る消防施設については、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、消防団組織のあり方、機能のあり方について関係者との協議を進めます。

【今後の取組】

① 水防倉庫

○ 水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い継続使用するか、建替えを進めます。

② 消防団施設 (ポンプ置場・ポンプ格納庫)

○ 地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図っていきますが、そのうえで、消防団編成時以後の環境の変化を捉え、関係者の意見を聞きながら、消防団組織のあり方と適正配置(人員・規模・場所含む)を検討し、その結果に基づき、消防団施設の配置のあり方・機能のあり方・老朽化した施設の改築等について、他公共施設との複合化を含め取り組めます。また、継続する施設については、必要に応じて改

修を進めます。

- 今後も継続して配置する消防団詰所の敷地の公有地化を進めます。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
水防倉庫	→		必要に応じて改修・建替		→	
消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫	→	消防団等の協議				
	消防団の再編及び再編に伴う消防施設整備推進計画に基づく消防施設の建替等					→
	→					→
			継続する施設の必要に応じた改修		→	

オ 概算事業費

(3) 車庫・倉庫等

ア 施設概要

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため、市内各地区に除雪機械の格納スペース及び業務員、除雪オペレータの待機所として「湯沢市克雪センター」など除雪車格納庫9施設を設置しています。

市役所の文書、物品、備品等の保管倉庫として「萩田倉庫」を、観光イベント資材用倉庫として「寺沢倉庫」を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
庫1	湯沢市克雪センター	山田字福島尻 99	山田	建設課
庫2	稲川克雪管理センター	三梨町字宮田屋布前 17	三梨	稲川総合支所
庫3	除雪車格納庫	表町二丁目 36-6	湯沢	建設課
庫4	稲川除雪機車庫	川連町字上平城 124	川連	建設課
庫5	大谷除雪機械車庫	稲庭町字大谷 23-12	稲庭	建設課
庫6	寺沢除雪車車庫	寺沢字中川原 1-19	横堀	建設課
庫7	雄勝除雪センター	寺沢字中川原 1-19	横堀	建設課
庫8	皆瀬除雪機格納庫	皆瀬字林 3	皆瀬	建設課
庫9	皆瀬除雪車車庫	皆瀬字沢梨台 35-1	皆瀬	建設課
庫10	萩田倉庫	三梨町字萩田 141-3	三梨	稲川総合支所
庫11	寺沢倉庫	寺沢字中川原 1-19	横堀	雄勝総合支所

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	1㎡当たりの支出額(千円)	利用者1人当たりの支出額(千円)
庫1	湯沢市克雪センター	S60	38	32	287	直営管理	-	442	-	442	1.5	-
庫2	稲川克雪管理センター	S47	50	44	450	指定管理	-	295	-	295	0.5	0.8
庫3	除雪車格納庫	H27	31	2	227	直営管理	-	55	-	55	0.2	-
庫4	稲川除雪機車庫	S61	31	30	685	直営管理	-	316	-	316	0.5	-
庫5	大谷除雪機械車庫	S40	31	52	165	直営管理	-	2	-	2	0.01	-
庫6	寺沢除雪車車庫	H7	31	21	554	直営管理	-	7	-	7	0.01	-
庫7	雄勝除雪センター	H13	24	15	170	直営管理	-	883	-	883	5.2	-
庫8	皆瀬除雪機格納庫	H13	31	15	429	直営管理	-	193	-	193	0.5	-
庫9	皆瀬除雪車車庫	S53	31	38	500	直営管理	-	77	-	77	0.2	-
庫10	萩田倉庫	S49	31	42	220	直営管理	-	358	-	358	1.6	-
庫11	寺沢倉庫	H6	24	22	136	その他	-	5	-	5	0.03	2.3

庫1 湯沢市克雪センター

湯沢市克雪センターは、鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積287㎡。昭和60年に新耐震基準で建設した建物で、建設から32年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、除雪機械の格納保管機能及び克雪活動推進のための地域コミュニティ施設機能を有し、除雪車の格納庫のほか、会議室、研修室2部屋で構成していますが、地域コミュニティ施設としての利用はありません。管理運営は市直営で行い、維持管理費は約440千円（人件費を除く。）となっています。

庫2 稲川克雪管理センター

稲川克雪管理センターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積450㎡。昭和47年に旧耐震基準で建設した建物で、建設してから44年が経過し老朽化が進み、耐震基準も満たしていません。

開館日・開館時間は、毎週日曜日と年始を除く毎日、7時30分から21時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は年間230千円となっています。利用料金制を導入し、保育室兼集会所と野菜加工室・野菜調理室の利用料金450千円が指定管理者の収入となっています。

施設は、除雪機械の格納保管機能のほか、地域コミュニティ機能、農産物加工機能、子育て支援機能で構成しています。地域コミュニティ施設としては地域住民の会合等が使用しており（年に数回程度）、野菜加工室と野菜調理室は主に地域の農産物加工団体が（稼働率は24%）、2階保育室兼集会所は放課後児童クラブ「いなかわっこ宮田教室」が使用しています（登録者数30人、年間延べ2,846人が利用）。

庫3 除雪車格納庫

除雪車格納庫は、鉄骨造平屋建て、延床面積227㎡。平成27年に新耐震基準で建設した建物です。

除雪機械を保管管理するための格納スペースとして利用し、管理運営は市直営で行い、維持管理費は約60千円（人件費を除く）となっています。

庫4 稲川除雪機車庫

稲川除雪機車庫は、鉄骨造2階建て、延床面積685㎡。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建設から30年経過し老朽化が進んでいます。

除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として利用し、管理運営は市直営で行い、維持管理費は約60千円（人件費を除く）となっています。

庫5 大谷除雪機械車庫

大谷除雪機車庫は、鉄骨造平屋建て、延床面積165㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から52年経過し、老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

除雪機械を保管管理するための格納スペースとして利用し、管理運営は市直営で行い、維持管理費は2千円（人件費を除く）となっています。

庫6 寺沢除雪車庫

寺沢除雪車庫は、鉄骨造平屋建て、延床面積 554 m²。平成 7 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 21 年経過しています。

除雪機械を保管管理するための格納スペースとして利用し、管理運営は市が直接行い、維持管理費は約 10 千円（人件費を除く）となっています。

庫7 雄勝除雪センター

雄勝除雪センターは、木造 2 階建て、延床面積 170 m²。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 15 年経過しています。

業務員、除雪オペレータの待機所として利用し、管理運営は市が直接行い、維持管理費は約 880 千円（人件費を除く）となっています。

庫8 皆瀬除雪機格納庫

皆瀬除雪機格納庫は、鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積 429 m²。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 15 年経過しています。

除雪機械を保管管理するための格納スペースとして利用し、管理運営は市が直接行い、維持管理費は約 190 千円（人件費を除く）となっています。

庫9 皆瀬除雪車庫

皆瀬除雪車庫は、鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積 500 m²。昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から 38 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

除雪機械を保管管理するための格納スペースとして利用し、管理運営は市直営で行い、維持管理費は約 80 千円（人件費を除く）となっています。

庫10 萩田倉庫

萩田倉庫は、鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 220 m²。昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物を、平成 10 年に旧稲川町農協から買い入れた施設で、建設から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

倉庫には、各種選挙で使用する机、椅子等の備品と行事・イベントで使用する看板等、各課の備品等を保管し、管理運営は市直営で行い、維持管理費は約 360 千円となっています。

庫11 寺沢倉庫

寺沢倉庫は、軽量鉄骨造、平屋建て、延床面積 136 m²。平成 6 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 22 年経過しています。

倉庫は、雄勝観光協会が使用するイベント資材用倉庫として使用され、小町祭りや大花火大会等の行事発生時にのみ開錠して使用しています。施設管理は市で、鍵の管理は雄勝観光協会で行い、維持管理費は 5 千円となっています。

- ◆ 雪国である湯沢市の市民生活や経済活動を円滑にするための除雪機能の維持には欠かせない施設であり、適切な管理運営が必要です。

- ◆ 各種倉庫については、市の備品や文書の保管状況を精査し、不要備品等の処分や文書の保存期間の確認を行い、分散している倉庫機能の再編が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	克雪センター 除雪車庫等 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>豪雪地域における除雪作業を円滑に進めるための除雪車の格納スペースとして今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>基本的に現行どおり。</p>
庫 1	湯沢市克雪センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、継続使用するための改修が必要です。</p>
庫 2	稲川克雪管理センター	一部移転	建替	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和 47 年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていないことから廃止し、克雪管理センター機能としての適切な規模への建替えが必要です。</p> <p>現在使用しているコミュニティ施設と農産物の処理・加工機能、子育て支援機能については、周辺の公共施設への移転・複合化を含め、施設の再配置が必要です。</p>
庫 3	除雪車格納庫	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 27 年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。</p>
庫 4	稲川除雪機車庫	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。</p>
庫 5	大谷除雪機車庫	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから建替の検討が必要です。</p>
庫 6	寺沢除雪車庫	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 7 年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。</p>
庫 7	雄勝除雪センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用</p>

				するための改修が必要です。
庫 8	皆瀬除雪機格納庫	継続	継続	【建物】 平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、継続使用するための改修が必要です。
庫 9	皆瀬除雪車庫	継続	検討	【建物】 昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、改修の検討が必要です。
庫 10	森田倉庫	継続	廃止	【機能】 湯沢市役所の文書、備品等の保管機能として継続使用が必要です。 【建物】 昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物を、平成 10 年に買入れした施設で、老朽化が進んでいることから、市全体の倉庫の総量を見極めたうえで、文書、備品等を他の公共施設に移転し、廃止・解体することが必要です。
庫 11	寺沢倉庫	廃止	廃止	【機能・建物】 平成 6 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしているものの、市としての利用実態がないこと、隣接する湯沢雄勝広域消防署雄勝分署の敷地として確保することが望ましいことから、市全体の倉庫の総量を見極めたうえで廃止することとし、関係団体と移転について協議が必要です。

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 市民生活、経済活動を円滑に維持するための除雪車を格納する施設については必要不可欠な施設であり基本的に継続します。なお、施設の構造から老朽化が激しい施設については必要な改修を行い継続使用します。
- 倉庫等については、保管する備品や文書等の状況を精査し、市全体の総量を見極めたうえで、施設の必要性について検証し、市が使用する見込みのない施設については、民間への貸付・譲渡を検討し、民間活用の見込みがない場合は、解体します。

【今後の取組】

庫 1 湯沢市克雪センター

庫 2 稲川克雪管理センター

庫 3 除雪車格納庫

庫 4 稲川除雪機車庫

庫 5 大谷除雪機械車庫

庫 6 寺沢除雪車車庫

庫 7 雄勝除雪センター

庫 8 皆瀬除雪機格納庫

庫 9 皆瀬除雪車車庫

- 豪雪地域における除雪作業を円滑に進めるための除雪車を格納する各施設は必要不可欠なことから、基本的に継続し、必要な改修を行い継続使用します。

管理運営については、現行どおり市の直営管理で行います。

- 湯沢克雪センターは、昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、必要な改修を行い継続使用します。

地域住民のコミュニティ施設機能については、現在使用しておらず、今後も使用する見込みが無いことから廃止します。

- 稲川克雪管理センターは、昭和 47 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていないことから廃止し、克雪管理センター機能として必要な規模で建替えます。

コミュニティ施設機能と農産物の処理・加工機能、子育て支援機能については、周辺の公共施設への移転・複合化を検討します。

- 除雪車格納庫は、平成 27 年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い継続使用します。

- 稲川除雪機車庫は、昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い継続使用します。

- 大谷除雪機械車庫は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、建替を検討します。

- 寺沢除雪車車庫は、平成 7 年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い継続使用します。

- 雄勝除雪センターは、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い継続使用します。

- 皆瀬除雪機格納庫は、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な改修を行い継続使用します。

- 皆瀬除雪車車庫は、昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、改修を検討します。

庫 10 萩田倉庫

- 萩田倉庫は、昭和 49 年に旧耐震基準で建設した建物を、平成 10 年に買入れた施設で、設備等も含め老朽化が進んでいます。市全体の倉庫の総量を見極めたうえで、萩田倉庫にある文書、備品等を他の公共施設に移転し、廃止・解体します。

庫 11 寺沢倉庫

- 施設は、平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしているものの、市としての利用実態がなく、雄勝観光協会がイベント資材用倉庫として使用していること、隣接する湯沢雄勝広域消防署雄勝分署の敷地として確保することが望ましいことから、市全体の倉庫の総量を見極めたうえで廃止・解体することとし、関係団体と移転について協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度～2030年度 (H37)～(H42)
湯沢市克雪センター			必要な改修を行い	継続使用		→
	●	コミュニティ機能の廃止				
稲川克雪管理センター	→	→	保全計画の策定に合わせ建替の検討		検討結果に基づく対応	→
	→	→	コミュニティ機能等の移転・複合化の検討		検討結果に基づく対応	→
除雪車格納庫			必要な改修を行い	継続使用		→
稲川除雪機車庫			必要な改修を行い	継続使用		→
大谷除雪機械車庫	→	→	保全計画の策定に合わせ建替の検討		検討結果に基づく対応	→
寺沢除雪車車庫			必要な改修を行い	継続使用		→
雄勝除雪センター			必要な改修を行い	継続使用		→
皆瀬除雪機格納庫			必要な改修を行い	継続使用		→
皆瀬除雪車車庫	→	→	保全計画の策定に合わせ改修の検討		検討結果に基づく対応	→
萩田倉庫	→	●	解体準備	廃止・解体		
寺沢倉庫	→	→	移転協議	●	廃止・解体	

オ 概算事業費（別途調整）

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅

ア 施設概要

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「中野住宅」など7箇所の公営住宅を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
住1	中野住宅	岡田町3-12~38	湯沢	都市計画課
住2	山田住宅	山田字福島尻66-13	山田	都市計画課
住3	松浦住宅	岩崎字松浦71	岩崎	都市計画課
住4	倉内住宅	倉内字三ツ田1-11	幡野	都市計画課
住5	稲庭住宅	稲庭町字稲庭174-1	稲庭	都市計画課
住6	国見住宅	三梨町字古三梨161	三梨	都市計画課
住7	愛宕住宅	愛宕町三丁目7-17~88	湯沢	都市計画課

【施設の位置図】(別途調整)

イ 現状と課題

湯沢市住生活基本計画の中で市営住宅の目標供給戸数は269戸となっています。平成30年12月における市営住宅管理戸数は209戸で、入居戸数は196戸、入居率は約94%となっています。

施設の管理運営は市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

減価償却費を含む管理運営費は総額で66,782千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数等を考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、総額で38,623千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収入率は98.7%前後(愛宕住宅を除く)となっています。

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	入居戸数/管理戸数	支出(千円)	収入(千円)	差引一般財源(千円)	1㎡当たりの支出額(千円)	1戸当たりの支出額(千円)
住1	中野住宅	H1	30	27	949	直営管理	14/14	6,690	4,711	1,979	7.0	477.9
住2	山田住宅	S54	45	38	3,033	直営管理	50/50	9,859	9,532	328	2.7	173.6
住3	松浦住宅	S53	45	39	1,132	直営管理	17/20	4,519	3,478	1,041	4.0	225.9
住4	倉内住宅	H9	30	20	3,901	直営管理	49/50	34,980	15,629	19,351	7.2	569.3
住5	稲庭住宅	S63	30	28	417	直営管理	7/7	3,455	1,304	2,152	8.3	636.4
住6	国見住宅	S63	30	28	1,291	直営管理	21/21	7,279	3,969	3,311	5.6	376.6
住7	愛宕住宅	H29	30	0	2,285	直営管理	30/30	17,023	—	—	—	—

※施設データは、平成29年4月1日現在(愛宕住宅は、平成30年12月1日現在)

住1 中野住宅

中野住宅は、木造平屋建て（14棟）で、延床面積949㎡。昭和63年から平成元年にかけて新耐震基準で建設した建物ですが、建設から27年経過し、これまでに屋根や外壁の塗装工事を順次行っています。

管理戸数は14戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約6,700千円で、利用者負担は4,711千円となっています。

住2 山田住宅

山田住宅は、簡易耐火構造2階建て（10棟）で、集会所を含む延床面積3,033㎡。昭和53年から昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、これまでに屋根葺き替え工事を実施していますが、建設から38年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約9,900千円で、利用者負担は9,532千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会に管理を任せています。

住3 松浦住宅

松浦住宅は、簡易耐火構造2階建て（5棟）で、延床面積1,132㎡。昭和51年から昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から39年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

管理戸数は20戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は85%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約4,500千円で、利用者負担は3,478千円となっています。

住4 倉内住宅

倉内住宅は、木造2階建て（22棟）で、集会所を含む延床面積3,901㎡。平成6年から平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建設から20年程経過し、これまでA・B・C棟の屋根・外壁塗装工事を実施しています。

管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは2LDK14戸、3LDK36戸、入居率は98%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約35,000千円で、利用者負担は15,629千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会に管理を任せています。

住5 稲庭住宅

稲庭住宅は、木造平屋建て（7棟）で、延床面積417㎡。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建設から28年経過し、これまでに屋根塗装工事を実施しています。

管理戸数は7戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約3,500千円で、利用者負担は1,304千円となっています。

住6 国見住宅

国見住宅は、木造平屋建て（21棟）、付属施設を含む延床面積1,291㎡。昭和63年から平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建設から28年程経過し、これまでに屋根の塗装工事を実

施しました。

管理戸数は 21 戸で、住宅内の間取りは 2 L D K、入居率は 100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約 7,300 千円で、利用者負担は 3,969 千円となっています。

住 7 愛宕住宅

愛宕住宅は、木造 2 階建て（15 棟）で、延床面積 2,285 m²。平成 28 年から平成 30 年に新耐震基準で建設した建物で、平成 30 年に建設した住宅 2 棟 4 戸は平成 30 年 12 月から入居しています。

管理戸数は 30 戸で、住宅内の間取りは 2 L D K 10 戸、3 L D K 20 戸、入居率は 100% となっています。

- ◆ 市が保有する市営住宅の管理戸数は 209 戸、入居戸数は 196 戸となっていますが、一部の住宅では、耐震基準を満たしておらず、施設・設備の老朽化が顕著な施設も発生しています。

一方、湯沢市の民間賃貸住宅の空き家状況について平成 25 年の住宅土地統計調査に基づき推計すると 570 戸と見込まれています。

今後、各市営住宅の老朽化が進み、建て替えや大規模改修は避けられませんが、その際、公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、公共で施設を確保することに加え、一定程度民間ストックを活用することについて検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分 98.7%（過年度分を含むと 94%程度）となっています。負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

なお、管理運営のための職員の人件費と施設の減価償却費を含めると、全体の支出は 68,182 千円となっています。現在、管理運営を市直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行なっていくための検討が必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公営住宅 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する、公営住宅の機能は継続しますが、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、湯沢市としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、老朽化した住宅については用途廃止の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、コミュニティ住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法について検討が必要です。</p>
住 1	中野住宅	継続	継続	<p>【建物】 平成元年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>
住 2	山田住宅	継続	検討	<p>【建物】 昭和 54 年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。山田住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。</p>
住 3	松浦住宅	継続	検討	<p>【建物】 昭和 53 年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。松浦住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。</p>
住 4	倉内住宅	継続	継続	<p>【建物】 平成 9 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p>
住 5	稲庭住宅	継続	継続	<p>【建物】 昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p>
住 6	国見住宅	継続	継続	<p>【建物】 昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて、計画的な改修が必要です。</p>
住 7	愛宕住宅	継続	継続	<p>【建物】 平成 29 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p>

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。
- 市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、次期住生活基本計画（H33～）の策定の中で、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進めます。
- 管理運営について、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

【今後の取組】

【共通事項】

- 公営住宅の機能は継続するものの、公営住宅に対するニーズを精査し、次期住生活基本計画（H33～）の策定の中で、市の管理戸数を明確にし、その管理戸数の範囲で民間のストックを活用した公営住宅の提供のあり方について検討します。
- 管理運営については、当面は現行どおり市の直営で行いますが、将来的には、民間活力の活用を図り、効率的な方策について検討します。

住1 中野住宅

- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であり、入居率も高いことから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

住2 山田住宅

- 昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、山田住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。

住3 松浦住宅

- 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、松浦住宅周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。

住4 倉内住宅

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

住5 稲庭住宅

○ 昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

住6 国見住宅

○ 昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

住7 愛宕住宅

○ 平成 29 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【年度別スケジュール】

施設の名称	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
公営住宅 【共通】	→ 公営住宅のあり方、 管理運営のあり方の検討	→	→	→ 検討結果に基づく対応	→	→
中野住宅	→ 予防保全計画の策定	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
山田住宅	→ 今後のあり方の検討	→	→	→ 検討結果に基づく対応	→	→
松浦住宅	→ 今後のあり方の検討	→	→	→ 検討結果に基づく対応	→	→
倉内住宅	→ 予防保全計画の策定	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
稲庭住宅	→ 予防保全計画の策定	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
国見住宅	→ 予防保全計画の策定	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→
愛宕住宅	→ 予防保全計画の策定	→	→	→ 計画に基づく対応	→	→

オ 概算事業費 (別途調整)

ii その他住宅

ア 施設概要

密集住宅市街地整備促進事業の協力者に提供している改良住宅として「湯ノ原コミュニティ住宅」を設置しています。また、湯沢市への定住を促進するため「八面定住促進住宅」など3箇所に定住促進住宅を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
住 8	湯の原コミュニティ住宅	湯ノ原一丁目 10-11	湯沢	都市計画課
住 9	大館共同住宅	川連町字大館上山王 39-1	川連	都市計画課
住 10	八面定住促進住宅	駒形町字八面村尻 381-5	駒形	都市計画課
住 11	皆瀬俄坂定住促進住宅	皆瀬字俄坂 29-2	皆瀬	都市計画課

【施設の位置図】（別途調整）

イ 現状と課題

各住宅の管理運営は、公営住宅と同様に市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

住宅使用料として、「湯の原コミュニティ住宅」は公営住宅法に基づく住宅と同様に、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定しております。その他の定住促進住宅は条例で定めている固定金額となっています。

施設 No.	施設名	建築年	法定耐用年数 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	入居戸数 / 管理戸数	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一般財源 (千円)	1㎡当たりの支出額 (千円)	1戸当たりの支出額 (千円)
住 8	湯の原コミュニティ住宅	H19	30	9	290	直営管理	4/4	2,975	1,116	1,859	10.2	743.7
住 9	大館共同住宅	H7	30	21	288	直営管理	4/6	3,518	1,767	1,751	12.2	788.8
住 10	八面定住促進住宅	H4	30	24	513	直営管理	6/6	3,342	2,530	812	6.5	556.9
住 11	皆瀬俄坂定住促進住宅	H9	30	19	97	直営管理	1/1	2,173	433	1,740	22.3	2,172.5

住 8 湯の原コミュニティ住宅

湯の原コミュニティ住宅は、密集住宅市街地整備促進事業に協力し、住宅に困窮すると認められた方に賃貸（該当する方がいない場合は、一般の入居者の公募が可能）するもので、木造2階建て（1棟）、延床面積290㎡。平成19年に新耐震基準で建設した建物で、建設から9年経過しています。

管理戸数は4戸で、住宅内の間取りは3LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約3,000千円で、利用者負担は1,116千円となっています。

住 9 大館共同住宅

大館共同住宅は、木造2階建て（1棟）で、延床面積288㎡。平成7年に新耐震基準で建設し

た建物で、建設から 21 年経過しています。

管理戸数は 6 戸で、室内の間取りは 2LDK、入居率は 66.7%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約 3,500 千円で、利用者負担は 1,767 千円となっています。

住 10 八面定住促進住宅

八面定住促進住宅は、木造 2 階建て（戸建て 6 棟）で、延床面積 513 m²。平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 24 年経過し、これまでに屋根の塗装工事を実施しています。

管理戸数は 6 戸で、住宅の間取りは 3LDK、入居率は 100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約 3,300 千円で、利用者負担は 2,530 千円となっています。

住 11 皆瀬俄坂定住促進住宅

俄坂定住促進住宅は、木造 2 階建て（戸建て 1 棟）、延床面積 97 m²。平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 19 年経過しています。

管理戸数は 1 戸で、住宅の間取りは 3LDK、入居率は 100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は約 2,200 千円で、利用者負担は 433 千円となっています。

- ◆ 定住促進住宅の八面定住促進住宅と皆瀬俄坂定住促進住宅は戸建てタイプであり、定住につなげていくためにも入居者が希望する場合には譲渡も視野に入れる必要があります。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設 No.	施設名	評価結果		説明
		機能	建物	
住 8	湯の原コミュニティ住宅	継続	継続	<p>【機能】 密集住宅市街地整備事業に協力した市民の方の住居を提供する施設として継続が必要です。</p> <p>【建物】 平成 19 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 公営住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
	定住促進住宅 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 人口減少が進む中で、移住定住対策を促進するための施策の一環として、定住促進住宅は今後も必要です。</p> <p>【管理運営】 公営住宅、コミュニティ住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法の検討が必要です。</p>

住 9	大館共同住宅	継続	継続	【建物】 平成 7 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。
住 10	八面定住促進住宅	継続	継続	【建物】 平成 4 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。 なお、入居者の希望により譲渡の検討が必要です。
住 11	皆瀬俄坂定住促進住宅	継続	継続	【建物】 平成 9 年に新耐震基準で建設した建物であり、将来を見据えて計画的な改修が必要です。 なお、入居者の希望により譲渡の検討が必要です。

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

- 定住促進住宅については、機能を継続するとともに、入居者の希望に応じて譲渡の協議を行います。
- 新耐震基準の施設については、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営について、公営住宅、コミュニティ住宅、定住促進住宅を一括して、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

【今後の取組】

住 8 湯の原コミュニティ住宅

- 湯の原コミュニティ住宅は、密集住宅市街地整備事業に協力した市民の方の住居を提供する施設として継続します。
- 平成 19 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

住 9 大館共同住宅

- 大館共同住宅は、移住定住対策を促進するための施策の一環として、今後も継続します。
- 平成 7 年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

住 10 八面定住促進住宅

- 八面定住促進住宅は、定住対策を促進するための施策の一環として、今後も継続します。

- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 入居者の希望により譲渡について協議します。

住 11 皆瀬俄坂定住促進住宅

- 俄坂定住促進住宅は、定住対策を促進するための施策の一環として、今後も継続します。
- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 入居者の希望により譲渡について協議します。

【年度別スケジュール】

施設の名称	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
コミュニティ住宅 定住促進住宅 【共通】	→ 管理運営のあり方の検討		-----	→ 検討結果に基づく対応		-----
湯の原コミュニティ 住宅	→ 予防保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応		-----
大館共同住宅	→ 予防保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応		-----
八面定住促進住宅	→ 予防保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応		-----
	→ 譲渡の協議		-----	→ 協議結果に基づく対応		-----
皆瀬俄坂定住促進住宅	→ 予防保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応		-----
	→ 譲渡の協議		-----	→ 協議結果に基づく対応		-----

オ 概算事業費 (別途調整)

11. その他

(1) その他

ア 施設概要

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在保有する普通財産は以下のとおりで、その多くは学校統合による廃校などで、行政財産としての役目を終え、普通財産に転用し、有効活用を図っています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
他 1	旧中山小学校	秋ノ宮字中山	秋ノ宮	財政課
他 2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	秋ノ宮字中山 222	秋ノ宮	財政課
他 3	旧湯沢市林業研修センター	千石町一丁目 8-16	湯沢	財政課
他 4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	横堀字板橋 64-10	横堀	財政課
他 5	旧岩崎小学校	岩崎字寝連沢 1-10	岩崎	財政課
他 6	旧湯沢北小学校	字富士見 64	弁天	財政課
他 7	旧須川中学校	相川字梅ヶ台 18-1	須川	財政課
他 8	旧院内小学校	下院内字笈形町 70-1	院内	財政課
他 9	旧横堀小学校	横堀字小田中 5-2	横堀	協働事業推進課
他 10	旧小野小学校	小野字油屋敷 15	小野	財政課
他 11	旧湯沢高校稲川分校	稲庭町字大森 10	稲庭	財政課
他 12	旧雄勝中学校合宿所	秋ノ宮字山居野 11-89	秋ノ宮	財政課
他 13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	秋ノ宮字殿上	秋ノ宮	財政課
他 14	旧秋ノ宮森林組合	秋ノ宮字小淵ヶ沢 9-3	秋ノ宮	財政課
他 15	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字沢梨台 53-5	皆瀬	皆瀬総合支所
他 16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	字小豆田 133-2	湯沢	財政課
他 17	旧TDK工場	岩崎字狐崎 8 - 7	弁天	財政課
他 18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	秋ノ宮字殿上 1-55	秋ノ宮	企画課

※旧湯沢市学校給食センター、旧湯沢市稲川学校給食センターは、平成 30 年度に解体済み

※旧小野地区センターは、平成 30 年度に譲渡済み

【施設の位置図】 (別途調整)

イ 現状と課題

施設 No.	施設名	建築 年	法定 耐用 年数 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出 (千円)	収入 (千円)	差引一 般財源 (千円)	1㎡当 たりの 支出額 (千円)	利用者 1人当 たりの 支出額 (千円)
他 1	旧中山小学校	H9	47	20	2,099	直営 管理	627	894	-268	0.3	-
他 2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	H9	34	20	893	直営 管理	347	-	347	0.4	1.9
他 3	旧湯沢市林業研修センター	S53	24	39	487	その 他	24	-	24	0.05	-
他 4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	S45	34	47	490	直営 管理	57,066	-	57,066	116.5	-
他 5	旧岩崎小学校	H2	47	26	2,197	直営 管理	1,674	64	1,610	0.2	-
他 6	旧湯沢北小学校	S51	47	40	4,018	直営 管理	562	-	562	0.1	-
他 7	旧須川中学校	S63	47	28	3,468	直営 管理	67	-	67	0.02	-
他 8	旧院内小学校	S54	47	37	3,077	直営 管理	1,096	-	1,096	0.3	12.8
他 9	旧横堀小学校	S55	47	37	1,606	直営 管理	-	-	-	-	-
他 10	旧小野小学校	S59	47	32	2,554	その 他	3,160	2,388	773	0.7	-
他 11	旧湯沢高校稲川分校	S28	22	63	1,338	直営 管理	77	-	77	0.1	3.8
他 12	旧雄勝中学校合宿所	S40	34	52	236	その 他	15	-	15	0.1	0.01
他 13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	H8	38	20	543	直営 管理	102	-	102	0.2	0.2
他 14	旧秋ノ宮森林組合	H4	22	24	179	その 他	105	127	-23	0.6	0.2
他 15	旧皆瀬学校給食共同調理場	S47	47	44	332	直営 管理	64	-	64	0.2	-
他 16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	S57	47	34	1,089	直営 管理	6	-	6	0.01	-
他 17	旧TDK工場	H2	34	27	4,876	直営 管理	753	-	753	0.2	-
他 18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	H9	34	20	338	直営 管理	16	-	16	0.05	-

※施設データは、平成 29 年 4 月 1 日現在（旧院内小学校は、平成 30 年 4 月 1 日現在）

他 1 旧中山小学校

旧中山小学校は、平成 23 年度に旧秋ノ宮小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、建物の一部 115.22 ㎡、敷地 62.5 ㎡を、工事現場事務所等として短期間（1 年未満）、民間事業者の有償貸付（1,380 千円）しています。

施設は、鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,099 ㎡。平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 20 年経過しています。維持管理費（人件費を除く）は約 630 千円かかっています。

他 2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

旧中山コミュニティセンターは、旧中山小学校の閉校時に体育館を中山コミュニティセンターとして転用して使用していましたが、平成 28 年度に機能廃止し、普通財産として管理してい

ます。平成 28 年度まで地域住民のレクリエーション等で使用していましたが、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積 893 m²。平成 9 年に新耐震基準で建設し、建設から 20 年経過しています。維持管理費として約 350 千円（人件費を除く）かかっています。

他 3 旧湯沢市林業研修センター

旧湯沢市林業研修センターは、平成 6 年に農業振興センターに機能を移転したことから機能廃止し、普通財産として管理しています。現在は、シルバー人材センターの事務所として土地を含めて無償貸し付けしています。

施設は、木造 2 階建て、付属施設を含む延床面積 487 m²。昭和 53 年に旧耐震基準で建設した施設で、耐震基準を満たしておらず、建設後 39 年が経過し老朽化が進んでいます。維持管理費として約 20 千円（人件費を除く）かかっています。

他 4 旧湯沢市雄勝学校給食センター

旧湯沢市雄勝学校給食センターは、平成 29 年度に湯沢学校給食センターへの機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は利用していません。

施設は、鉄骨造 2 階建て、延床面積 490 m²。昭和 45 年に旧耐震基準で建設した施設であり耐震基準を満たしておらず、建設後 47 年が経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（H29）として 27 千円かかっています。

他 5 旧岩崎小学校

旧岩崎小学校は、平成 23 年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、建物の一部（1,920 m²）を湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき民間事業者の有償貸付け（年間 2,512 千円）し、障がい者福祉施設として使用されています。施設は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、付属施設を含む延床面積 2,197 m²。平成 2 年に新耐震基準で建設し、建設から 26 年経過しています。維持管理費（人件費を除く）は 350 千円かかっています。

他 6 旧湯沢北小学校

旧湯沢北小学校は、平成 23 年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成 25 年度以降、建物の一部（2,763 m²）を湯沢市役所の文書、備品等の保管庫として使用し、残りは利用していません。

施設は、鉄筋鉄骨コンクリート造 3 階建て、付属施設を含む延床面積 4,018 m²。昭和 51 年に旧耐震基準で建設した施設で、耐震基準を満たしておらず、建設後 40 年が経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）として約 560 千円かかっています。

他 7 旧須川中学校

旧須川中学校は、平成 27 年度に湯沢南中学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在、建物の一部 242 m²、敷地 425 m²を工事現場事務所等として短期間（1 年未満）、民間事業者の有償貸付（約 420 千円）しています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積3,468㎡。校舎部分は昭和63年に新耐震基準で建設し、耐震基準は満たしていますが、建設から28年経過しています。また、体育館部分は昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしておらず、建設後38年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）として約70千円かかっています。

他8 旧院内小学校

旧院内小学校は、平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、年2回程度、地元自治組織が敬老会事業などの活動で一時利用（無償）しているほかは未使用です。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積3,077㎡。校舎部分は昭和54年に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震基準を満たしているものの、建設から37年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）は約1,100千円となっています。

他9 旧横堀小学校

旧横堀小学校は、平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、建物の一部2,620㎡を横堀交流センターとして使用し、残り1,606㎡を普通財産として管理しています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積1,606㎡（普通財産部分）。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みの建物ですが、建設から37年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費はかかっています。

他10 旧小野小学校

旧小野小学校は、平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、建物の一部2,483㎡、敷地827㎡を民間事業者の有償貸付け（約4,257千円）しています。

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,554㎡。昭和59年に新耐震基準で建設し、建設から32年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）は、2,800千円となっています。

他11 旧湯沢高校稲川分校

旧湯沢高校稲川分校は、昭和53年度に開校した秋田県立湯沢高等学校稲川分校校舎として、旧稲庭中学校校舎・敷地を秋田県に無償貸付けしていましたが、平成29年度をもって閉校となり、市に返還され、普通財産として管理しています。現在は未利用です。

施設は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,338㎡。昭和28年に旧耐震基準で建設した施設で、耐震改修済みの建物ですが、建設後63年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）は約80千円かかっています。

他12 旧雄勝中学校合宿所

旧雄勝中学校合宿所は平成16年度の廃止まで合宿所として使用していましたが、以降は地域住民による地域活性化の活動拠点として利用しながら、普通財産として管理しています。現在は、民間の一般社団法人の事務室や活動スペースとして使用されています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積 236 m²、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準が満たされてなく、建設から 52 年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）は約 20 千円かかっています。

他 13 旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）

旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）は、平成 23 年度に秋ノ宮スキー場を廃止した際、ロッジ、格納庫を存置し、普通財産として管理しています。現在は、地元団体がイベント会場での短期間の一時利用や朝市等の備品倉庫として使用（無償）しているのみで、それ以外は未利用です。当該施設は自然公園内にあり、スキー場廃止後は、自然公園法に基づき原状回復を行う必要があります。

施設は、鉄骨造 2 階建て、延床面積 543 m²。平成 8 年に新耐震基準で建設し、建設から 20 年経過しています。維持管理費（人件費を除く）は約 100 千円かかっています。

他 14 旧秋ノ宮森林組合

旧秋ノ宮森林組合施設は、旧秋ノ宮森林組合が木工品や地場製品の加工・展示・販売施設として、観光客等を対象に春夏営業していましたが平成 13 年度に閉鎖し、普通財産として管理しています。現在は、民間事業者が、加工した地場製品の展示・販売施設として有償（127 千円）で使用しています。

施設は、木造平屋建て、延床面積 179 m²、平成 4 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 24 年経過しています。維持管理費（人件費を除く）は約 110 千円かかっています。

他 15 旧皆瀬学校給食共同調理場

旧皆瀬学校給食共同調理場は、平成 29 年度に湯沢学校給食センターへの機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は近隣保育園送迎用バスの車庫、消防用物品・防災用品等の倉庫として使用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 1 階建て、延床面積 332 m²。昭和 47 年に旧耐震基準で建設し、これまで、内部改装工事や屋根防水工事を行なっていますが、建設から 44 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。維持管理費（人件費を除く）は約 50 千円かかっています。

他 16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘は、母子生活支援施設（母子寮）として使用していましたが、平成 25 年度に廃止し、普通財産として管理しています。現在は、一般社団法人湯沢市観光物産協会が七夕絵どうろうなどのイベント使用物品の保管倉庫（無償貸付け）として一時利用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 1,089 m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設しましたが、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費（人件費を除く）は約 10 千円かかっています。

他 17 旧TDK工場

旧TDK工場は、民間事業者から平成26年度に除雪車格納庫用地として土地開発基金で先行取得しました。現在は、土地については除雪車保管場所として利用していますが、建物は除雪車格納庫として再利用に適さないことが判明し、未利用の状態となっています。

施設は、鉄骨造2階建て、延床面積4,876㎡。平成2年に新耐震基準で建設された建物であり、建設後27年経過しています。維持管理費（人件費を除く）は約800千円かかっています。

他18 旧秋の宮山荘 従業員宿舎

旧秋の宮山荘 従業員宿舎は、秋の宮山荘の従業員宿舎として秋田県が建設しましたが、平成29年に有償で取得しました。現在は未利用で普通財産として管理しています。

施設は、居室とトイレや風呂、台所で構成する部屋が6室あり、鉄骨造2階建て、付属施設を含む延床面積338㎡。平成9年に新耐震基準で建設した施設ですが、建設から20年以上経過しています。維持管理費（人件費を除く）は16千円かかっています。

- ◆ 行政財産で取得した施設の目的が達成したことから、普通財産に転用し、有効活用を図ってきました。こうした施設については、基本的に、市が他の用途に直接使用することができないか検討を行い、市が直接使用する見込みのない施設については、地域や民間への譲渡や貸付を検討し、地域・民間活用の見込みがない場合や老朽化などで建物の安全性を確保できず活用できない場合は、解体処分を検討することが必要です。

ウ 施設評価

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から点検し、次のように分析・評価しました。

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
他1	旧中山小学校	—	廃止	【建物】 平成9年に新耐震基準で建設した建物ですが、内部の損耗が激しく、再利用が困難な状況です。
他2	旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）	—	譲渡	【建物】 平成9年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしていますが、市としての活用見込みが無いいため、民間への譲渡を進める必要があります。
他3	旧湯沢市林業研修センター	—	廃止	【建物】 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、老朽化が進んでいることから、解体について、関係団体との協議が必要です。
他4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	—	廃止	【建物】 昭和45年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしておらず、安全上、解体が必要です。

他 5	旧岩崎小学校	—	継続	<p>【建物】</p> <p>平成 2 年に新耐震基準で建設した建物であり、引き続き使用が可能なることから、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の視点から、民間事業者へ貸与（有償）の継続が必要です。</p>
他 6	旧湯沢北小学校	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいることから、使用は困難な状況です。湯沢市の文書、備品等の保管機能の代替・移転先の確保が必要です。</p>
他 7	旧須川中学校	—	譲渡	<p>【建物】</p> <p>校舎棟については、昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしています。市としての活用見込みが無いことから、当面の間は民間事業者へ貸与（有償）しますが、将来的には譲渡が必要です。</p> <p>体育館については、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、使用は困難な状況です。</p>
他 8	旧院内小学校	—	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしています。他用途への活用を検討し、活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進める必要があります。</p>
他 9	旧横堀小学校	—	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、有効活用の検討が必要です。</p>
他 10	旧小野小学校	—	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物であり、市としての活用の見込みがないことから、当面の間、民間事業者への貸与（有償）の継続が必要です。</p>
他 11	旧湯沢高校稲川分校	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>昭和 28 年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みであるものの、老朽化が進んでいることから継続使用は困難です。</p>
他 12	旧雄勝中学校合宿所	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでおり、継続使用は困難です。</p>
他 13	旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>秋ノ宮スキー場を廃止し、自然公園法に基づき原状復帰することが求められていることから、イベントや朝市の倉庫等としての機能の確保について別途検討し、当該施設は解体が必要です。</p>
他	旧秋ノ宮森林	—	廃止	<p>【建物】</p>

14	組合			平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、市として活用見込みが無く、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、借地（有償）であることから解体が必要です。
他 15	旧皆瀬学校給食共同調理場	—	廃止	【建物】 昭和47年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、湯沢市の備品等の保管機能の確保し、解体が必要です。
他 16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	—	譲渡	【建物】 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていますが、市として活用見込みが無いことから、関係団体または民間への譲渡を進める必要があります。
他 17	旧TDK工場	—	検討	【建物】 平成2年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていることから、有効活用の検討が必要です。
他 18	旧秋の宮山荘従業員宿舎	—	検討	【建物】 平成9年の建設で、耐震基準は満たしており、必要な修繕を行うことで使用が可能なことから、湯沢市の宮城県側からの玄関口である立地を活かし、観光案内機能など有効活用の検討が必要です。

※行政用途が無い場合機能は「—」で表示

エ 今後の方針とスケジュール

施設評価に基づき、今後の方針とスケジュールは次のとおりとします。

【基本的な考え方】

○市が使用する見込みのない施設については、地域・民間への譲渡・貸付を検討し、民間活用の見込みがない場合は、廃止・解体します。

○市が取得した未利用施設については、利活用の方策を検討します。

【今後の取組】

他1 旧中山小学校

○ 施設は、平成9年に新耐震基準で建設した建物ですが、老朽化が進んでおり、再利用が困難なことから解体します。

他2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

○ 施設は、平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、市としての活用見込みが無いことから民間譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

他3 旧湯沢市林業研修センター

- 施設は、昭和 53 年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいること、市として活用見込みが無いから、関係団体との協議が整い次第、解体します。

他4 旧湯沢市雄勝学校給食センター

- 施設は、昭和 45 年に旧耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていないことから解体します。

他5 旧岩崎小学校

- 施設は、平成 2 年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者へ有償での貸与を継続します。

他6 旧湯沢北小学校

- 施設は、昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいることから、文書・備品等の保管機能を代替する移転先の検討を進め、当施設は解体します。

他7 旧須川中学校

- 校舎棟については、昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、市としての活用見込みが無いため、民間への譲渡を進めます。
- 体育館については、昭和 53 年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから解体します。

他8 旧院内小学校

- 施設は、昭和 54 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

他9 旧横堀小学校

- 施設は、昭和 55 年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、利活用方法について検討します。

他10 旧小野小学校

- 施設は、昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者へ有償での貸与を継続します。

他11 旧湯沢高校稲川分校

- 施設は、昭和 28 年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みであるものの、老朽化が進んでいること、市として活用見込みがないことから解体します。解体時期については、体育館を所有する秋田県の動向を踏まえて検討します。

他 12 旧雄勝中学校合宿所

- 施設は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいること、市として活用見込みが無いことから、現利用者の代替機能について関係団体と協議したうえで解体します。

他 13 旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）

- 秋ノ宮スキー場を廃止し、自然公園法に基づき原状復帰が求められていることから、イベントや朝市の倉庫等としての機能は、別途、目的別に支援の仕組みづくりを行い、当該施設は解体します。

他 14 旧秋ノ宮森林組合

- 施設は、平成 4 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしているものの、市として使用する見込みが無く、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、借地（有償）であることから解体します。

他 15 旧皆瀬学校給食共同調理場

- 施設は、昭和 47 年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、湯沢市役所の備品等の保管機能の代替を確保し、解体します。消防署皆瀬分署と一体の施設であるため、解体時期については、皆瀬地域の公共施設の再編と併せて検討します。

他 16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

- 施設は、昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしているものの、市としても活用見込みがないことから、関係団体または民間への無償譲渡等による利活用の可能性について検討を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

他 17 旧TDK工場

- 施設は、平成 2 年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしていることから、利活用方法について検討します。

他 18 旧秋の宮山荘 従業員宿舎

- 施設は、平成 9 年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしていることから、必要な改修を行い、観光案内機能など有効活用を検討し、必要な改修を行います。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
旧中山小学校	→		→			
		廃止・解体				
旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）	→	→	→	→	→	→
	譲渡の検討・協議、譲渡手続き			検討、協議結果に基づく対応		
旧湯沢市林業研修センター	→	→	→	→	→	→
	移転について関係団体との協議			検討、協議結果に基づく対応		
旧湯沢市雄勝学校給食センター	→		→			
		廃止・解体				
旧岩崎小学校	→		→	→	→	→
			民間事業者による利活用の継続			
旧湯沢北小学校	→	→	→	→	→	→
	文書等の保管機能の移転先検討			検討結果に基づき、移転・解体		
旧須川中学校	→	→	→	→	→	→
	校舎の譲渡の検討、協議、譲渡手続き			検討、協議結果に基づく対応		
	→		→			
		体育館の廃止・解体				
旧院内小学校	→	→	→	→	→	→
	他用途への活用検討			検討結果に基づく対応		
旧横堀小学校	→	→	→	→	→	→
	検討、協議			協議結果に基づく対応		
旧小野小学校	→		→	→	→	→
			民間事業者による利活用の継続			
旧湯沢高校稲川分校	→		→			
		廃止・解体				
旧雄勝中学校合宿所	→	→	→	→	→	→
	代替機能の確保・移転協議			協議結果に基づく対応		
旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）	→	→	→	→	→	→
	現状回復について県と協議			協議結果に基づく対応		
	→		→	→	→	→
		移転について協議		協議結果に基づく対応		
旧秋ノ宮森林組合	→		→			
		廃止・解体				
旧皆瀬学校給食共同調理場	→	→	→	→	→	→
	文書等の保管機能の移転先検討			検討結果、移転協議結果に基づき	移転・解体	
旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	→	→	→	→	→	→
	検討、協議			協議結果に基づく対応		

施設名	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)	2023年度 (H35)	2024年度 (H36)	2025年度 ~ 2030年度 (H37) ~ (H42)
旧TDK工場	他用途転用の検討 →	-----	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----→
旧秋の宮山荘 従業員 宿舎	利活用・改修 計画の検討 →	-----	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----→

オ 概算事業費 (別途調整)

資料編

- 1 市民からいただいた主なご意見
- 2 施設評価（個別施設の分析）
- 3 消防施設一覧

◇市民からいただいた主なご意見

計画策定にあたって市民との意見交換会等を述べ 25 回開催し、約 1,400 人の参加がありました。会議等の概要と主なご意見は次のとおりです。

【会議等の概要】

市民意見交換会

対象者	地域住民（おおむね中学校区単位の 6 地区で開催）
会 場	湯沢雄勝広域交流センター（湯沢南中学校区、湯沢北中学校区）、サンチェリー湯沢（山田地区、三関地区、須川地区、高松地区）、稲川生涯学習センター（稲川地域）、雄勝文化会館（雄勝地域）、皆瀬総合支所（皆瀬地域）
内 容	<H30. 5 月> 全体説明 公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、意見交換 <H30. 11 月> テーマ「集会施設」 集会施設の現状と課題、市民討議会の意見概要、個別施設の方向性（検討案）、意見交換
人数等	<5 月>117 人（6 地区、各 1 回） <11 月>127 人（6 地区、各 1 回）

若者や女性が輝くまちづくり推進協議会

対象者	企業・団体からの推薦者、公募、外国人、高校生ほか 10 代から 40 代までの 16 名
会 場	湯沢市役所本庁舎
時 期	平成 30 年 7 月～9 月
内 容	○公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、意見発表 ○グループワーク ～まちの未来と公共施設～ ・20 年後の湯沢市をどんなまちにしたい？（ビジョン） ・そのために、どんな取組が必要？（施策） ・取組を実現するためには何が必要？（手段）
人数等	延べ 27 人（3 回開催）

公共施設マネジメント市民会議

対象者	関係団体からの推薦者、公募による市民 計 9 人に委嘱（H30. 11～H32. 3）
会 場	湯沢市役所本庁舎
時 期	平成 30 年 11 月～平成 31 年 1 月
内 容	○公共施設の現状と課題、湯沢市公共施設再編計画の策定方針 ○個別施設の方向性の協議（施設分類ごとに協議） ○個別施設の方向性にかかる協議のまとめ
人数等	延べ 31 人（4 回開催）

市民討議会

対象者	15歳以上の市民（無作為抽出で1,200人に案内し、参加同意者から30人を選出）
会場	湯沢市役所本庁舎、公共施設見学（三関地区センターほか）
時期	平成30年9月
内容	<p><1日目> 事前研修</p> <p>公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、集会施設及び学校施設の現状・課題、施設見学</p> <p><2日目> 討議</p> <p>○情報提供「今後の在り方を考える上でのポイント」</p> <p>○グループワーク「集会施設、学校施設はどうあったらいいか」</p> <p>○各班の結果発表、意見交換</p>
人数等	延べ51人（2日間）

市民アンケート（旧市町村別）

対象者	15歳以上の市民（無作為に抽出した3,200人にアンケート送付）
時期	平成30年8月（旧市町村別のアンケート調査）
内容	<p><設問の例></p> <p>○お住まいの地域の公共施設をどの程度知っていますか？また、利用していますか？</p> <p>○よく利用する公共施設への主な交通手段は何ですか？</p> <p>○市が公共施設の再編に取り組んでいることをご存知ですか？</p> <p>○（公共施設の管理運営費をご覧いただいた上で）こうした実態をご存知でしたか？</p> <p>○公共施設を今後どのようにしていくことが望ましいと考えますか？</p> <p>○地域で将来にわたり、優先的に残すべきと考える公共施設は何ですか？</p> <p>○地域で将来的に廃止してもやむを得ないと考える施設は何ですか？</p> <p>○公共施設が減ることになった場合、どのようなことに不安を感じますか？</p> <p>○施設を複合化することや、地域住民による自主管理をどう思いますか？</p>
回答者	湯沢地域254人、稲川地域261人、雄勝地域238人、皆瀬地域224人、無効回答3人（計980人）

出前講座

対象者	希望する市民団体等
会場	町内会館等（大工町会館、須川コミュニティセンター、佐野集落会館）
時期	平成30年7月～12月（随時開催）
内容	<p>公共施設の現状や課題を広く共有するため、市民や団体等の希望に応じて、説明等を行った。</p> <p>公共施設を取り巻く現状・課題、公共施設一覧、施設配置図の説明、意見交換</p>
人数等	延べ56人（3回開催）

【主なご意見（施設分類別）】

1 集会施設

【旧市町村単位】

- 生涯学習機能は継続して残していくということなので、市の方針どおりでいいと思う。
- 市の方針については理解できる。これと別の考えは出てこないと思った。
- 湯沢生涯学習センターは、機能面の見直しが重要だと思う。昔の湯沢勤労青少年ホームは、自由に使える居場所づくりとして機能していた。若者が自由に行き来できる居場所が必要だと思う。
- 居場所づくりが必要との意見があったが、一方では情報化社会になったという意見もあり、現代の人が求めている「居場所」に対する概念が変わってきているのではないか。
- 湯沢生涯学習センターや湯沢勤労青少年ホームを毎週使用しているが、老朽化率のデータを見て初めてその施設の老朽化具合が分かった。市民の皆様に納得していただくには、このようなデータを見ていただくことが重要であり、納得しやすい。また、新たな手法としての複合化はいいと思う。
- 稲川地域では学校の統合を控えているが、集会施設については、学校との関係性を見据えながら協議していかなければならないと思う。
- 皆瀬生涯学習センターは老朽化しており、周辺の公共施設も一緒に建て直せばいいと思う。整備する際は、社会情勢の変化を考慮して建物のレイアウトが機能的に変化できるようにすればいいのではないか。

【地区単位】

- 自治組織の活動拠点は地区センターとのことだが、地区センターがない地区については、今後どのように対応していくのか。
- 交通の便や、冬季の除排雪も整っている時代に、地区センターは本当に必要なのか。地区センターのない地域では10km以上離れていても総合支所に行って用を済ませている。湯沢地域については、住民票の写しの申請や手続きで市役所本庁舎に行っても大して大変ではないはずである。
- 地区センターについて、将来的には指定管理に移行する方向だが、地元団体が受け皿となれるように、行政が育てていく必要があると思う。
- 地域の力を生かした指定管理施設を増やすべき。
- 指定管理などは、行政でいかに手を放すか、いかに地域住民に下請けに出すかに聞こえる。
- 院内地区センターは、子ども達を含めた地域住民がよく利用しているが、安全面で課題があるので、今後ともセンター機能を維持するのか、文化財として保存していくのか、早急に判断すべきと思う。
- 建物だけでなく、支援職員の地域への関わり方をもっと考えてもらいたい。
- 市の方針は理解した。地域づくりをさらに進めるため、市の具体的な支援策を示してもらいたい。
- ハコモノだけあればよいわけではないので、地域の人が集まるためのソフト面の充実について

ては市の職員が関わってもらいたい。

- 自治組織を立ち上げる時に、自治体職員を配置して形づくりをしていったが、現在は、理想としたものからは遠くなってしまった。
- 駒形町自治区は活動拠点が遠く、活動自体が難しいと感じている。
- 地域団体が自主的に活動するためには、人材育成が重要である。市は、継続的に人材育成（特に若手）に取り組んでほしい。

【町内会・集落単位】

- 町内会・集落単位の施設については町内会などの地域に任せる考えは必要である。
- 川連老人憩の家は、地域の集会所として指定管理料により運営している。地元としては、全て自前で運営していくのは厳しいと思う。廃止ではなくコンパクトに建て替えてはどうかとの意見もあった。
- 耐震性など安全面で課題がある集会所は廃止する方針のようだが、危ないなら市が修繕してから地元に渡せばいいのではないか。
- 市の方針は、廃止して何も対応しないという施設はないようだ。譲渡するにしても、地域住民との話し合いが一番の土台になる。

2 文化施設

- 湯沢文化会館について、せっかくいい建物だと言われても稼働率が悪ければ宝の持ち腐れになってしまう。こういった施設をもっと有効活用して地域の活性化につながるような工夫が必要。
- 湯沢文化会館の稼働率が低いのは、使用料が高いからではないか。もっと安い使用料にして利用率を上げればいいのではないか。
- 雄勝文化会館はなかなか活用が進んでいない。宝の持ち腐れにならないように一考すべきと思う。
- 文化会館は湯沢と雄勝にある。どうして同じような施設を作ったのか疑問である。
- 湯沢には映画館がないので、湯沢文化会館の中ホールで、子ども達向けの映画鑑賞会や大人も楽しめる映画の上映を増やせば稼働率が上がると思う。
- 稼働率が低迷するのは人口減少の影響（各種会員の減少等）があるのではないか。
- 北上市の文化交流センター（さくらホール）や紫波町のオガールなど他自治体の例を参考にして施設の魅力を高めてもらいたい。
- 民間の（専門家の）力を借りることはいいことだと思う。民間と行政の力をあわせて、質の高い文化会館になるように努力することが重要。

3 図書館

- 湯沢図書館は、駐車場が狭いので本を返すだけでも大変である。
- 湯沢図書館をよく利用するが、もう少し自然光が入るように明るくしてほしい。
- 他の自治体を参考にしながら、図書館＋カフェ＋キッズスペース＋野菜直売所など、湯沢の特色を生かした新たな図書館がつくれたらいい。

- 現在は出入りができない古書室を開放してほしい。
- 全体的に、指定管理や民間活力のような言葉が多く、市の直営からどんどん手放していくイメージがある。図書館は貴重な資料などを扱っており、市の直営の方がいいのではないか。
- 建物が良くても有効に活用されなければ意味がないので、民間のノウハウが必要になると思う。指定管理者制度を導入する場合、市の関わり方はどうあるべきか考えさせられた。

4 博物館等

- 院内銀山異人館は、地元では一度行くと再度行くことはあまりないが、市外からの利用者の評判は良かったので、市唯一の博物館として存続してほしい。
- 存続の方針はいいが、もっと有効利用されるように魅力的な企画が必要。

5 スポーツ施設

- スキー場やプールが廃止となり、小安地域から多くの施設がなくなってしまったように感じる。自分の地域から施設がなくなるのは寂しいが、残っている施設をより良くしていくために、市と一緒に考えていきたい。
- 総合体育館については、音響環境が悪く、また玄関前に車寄せができないなど、身体障がい者にとっても不便な状況で、サービス低下につながっていると思う。
- 過去に実施したスポーツ施設に関するアンケートについて不満がある。今回（公共施設再編計画）は市民の意見を聞くとのことだが、意見がどの程度反映されるのか、人口が少ない地域の意見は聞いてもらえないのではないかと不安である。
- 小安温泉スキー場はやめるべきではなかった。どうにか再開できないだろうか。
- 施設の廃止は必要かもしれないが、もっとスポーツができる環境を整えてほしい。
- 地域バランスを考慮して機能を分散させ、特定の地域に集約することがないようにしてほしい。
- スポ少の大会などで体育館を利用する際、使用料を比較すると、他自治体の施設を利用せざるを得ない場合がある。そのようなことにならないように、近隣自治体の状況を調査して使用料を検討すべきと思う。

6 レクリエーション・観光施設

- ダリア園は、周辺に民間施設があるため廃止という方向だが、これは市民の理解が得られるのではないか。
- 小町の郷公園は利用者がほとんどいないため、このままでは大変な赤字施設になってしまう。湯沢には小さい子どもが外で遊べる場所がほとんどないので、公園の遊具を充実させてはどうか。
- 皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所は距離的に近く機能も類似している。地元の小安峡温泉でもここをどのように活用すればいいか検討しており、例えば、地域の人が特産品を販売して主体的に収入を得る仕組みを作るなど、誘客を高めるための工夫が必要である。
- とことん山の青年の家を集会所として活用すればいいのではないか。

7 保養施設

- 皆瀬農業者等休養施設は、温泉に入って部屋で休憩している方々が多くいる。旅館や民宿は、日帰り入浴はできるものの休憩スペースが十分にあるわけではないので、利用者の声を聴きながら方向性を検討してほしい。
- 利用者の立場としては、あれば有り難い施設ではあるが、今後、施設の老朽化に伴う負担増を考えれば難しい課題だと思う。何かいい方法があればいいのだが。
- 産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面がある。また、民間が行政から施設の譲渡を受けて、更に補助金による支援があると、どちらも民間企業なのに不公平感が生まれる。

8 産業系施設

- 地熱が農業分野に活用されている例として皆瀬地熱農産加工所や地熱利用ハウスがある。このような施設をジオパーク施策と絡めて一体的な方向付けをすることで、民間の地熱開発に伴う地域貢献事業で取り組みを後押ししてもらえるのではないかと。
- 産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面がある。また、民間が行政から施設の譲渡を受けて、更に補助金による支援があると、どちらも民間企業なのに不公平感が生まれる。

9 学校

- 部活や学校行事、多人数の中での友人関係等、団体の中で学ぶことが多いため、合併はやむを得ない。
- 稲川地域は各地区に小学校があり、地域コミュニティが形成されているが、小学校の統廃合により地区のつながりが薄れていくのではないかと危惧している。
- 個々の能力にあった教育のため、9年生の一貫校にできないか。
- 小学校の配置について、児童が少なくなる中、近距離に、しかも建設年度も近い時期に建設している場合がある。現在は統合しているが、建設当時に予測できなかったのか疑問。
- 建築して間もない学校でさえ空き教室が出ている。他にも空き教室がある学校はたくさんあるはずであり、学校統廃合など今後のあり方を検討する際は、小学校と中学校、公民館機能を複合化させる考えを取り入れながら進めてもらいたい。
- 学校に地域コミュニティの場や児童館を複合化することに賛成。少子高齢化が進む中、借金をしてまで施設を残す必要はないと思う。
- 現在使用されている小中学校は全て耐震工事が済んでいるので、複合利用を考えるべき。
- 今までは学校は児童生徒のものと思っていたが、余裕スペースを地域の人が利用するというのは、少子化の中で大切なことだと思う。
- 複合利用に当たり、まずは学校施設で活動できる団体に利用してもらい、段階的に他の人も利用できそうであれば徐々に拡大してみてもどうか。
- 地域によっては施設が重複している場合があると感じた。過去に、学校のすぐ近くに集会所

を建設した時などは、学校を利用できたら不要なのと思ったことがあった。

- 学校の空き教室を利用する際、セキュリティの課題はクリアできると思う。地域に密着している学校が多いので、できない理由ばかり考えずに取り組んでほしい。
- 学校には図書室も調理室もあり、地域コミュニティとしての活用の仕方を検討すべきと思う。

10 その他教育施設

(特になし)

11 放課後児童クラブ

- 学校内に児童クラブを設置するのは、子どもたちの安全面からも大賛成。
- 三関小学校区には児童クラブが設置されていないため、三関地区センターのキッズステーションを利用するか、遠方（他学区）の児童クラブを利用するしかない状況。三関小学校にも空き教室があるので、未設置学区を早期に解消してほしい。
- 児童クラブとキッズステーションは、幼稚園と保育所が一体となっているところもあるので、統合された運営が望ましいと思う。
- 学童保育は必要。ただし、全児童対策として地域全体で子ども達の居場所づくりをしっかりとやらなければならない。

12 高齢福祉施設

- 福祉センターは社協が指定管理を受けている。社協は市からの補助金が収入の大きな割合を占めており、人件費や活動費の面で制限があって厳しい状況なので、機能の充実（指定管理業務の追加）には様々な課題があると思う。
- 福祉センターについて、まずはこれから社協がどのような事業展開を行っていくのかを検討した上で、施設運営にどのように関わるかを検討していく。

13 障害福祉施設

(特になし)

14 保健・医療施設

- 皆瀬診療所について、施設の老朽化は課題だが、常勤医師が不在という課題も抱えている。市には常勤医師の確保をお願いしたい。
- お年寄りが多い皆瀬地域にあっては、診療所がなくなれば、遠くの病院まで行く必要があるのでなくさないでほしい。

15 庁舎

- 総合支所機能は存続してほしい。
- 庁舎の空いている部屋を地域の集会場などに活用できないか。

16 消防施設

(特になし)

17 車庫、倉庫等

(特になし)

18 公営住宅

- 民間の空き部屋を利用すればいいと思う。

19 その他（用途廃止施設）

- 廃校舎など、だれも利用していない施設について、そのままの状態にしていることは納得がいかない。
- 学校統廃合後の廃校舎を、別の用途で利用している場合があるが無駄ではないか。
- 市が利用しない施設は、地域団体や民間団体に活用してもらえるような取り組みを進めてほしい。
- 市が利用しない施設を地域が利用する場合、全てを自分たちでまかなうことは難しいと思うので、行政のサポートが必要。
- 空きスペースや空き施設が、どこの場所にどのように空いているのかインターネット上で把握できるシステムがあればいい。
- 旧湯沢北小学校は、市の備品等を保管しているが、イベント準備のときはスタッフとして市民も利用している。移転する場合は、運びやすさや立地などを考慮してほしい。
- 旧須川中学校は、母校であるが利活用が進まず残念である。
- 統合するに当たって、どこかで線引きが必要になってくると思うが、市で改修・廃止をして管轄しなくなった場合、その空地はどうなるだろうか。例えば、ある球場は市で管轄しなくなったら放置され、草が伸びている。統合・廃止後の活用についてもきちんと議論したほうがいい。

20 共通

【再編の考え方】

- 合理化ばかり推し進めて廃止すれば中心部以外の地域はどうなるのか。老朽化や利用人数だけで判断しないでほしい。

- 利用率が低い施設は、統合など需要に即した体制に早くしていくべき。
- 市だけではなく、国や県と一緒に施設を利用する考え方も必要ではないか。
- 湯沢市の総合的なビジョンがないと施設が必要かどうか判断できないのではないか。
- 財政的な面で施設の廃止などを検討すると思うが、市の収入増や市民所得増のための取組も必要だと思う。
- 再編や見直しには痛みが伴うもの。将来の子ども達のために思い切った英断をしてほしい。
- すべての施設を建替して維持するとなれば、財源が足りないということは確定している。それを賄うために借入などで借金を増やせば、将来の世代に負担をかけるということも確定している。やはり丁寧な説明はもちろん必要なことと感じているが、個人的には施設の数は減らさなければいけないことは確定的でないかと思う。
- 民間と協力するのも複数の施設を統合するのも賛成。しかし、建物そのものに文化的な価値や財産的な価値があるものもあると思うので、そこも重要視してほしい。
- 今は選択と集中の時代。全てに同じサービスを展開するのは非常に困難である。

【管理運営】

- 施設がどこにあるのか、空き状況がどうなっているのか分かるようにしてもらいたい。インターネットで会議室などの空き状況や予約ができればいい。
- 施設の運営状況、コスト面を初めて見て、支出の多さに驚いた。身近な施設で、よく利用する施設もあるが、維持管理にかかる経費がとんでも多く、それだけお金をかけてまで維持すべき施設なのかと考えさせられた。
- たくさん施設があるので、利用者が少ないことは問題である。
- エレベーターや段差解消など障がい者にもやさしい施設にしてほしい。

【利用料】

- 利用者の負担が軽すぎるのではないか。利用していない人の税金を使うことは不公平である。
- いくらか利用料が高くなってもいいので冷房をつけるべきではないか。

【移動手段】

- 公共施設の再編は、公共交通の維持確保と関係する重要な問題である。
- 施設を集約する場合、離れた場所への移動手段も検討してもらいたい。
- 高齢者が非常に多く、近くに施設がなくなると困るという不安がある。高齢者のことも考えた計画になるとありがたい。

【民間活力の活用】

- 民間との連携もどんどん進めた方がいい。公共施設は立地的に恵まれたところがあるので、それを使いたい民間の方々も多いはず。いろいろな案を出してもらえないのではないか。
- 人口減少は止められないだろうし、限られた財源しかないのも十分承知している。分母である財源が増やせればそれに越したことはないが、現実的に民間との連携や譲渡する動きも検

討していかなければいけないと思う。

- 現在指定管理となっている施設がたくさんあるが、本来の指定管理の在り方ではないように感じる。利用料収入から若干でも利益を上げられるような仕組みであれば、もっと良い運営ができるようになるのではないかと。
- 雄勝に在住しているので母校が廃校になったり、一方でその校舎を民間事業者が活用していたりするのを見ている。そこで疑問に思うことは、どうやってその方針が決まったのだろうかという事だった。民間に活用されているのはうれしいが、いつどうやって決まったのかわからない。活用される経緯や開業の時期などが地元伝わっていないのではないかと感じた。

【意見収集】

- 市民の意見を伺う際は、年配者のみならず若い世代の意見も伺うべき。また、意見交換の場に参加するときは、年配者からも若者に声掛けしてほしい。
- 公共施設再編に取り組んでいることを知らない人が約6割との実態のなかで、廃止か継続かを決めていくのはいかがなものか。特に若い年齢層にも知ってもらい、多くの意見を汲みとってもらうように努力してもらいたい。
- 施設の再編を検討するには、利用者の声も判断材料の1つになる。廃止や存続、複合化などの方向性を示している施設の利用者がどのように考えているのか、意見を伺うが必要があるのではないかと。
- とても難しい問題だと思うので、普段の学校生活では考えることがないが、高校生でも利用できる公共施設も多くあると思うので、若いうちから考えるべきなのではないかと感じた。

【その他】

- 公共施設が抱える課題がよくわかり、今後市民としてどう関わっていくべきか考えさせられた。
- この取組みはもっと早くから対策を講じるべきだったと思う。
- 統合できる施設は統合してもよいのではないかと思う反面、無くなると寂しいと思う施設もある。現存させるのであれば、施設の魅力付けが必要。
- 自然の中で音楽ができる施設があったらいいのではないかと。
- 安心して子どもが遊べる施設や子育て用品を貸出できる施設が必要ではないかと。
- 人口減少・少子高齢化がどんどん進んでいるが10年後、20年後が良くなるように皆で考えていければと思う。

【主なご意見(マトリクス表)】

施設分類	市民意見交換会(各地区)	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	市民討議会	市民アンケート(旧市町村別)	出前講座	公共施設マネジメント市民会議
集会施設(旧市町村)	<p>○若者が自由に行き来できる居場所が必要。(湯沢地域)</p> <p>○市の方針以外の考えは出てこない。(湯沢地域)</p> <p>○「居場所」に対する概念が変わってきている。(湯沢地域)</p> <p>○集会施設の再編は、学校統廃合との関係性を見据えて協議するべき。(稲川地域)</p>	<p>○データに基づいた方針は納得しやすい。また、新たな手法としての複合化はいいと思う。(女性)</p>	<p>○地域の方を生かした指定管理施設を増やすべき。</p>			<p>○生涯学習機能は継続なので市の方針どおりでいい。</p> <p>○皆瀬生涯学習センターは、周辺の公共施設も一緒に建て直せばいい。</p>
集会施設(地区)	<p>○地区センターがない自治組織の活動拠点はどこなのか。(湯沢地域、稲川地域)</p> <p>○交通の便などが良い時代に地区センターは必要なのか。(皆瀬地域)</p> <p>○指定管理制度は、行政でいかにかに手を放すか(地域住民への下請け)に聞こえる。(湯沢地域)</p> <p>○院内地区センターは、安全面で課題があるので今後の方策を早急に判断すべき(雄勝地域)</p> <p>○建物だけでなく、支援職員の地域への関わり方をもっと考えてもらいたい。(湯沢地域)</p> <p>○地域づくりにかかる市の具体的な支援策を示してもらいたい。(湯沢地域)</p> <p>○ハコモノだけあればよいのではなくソフト面の充実を市職員に関わってほしい。(皆瀬地域)</p> <p>○自治組織の立ち上げから関わっているが、現在は理想としたものからは遠い。(稲川地域)</p> <p>○駒形町自治区は活動拠点が遠く、活動自体が難しい。(稲川地域)</p>					<p>○地区センターを指定管理に移行するには行政の受け皿づくり(支援)が必要。</p> <p>○地域団体が自主的に活動するためには、人材育成が重要。</p>
集会施設(町内会)	<p>○町内会館等は地域に任せるべき。(皆瀬地域)</p>		<p>○町内会館等は地域に任せるべき。</p> <p>○譲渡するにしても地域住民との話し合いが重要。</p>		<p>○安全面で課題がある集会所は市が修繕してから地元譲渡するにすればいいのでは。</p>	<p>○老人憩の家を、自前で運営していくのは厳しい。</p> <p>○譲渡するにしても地域住民との話し合いが重要。</p>

施設分類	市民意見交換会(各地区)	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	市民討議会	市民アンケート(旧市町村別)	出前講座	公共施設マネジメント市民会議
文化施設	○文化会館は湯沢と雄勝にある。なぜ同じような施設を作ったのか。(皆瀬地域)			○雄勝文化会館は利用状況が乏しい。宝の持ち腐れにならないように一考すべき。(60代女性、雄勝地域)		○湯沢文化会館はいい建物なのに稼働率が悪ければ宝の持ち腐れ。有効活用に向けた工夫が必要。 ○稼働率が低いのは使用料が高いからではないか。もっと安い使用料にすればいいのでは。 ○湯沢文化会館で子ども達向けの映画鑑賞会等をやれば稼働率が上がるのでは。 ○稼働率が低迷するのは人口減少の影響がある。 ○紫波町のオガールなど他の例を参考にして施設の魅力を高めてほしい。 ○民間の力を借りることはいいことだと思う。
図書館			○湯沢図書館の古書室を開放してほしい。	○湯沢図書館は、自然光が入るように明るくしてほしい。(30代女性、湯沢地域) ○図書館+カフェ+キッズスペース+直売所など、湯沢の特色を生かした新たな図書館がつけられたらいい。(20代男性、稲川地域)		○湯沢図書館は、駐車場が狭い。 ○全体的に、民間活力のような言葉が多く、市の直営からどんどん手放していくイメージがある。図書館は市の直営の方がいいのではないか。 ○有効活用に向けて民間のノウハウが必要。
博物館等						○院内銀山異人館は、市唯一の博物館として存続してほしい。 ○もっと有効利用されるように魅力的な企画が必要。

施設分類	市民意見交換会(各地区)	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	市民討議会	市民アンケート(旧市町村別)	出前講座	公共施設マネジメント市民会議
スポーツ施設	<p>○施設の廃止は寂しいが、残っている施設をより良くしていくため、一緒に考えていきたい。(皆瀬地域)</p> <p>○総合体育館は、利用者にとって不便な状況。(湯沢地域)</p> <p>○過去のスポーツ施設アンケートに不満がある。今回は市民の意見がどの程度反映されるのか。(皆瀬地域)</p>			<p>○小安温泉スキー場はどうにか再開できないか。(20代男性、皆瀬地域)</p> <p>○もつとスポーツができる環境を整えてほしい。(30代女性、皆瀬地域)</p> <p>○地域バランスを考慮して機能を分散する必要。(40代男性、雄勝地域)</p>		<p>○使用料を比較すると、他自治体の施設を利用せざるを得ない状況。</p>
レクリエーション・観光施設				<p>○小町の郷公園は利用者が少なくこのままでは赤字施設になる。子どもが遊べる遊具を充実させては。(60代男性、湯沢地域)</p> <p>○とことん山の青年の家を集会所として活用すればいいのでは。(60代女性、皆瀬地域)</p>		<p>○ダリア園の廃止は市民の理解が得られるのではないか。</p> <p>○皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所は機能が類似しており、今後どのように活用すればいいか工夫が必要。</p>
保養施設(温泉)						<p>○皆瀬農業者等休養施設の休憩機能について、利用者の声を聴きながら代替手段等を検討してほしい。</p> <p>○保養施設はあられば有り難いが、施設の老朽化に伴う負担増を考えれば難しい課題。</p> <p>○産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面。更に補助金による支援があれば、同じ民間企業なのに不公平感。</p>

施設分類	市民意見交換会(各地区)	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	市民討議会	市民アンケート(旧市町村別)	出前講座	公共施設マネジメント市民会議
産業系施設						<p>○皆瀬地熱農産加工所等をジオパーク施策と絡めて一体的な方向付けをする必要。</p> <p>○産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面。更に補助金による支援があれば、同じ民間企業なのに不公平感。</p>
学校施設	<p>○小学校の統廃合により地区のつながりが薄れないかと危惧。(稲川地域)</p> <p>○過去に小学校を作つてすぐに廃止した地域がある。建設当時に人口推移等を予測できなかつたのか。(皆瀬地域)</p> <p>○建築して間もない学校でさえ空き教室が出てくる。学校統廃合などを検討する際は、公民館機能を複合化させる考えを進めてほしい。(湯沢地域)</p> <p>○地域によって施設が重複。過去に学校のすぐ近くに集会所を建設した時は学校を利用できたから不要なのにと感じたことがある。(湯沢地域)</p>		<p>○部活や学校行事、多人数での友人関係等、団体の中で学びが大きい。ため、合併はやむを得ない。</p> <p>○個々の能力にあつた教育のため、9年生の1貫校にできないか。</p> <p>○小中学校は全て耐震工事が済んでいるので複合利用を考へるべき。</p> <p>○学校の余裕スペースを地域の人が利用するのは、少子化の中で大切なこと。</p> <p>○複合利用に当たり、まずは団体に利用してもらい、段階的に他の人に利用を拡大してみてはどうか。</p>	<p>○学校に児童館等を複合化することに賛成。借金をしてまで施設を残す必要はない。(30代女性、稲川地域)</p>		<p>○空き教室を利用する際、七キュリティの課題はクリアできる。地域に密着している学校が多いので、できない理由ばかり考えずに取り組んでほしい。</p> <p>○学校には図書室も調理室もあり、地域活用の方法を検討すべき。</p>
放課後児童クラブ						<p>○学校内への児童クラブ設置は子どもたちの安全面からも大賛成。</p> <p>○児童クラブの未設置学区を早期に解消してほしい。</p> <p>○児童クラブとキッズステーションは、幼保一体の例があるので統合された運営が望ましい。</p> <p>○全児童対策として地域全体で子ども達の居場所づくりが必要。</p>

施設分類	市民意見交換会(各地区)	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	市民討議会	市民アンケート(旧市町村別)	出前講座	公共施設マネジメント市民会議
高齢福祉施設						<p>○社協は市からの補助金が入りの大きな割合を占めており、機能の充実(指定管理業務の追加)には様々な課題がある。</p> <p>○まずは社協の今後の事業展開を検討した上で、福祉センターの運営にどのように関わるかを検討する。</p>
保健・医療施設				<p>○診療所がなくなれば、お年寄りが遠くの病院まで行く必要があるのではないか。(10代女性、皆瀬地域)</p>		<p>○皆瀬診療所の常勤医師確保をお願いしたい。</p>
庁舎			<p>○庁舎の空いている部屋を地域の集会場などに活用できないか。</p>	<p>○総合支所機能は存続してほしい。(20代男性、雄勝地域)(10代女性、皆瀬地域)</p>		
公営住宅				<p>○民間の空き部屋を利用してほしい。(40代男性、湯沢地域)</p>		
その他施設(用途廃止施設)	<p>○未利用施設をそのままの状態にしていることは納得がいかない。(雄勝地域)</p> <p>○廃校舎を別の用途で利用するのは無駄ではないか。(皆瀬地域)</p>	<p>○施設廃止後の活用もきちんと議論したほうがいい。(男性)</p>			<p>○旧須川中学校は、母校であるが利活用が進まず残念。</p>	<p>○未利用施設は、地域・民間団体に活用してもらい取り組みを進めてほしい。</p> <p>○未利用施設を地域が利用する場合は、行政のサポートが必要。</p> <p>○空き施設がどこの場所にあるのか把握できるシステムがあればいい。</p> <p>○旧北小(備品等の倉庫)を移転する場合は立地などを考慮してほしい。</p>

施設分類	<p>市民意見交換会(各地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合理化だけで統廃合すれば中心部以外の地域はどうなるのか。(雄勝地域、皆瀬地域) ○利用率が低い施設は、統合など需要に即した体制にすべき。(湯沢地域) ○市だけではなく国や県と一緒に施設を利用する考え方も必要。(湯沢地域) ○市の総合的ビジョンがないと施設が必要かどうか判断できない。(湯沢地域) ○財政面で施設廃止などを検討すると思うが、市の収入増の取組も必要。(湯沢地域) ○施設のコスト面を見て支出の多さに驚き、お金をかけてまで維持すべき施設なのかと考えさせられた。(湯沢地域) ○たくさん施設があるので、利用者が少ないことは問題である。(稲川地域) ○高齢社会なので近くに施設がなくなると困る。高齢者のことも考えた計画にしてほしい。(雄勝地域) ○現在の指定管理施設は本来の指定管理の在り方ではないように感じる。(稲川地域) ○意見を伺う際は、若い世代の意見も伺うべき。(雄勝地域) ○公共施設再編を知らない人が約6割。より多くの意見を汲みとってもらいたい。(湯沢地域) ○公共施設の課題がわかり今後市民としてどう関わっていかべきか考えさせられた。(湯沢地域) 	<p>若者や女性が輝くまちづくり推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全施設を維持すれば財源が足りないのは確定。借金を増やせば将来世代に負担をかけることも確定。やはり施設の数を減らすのは当然ではないか。(男性) ○民間連携も施設統合も賛成。しかし建物そのものに文化的な価値がある場合があるのでそこも重要視してほしい。(女性) ○民間連携は進めた方がいい。公共施設は立地がいいので、使いたい民間も多いはず。(男性) 	<p>市民協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見を伺う際は、若い世代の意見も伺うべき。 ○施設の空き状況がどうなっているのか分かるようにしてほしい。 ○インターネットで予約できればいい。 ○いくらか利用料が高くなくても施設に冷房をつけるべき。 	<p>市民アンケート(旧市町村別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再編や見直しには痛みを伴うが将来の子どもの達のために思い切った英断を。(60代男性、稲川地域) ○エレベーターや段差解消などバリアフリーに配慮を。(50代男性、湯沢地域) ○施設の利用者負担が軽すぎる。未利用者の税金を使うことは不公平。(50代女性、雄勝地域) 	<p>出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設を集約する場合、離れた場所への移動手段も検討してもらいたい。 ○この取組みはもともと早くから対策を講じるべきだった。 	<p>公共施設マネジメント市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見を伺う際は、若い世代の意見も伺うべき。 ○今は選択と集中の時代。全てに同じサービスを展開するのは非常に困難。 ○公共施設の再編は、公共交通の維持確保と関係する重要な問題。 ○利用者がどのように考えているのか、意見を伺うが必要。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少は進むし財源が厳しいのも十分承知。現実的に、民間との連携や譲渡に向けて検討する必要。(男性) ○廃校舎の利活用はいいが、施設の活用状況を地元オープンにすべき。(女性) ○施設再編は難しい問題。高校生が利用できる施設も多くあるので、若いうちから考えるべき問題だと感じた。(女性) ○統廃合はやむを得ない反面、無くなると寂しい。現存させるのであれば、施設の魅力付けが必要。(女性) ○自然の中で音楽ができる施設があったらいいのでは。(グループワーク) ○安心して子どもが遊べる施設や子育て用品を貸出できる施設が必要。(グループワーク) ○人口減少・少子高齢化の中、10年後、20年後が良くなるように皆で考えていければと思う。(男性) 					

◇施設評価（個別施設の分析）

個別施設の現状と課題を踏まえ、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から、次のように分析しました。

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
集 1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	昭和 46 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 45 年経過し、老朽化も進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	市民の学習活動や趣味・生きがいづくりなどの活動拠点として機能しています。	稼働率は、集会室は概ね 40～50%、調理室は 20%です。年間約 22,000 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として約 490 千円の収入があります。
集 2	湯沢勤労青少年ホーム	昭和 43 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 49 年経過し、老朽化も進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	勤労青少年を対象とした講座等の実施はなく、市民団体の自主的な活動に使用されています。	稼働率は、スポーツ室が 44%、講習室、講和室は 30%台となっています。年間約 18,000 人が利用しています。	市が直営で湯沢生涯学習センターと一体的に管理しており、施設の利用料及び暖房費として約 360 千円の収入があります。
集 3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	昭和 62 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 29 年経過し、老朽化が進んでいます。	市民団体の自主的な活動に使用されているほか、稲川三自治会の事務局が設置されています。	稼働率は、多目的ホールが 30%で、視聴覚研修室等は 10%台となっています。年間約 12,100 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として約 220 千円の収入があります。
集 4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	平成 8 年に新耐震基準で建築した雄勝文化会館の複合施設です。建設から 21 年経過し、老	センター主催の事業は地元 NPO に委託し、別の施設で実施しています。	雄勝文化会館の会議室を事務室として使用しています。	市が直営で管理しており、雄勝生涯学習センターとしての施設利用料収入はありません。

		朽化が進んでいます。			
集 5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	昭和 51 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 40 年経過し、老朽化も進んでいます。	市民の学習活動や趣味・生きがいくりなどの活動拠点として機能しています。	稼働率は、研修室が 27%で、それ以外は 10%未満となっています。年間約 2,600 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び冷暖房費として、約 360 千円の収入があります。

ii 地区単位に設置する施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
集 7	山田地区センター（山田公民館）	昭和 52 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 39 年経過し、老朽化も進んでいます。	自主活動グループ等への貸出のほか、山田地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室（キッズステーション山田）としても利用されています。	稼働率は、講堂が 37%、大和室が 11%で、それ以外は 10%未満となっています。年間約 13,000 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 30 千円の収入があります。
集 8	三関地区センター（三関公民館）	平成 11 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 13 年経過し、老朽化が進んでいることから、平成 28 年度に屋上防水改修工事を行っています。	自主活動グループ等への貸出のほか、三関地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室（キッズステーション三関）としても利用されています。	稼働率は、多目的ホールが 73%で、研修室兼視聴覚室・教養文化室は 40%前後となっています。年間約 30,000 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び冷暖房費として、約 550 千円の収入があります。
集 9	弁天地区センター（農村交流センター・弁天公民館）	昭和 56 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 35 年経過し、老朽化も進んでいます。	自主活動グループ等への貸出のほか、弁天地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室（キッズステーション弁天）としても利用	稼働率は、トレーニング室が 65%、教養文化室が 37%で、それ以外は 10%未満となっています。併設する農家高齢者創作館と合わせ年間約 11,500 人が利用	市が直営で農家高齢者創作館と一体的に管理しており、施設の利用料及び暖房費として、両施設合わせて約 200 千円の収入があります。

			されています。	しています。	
集 10	農家高齢者創作館	昭和 53 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 38 年経過し、老朽化も進んでいます。	創作活動の拠点として利用されています。	稼働率は、談話室・陶芸室とも 20%前後となっています。	併設する弁天地区センターと一体的に管理しています。
集 11	ふるさとふれあいセンター	平成 20 年の建設で耐震基準を満たしています。	自主活動グループ等への貸出のほか、岩崎地区の地域づくりの活動拠点となっています。	稼働率は、多目的ホールや第 2・第 3 会議室が 30%を超えています。その他は 10%未満となっています。年間約 15,000 人が利用しています。	指定管理者制度により岩崎コミュニティセンターと一体で運営しています。利用料金の約 650 千円は、指定管理者の収入となっています。
集 12	岩崎コミュニティセンター	平成 3 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 25 年経過し、老朽化が進んでいます。	グラウンドを含め指定管理者による自主事業のほか、スポ少や一般団体がスポーツ活動で使用しています。	体育館の稼働率は、38%となっています。年間約 9,000 人が利用しています。	指定管理者制度により、ふるさとふれあいセンターと一体で運営しています。利用料金の約 279 千円は、指定管理者の収入となっています。
集 13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター・幡野公民館)	昭和 61 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 30 年経過し、老朽化が進んでいることから、平成 29 年度に屋上防水改修工事を行っています。	自主活動グループ等への貸出のほか、幡野地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室(キッズステーション幡野)としても利用されています。	稼働率は、多目的ホールが 68%、研修室和室が 23%で、その他は 10%未満となっています。年間約 12,200 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 180 千円の収入があります。
集 14	須川地区センター (須川公民館)	昭和 49 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 43 年経過し、老朽化も進んでいます。	自主活動グループ等への貸出のほか、須川地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後	稼働率は、講堂が 43%で、その他は 5%以下となっています。年間約 4,000 人が利用しています。	市が直営で須川コミュニティセンターと一体的に管理運営しており、施設の利用料及び暖房費として、両施

			子ども教室（キッズステーション須川）としても利用されています。		設合わせて約 220 千円の収入があります。
集 15	須川コミュニティセンター	昭和 50 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 41 年経過し、老朽化も進んでいます。	自主活動グループ等への貸出のみで利用されています。	稼働率は、和室が 16%で、大広間と調理室は 10%前後となっています。貸館機能のみで年間約 2,500 人が利用しています。	市が直営で須川地区センターと一体的に管理しており、施設の利用料及び暖房費として、両施設合わせて約 220 千円の収入があります。
集 16	高松地区センター（郷土学習資料展示施設・高松公民館）	平成 13 年の建設で耐震基準を満たしています。	自主活動グループ等への貸出のほか、高松地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室（キッズステーション高松）としても利用されています。2 階部分は、郷土学習資料展示施設として活用しています。	稼働率は、講堂（体育館）が 29%、和室が 13%、その他は 10%未満となっています。年間約 11,700 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 70 千円の収入があります。
集 17	稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム・稲庭公民館）	昭和 58 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 34 年経過し、老朽化が進んでいます。	自主活動グループ等への貸出のほか、稲庭地区の地域づくりの活動拠点となっています。	稼働率は、音楽室と集会室が 14%で、その他は 10%未満となっています。年間約 5,700 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 100 千円の収入があります。
集 18	院内地区センター（院内公民館）	明治 39 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 111 年経過し、老朽化も進んでいます。市指定有形文化財に指定	イベント等に使用されているほか放課後児童クラブ（院内児童館）で使用されています。また、院内地区の地域づくりの	稼働率は、遊戯室が 35%で、交流室とトレーニング室は 10%前後となっています。年間約 2,800 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 30 千円の収入があります。

		されています。	活動拠点となっています。		
集 19	秋ノ宮地区センター（秋ノ宮公民館）	平成3年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から25年経過し、老朽化が進んでいます。	イベント等に使用されているほか放課後児童クラブ（秋ノ宮児童館）で使用されています。また、秋ノ宮地区の地域づくりの活動拠点となっています。	稼働率は、交流室が18%で、遊戯室が8%となっています。年間約1,700人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約14千円の収入があります。
集 20	横堀交流センター（旧横堀小学校）	昭和55年の建設で耐震基準は満たしているものの（耐震診断済）、建設から37年経過し、老朽化が進んでいます。	市主催の各種講座やイベント、自主活動グループ等に使用されているほか、放課後児童クラブ（ワンパクハウス）での利用や各種団体も入居しています。また、横堀地区の地域づくりの活動拠点となっています。	稼働率は、音楽室・和室・体育館が20%前後で、その他は10%前後となっています。年間約12,000人が利用しています。	指定管理者制度により運営しています。利用料金の約220千円は、指定管理者の収入となっています。
集 21	小野地区センター（小野公民館）	昭和60年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から31年経過し、老朽化が進んでいます。	イベント等に使用されるほか、放課後児童クラブ（小野児童館）で使用されています。また、小野地区の地域づくりの活動拠点となっています。	稼働率は、体育館・トレーニング室が20%前後で、交流室は12%となっています。年間約5,400人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約24千円の収入があります。
集 22	湯沢コミュニティセンター	昭和58年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から33年経過し、老朽化が進んでいます。	市主催の事業はなく、貸館機能のほか併設する放課後児童クラブ（湯沢南児童クラブ）でも使用しています。	稼働率は、体育室が64%で、研修室は20%前後となっています。年間約10,000人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約270千円の収入があります。
集	三関コミュニティ	昭和57年の建設	指定管理者による	体育室の稼働率	指定管理者制度に

23	センター	で耐震基準を満たしているものの、建設から 34 年経過し、老朽化が進んでいます。	実施事業はなく、地元住民がスポーツ活動等で使用しています。	は、12%となっています。年間約 1,400 人が利用しています。	より運営しています。利用料金の 3 千円は、指定管理者の収入となっています。
----	------	--	-------------------------------	-----------------------------------	--

iii 町内会・集落単位に設置する施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
集 24	清水町六丁目会館	昭和 49 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 43 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として利用されています。	稼働率は 3%で、年間約 700 人が利用しています。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 25	湯ノ原町内会館	平成 17 年の建設で耐震基準を満たしています。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として利用されています。	稼働率は 10%で、年間約 600 人が利用しています。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 26	明戸集会所(旧明戸児童館)	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 51 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会等で年間 5～6 回利用されています。また、消防ポンプ小屋が併設されています。	年間数回利用され、約 80 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 27	御嶽堂集会所(旧御嶽堂児童館)	昭和 48 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 43 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会や親子会等のイベント、胃検診会場に年間 20 回程度利用されています。	年間 20 回程度利用され、約 380 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 28	岩城集会所(旧岩城児童館)	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活	年間約 80 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管

		から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	動拠点として総会等で年間 5～6 回利用されています。		理経費も負担しています。
集 29	佐野集会所(旧佐野 児童館)	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会等で年間 5～6 回利用されています。	年間数回利用され、約 70 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 30	久保公民館(旧久保 分館)	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 51 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会等で年間 10 回程度利用されています。	年間 10 回程度利用され、約 310 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 31	三又公民館(旧三又 分館)	昭和 39 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会等で年間 10 回程度利用されています。	年間 10 回程度利用され、約 130 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
集 32	雄勝野中集会所(旧 秋ノ宮診療所)	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	地元団体(町内会)に無償貸付けし、地域の自主的な活動拠点として総会等に利用されています。	年間 10 回程度利用され、約 160 人の利用があります。	地元団体が管理しており、建物火災保険を除く維持管理経費も負担しています。
産 11	秋ノ宮中入会ト レーニングセンター 【再掲】	昭和 58 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 33 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	主に地域の集会所・運動施設として機能しています。近隣に、雄勝スポーツセンターの活動室、会議室、トレーニングルームがあります。	年間 12 回、約 390 人の利用があり、稼働率は 0.03%と低い状況です。	指定管理者者制度により運営しています。利用料収入はありません。

福 2	川連老人憩の家 【再掲】	昭和 54 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 19 年度に屋根の改修工事を実施していますが、建設から 37 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。近隣には、稲川健康管理センター、稲川生涯学習センター、湯沢市役所稲川庁舎など、集会施設として利用できる施設があります。	年間約 6,500 人の利用があり、稼働率は全体で 10%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会、書道教室等で使用しています。	指定管理者制度により運営し、利用料収入として約 537 千円が指定管理者の収入になっています。
福 3	三梨老人憩の家 【再掲】	昭和 56 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 27 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 35 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。近隣には、御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）があります。	年間約 700 人の利用があり、稼働率は全体で 2%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会で使用しています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入はありませんが、地元地区である萩田地区からの協力金（50 千円）が指定管理者の収入になっています。
福 4	駒形老人憩の家 【再掲】	昭和 48 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 28 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 43 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。	年間約 1,000 人の利用があり、稼働率は全体で 3%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会で使用しています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入はありませんが、地元地区である八面集落の各戸からの負担金（91 千円）が指定管理者の収入になっています。
保 1	稲川健康管理センター 【再掲】	昭和 58 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 34 年が	健康管理及び健康増進を図るための保健活動の場として設置されたもの	年間約 670 人の利用があり、稼働率は全体で 4%と低い状況です。	指定管理者制度により運営し、約 49 千円の利用料収入のほか地元団体か

		経過し、老朽化が進んでいます。平成 29 年度にトイレ給排水設備修繕を実施しています。	の、現在は主に地域の集会施設として機能しています。近隣には、川連老人憩の家、稲川生涯学習センター、湯沢市役所稲川庁舎、久保公民館（旧久保分館）など、集会施設として利用できる施設があります。		らの繰入金 150 千円が指定管理者の収入となっています。
--	--	---	--	--	-------------------------------

(2) 文化施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
文 1	湯沢文化会館	昭和 54 年の建設で耐震基準は満たしているものの（耐震診断済）、建設から 37 年経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。なお、平成 30 年に大ホールの天井改修工事を実施しています。	各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語などの公演のほか、民間や団体が貸館事業で利用しています。	稼働率は、大ホールが 29%で、中ホールその他は 20%前後となっています。年間約 51,000 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設使用料、入場料収入(減免・免除規定あり)等で、約 14,000 千円の収入があります。
文 2	雄勝文化会館	平成 8 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 21 年経過し、建物や設備の老朽化が進んでいます。なお、平成 30 年に外壁及び屋根防水工事、中央監視システム改修工事を実施しています。	各種コンサートや教室などが行われているほか、民間や団体が貸館事業で利用しています。また、4階に雄勝図書館、1階に雄勝生涯学習センターが併設されています。	稼働率は、メインホール 15%、防音サークル室 39%、視聴覚ホール・研修室・ふるさとホールは 20%前後となっています。年間約 34,000 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設使用料、入場料収入(減免・免除規定あり)等で、約 2,500 千円の収入があります。
文 3	稲川カルチャーセ	平成 14 年の建設	図書館機能と社会	図書貸出を主とし	市が直営で管理運

	ンター	で耐震基準を満たしています。	教育施設機能があり、図書の貸出と、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回のお話会、講演会、作品展示会などに利用されています。	て行っており、年間利用者数は約10,500人、図書・飼料の貸出点数は約7,400点となっています。ピアノや照明、音響機能が備わっているものの、ホール（ステージ）の利用が年数回と少なくなっています。	営しています。条例上、施設使用料の規定がなく、収入はありません。
文4	雄勝郡会議事堂記念館	明治25年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から125年経過し、老朽化も進んでいます。県の指定文化財に指定されています。	1階は常設展示、2階は絵どうろを展示しているほか、市主催の年4回の企画展、民間団体による絵どうろ制作講習会などに使用されています。	年間約2,500人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設利用料として約10千円の収入があります。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

施設No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
図1	湯沢図書館	昭和57年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から35年が経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	市民の学習の場、情報収集の拠点となっています。	年間利用者数は約64,000人、貸出点数は約66,000点となっています。図書貸出のほか、おはなし会などのイベントを開催しています。	市が直営で管理しています。今後、他施設との複合化などの検討に合わせ、民間活力導入の検討が必要です。
図2	雄勝図書館	平成8年に新耐震基準で建築した雄勝文化会館の複合施設です。建設から21年経過し、老朽化が進んでいま	市民の学習の場、情報収集の拠点となっています。	年間利用者数は約11,000人、貸出点数は約19,000点となっています。図書貸出のほか、おはなし会などの	市が直営で管理しています。雄勝文化会館との一体的な管理運営方法について民間活力の活用を含め

		す。		イベントを開催しています。	て検討が必要です。
--	--	----	--	---------------	-----------

(2) 博物館等

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
博 1	院内銀山異人館	平成元年の建築で耐震基準は満たしているものの、建設から 28 年経過し、老朽化が進んでいます。	院内銀山や岩井堂洞くつ資料を常設展示しているほか、年 2 回の特別展示をしており、歴史遺産等を後世に引き継いでいくための役割を果たしています。	主に小中学生が校外学習、郷土の学習の場として利用しており、入館者数は約 3,300 人となっています。	市が直営で管理しており、施設の入館料として約 800 千円の収入があります。民間活力の活用を含めて、入館者数を増やす工夫が必要です。
集 16	高松地区センター (郷土学習資料展示施設・高松公民館) 【再掲】	平成 13 年の建設で耐震基準を満たしています。	自主活動グループ等への貸出のほか、高松地区の地域づくりの活動拠点となっています。また、放課後子ども教室(キッズステーション高松)としても利用されています。2 階部分は、郷土学習資料展示施設として活用しています。	稼働率は、講堂(体育館)が 29%、和室が 13%、その他は 10%未満となっています。年間約 11,700 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設の利用料及び暖房費として、約 70 千円の収入があります。
文 4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	明治 25 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 125 年経過し、老朽化も進んでいます。県の指定文化財に指定されています。	1 階は常設展示、2 階は絵どうろを展示しているほか、市主催の年 4 回の企画展、民間団体による絵どうろ制作講習会などに使用されています。	年間約 2,500 人が利用しています。	市が直営で管理しており、施設利用料として約 10 千円の収入があります。
観 2	稲庭城 【再掲】	平成元年の建設で耐震基準は満たしているものの、建	教育文化の向上と観光振興を推進し、市の活性化を	古舘庵と合わせて年間約 7,800 人の利用があり、主に	指定管理者制度により古舘庵と一体的に運営してお

		設から 27 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	図る 拠点となっています。	観光客が利用しています。	り、施設・整備等の利用料金約 2,900 千円が指定管理者の収入となっています。より効果的な自主事業等を企画・実施し、来場者を増やすことが望まれます。
--	--	--	---------------	--------------	---

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
ス1	総合体育館	平成 5 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 24 年経過し、老朽化が進んでいます。	市民のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。また、災害時の避難所となっています。	年間約 41,300 人の利用があり、アリーナの稼働率は 77%となっています。研修室 B はスポーツ少年団事務局が占有しています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 1,750 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス2	体育センター	昭和 53 年の建設で耐震基準を満たしていないため、平成 31 年度に耐震工事を実施予定です。	市内中心部にあるスポーツレクリエーション施設として、スポ少、中学校等の部活動及び一般スポーツ団体と幅広い世代に利用されています。また、放課後子ども教室（キッズステーション湯沢）としても利用されています。	年間約 28,200 人の利用があり、体育館の稼働率は 70%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 740 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス3	稲川体育館	昭和 55 年の建設で耐震基準を満たしていないため、	稲川地域のスポーツ活動の拠点ですが、地域外、市外	年間約 18,400 人が利用しており、アリーナの稼働率	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除

		平成 31 年度に耐震工事を実施予定です。	からの利用も多く、スポーツをおした健康づくりに貢献しています。	は 68%となっています。	規定あり)として約 760 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス 4	雄勝スポーツセンター(旧秋ノ宮小学校)	平成 8 年の建設で耐震基準は満たしているものの、設から 21 年経過し、老朽化が進んでいます。	雄勝地域のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。	年間約 8,300 人が利用しており、稼働率は体育館・活動室が 40%前後、会議室が 5%となっています。	指定管理制度により運営しており、約 237 千円の指定管理者収入があります。
ス 5	皆瀬体育館	昭和 48 年の建設で耐震診断を実施しておらず、また建設から 43 年が経過し、老朽化も進んでいます。特にアリーナ床の傷みや歪みが著しくなっています。	皆瀬地域の市民のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。総合型地域スポーツクラブ「楽日人」の拠点施設となっているほか、地域内のイベント会場としても利用されています。	年間約 4,000 人の利用があり、アリーナの稼働率は 15%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料(減免・免除規定あり)として約 60 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス 6	B&G 海洋センター	平成 4 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 24 年経過し、老朽化が進んでいます。	市内唯一の公共プールであり、夏場の市民の海洋性スポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。	年間約 4,100 人の利用があり、プールの稼働率は 83%です。	市が直営で管理しており、施設の使用料(減免・免除規定あり)として約 420 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。

ス7	健康ドーム	平成4年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から25年経過し、老朽化が進んでいます。	ドーム型のグラウンドで冬期間の野球スポ少や中学校野球の練習活動場所として、また、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として利用されています。	年間約10,300人の利用があり、稼働率は47%です。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約420千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス8	稲川交流スポーツエリア	平成7年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から21年経過し、老朽化が進んでいます。	屋内スポーツができる施設として年間をとおして、市内外からの利用があります。またテニス、バスケットコートも備えています。	年間約12,300人利用があり、屋内運動場の稼働率は58%です。	指定管理者制度により運営しており、約1,300千円の指定管理者の収入になっています。自主事業等により効率的、効果的に利用されることが望まれます。
ス9	稲川スキー場	平成30年の建設で、耐震基準を満たしています。	市内唯一のスキー場であり、冬季スポーツの活動の拠点として、また、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。	年間約21,100人の利用があり、スキークラブによるスキースクールや競技大会なども開催されています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約9,300千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス10	湯沢弓道場	昭和55年の建設で耐震基準を満たしておらず、また建設から36年経過し、老朽化も進んでいます。	市内唯一の弓道場であり、市民大会の開催や地元高校生の練習拠点として利用されています。	年間約11,900人の利用があり、稼働率は66%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約420千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面からの検討が必要

					です。
ス11	湯沢武道館	昭和 52 年の建設で耐震基準を満たしておらず、また建設から 39 年経過し、老朽化も進んでいます。	市内唯一の武道施設であり、剣道、柔道、少林寺拳法など武道の普及振興の拠点となっています。また、エアロビクスなど健康づくりや余暇の活動の場としても活用されています。	年間約 6,700 人の利用があり、稼働率は 33%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 100 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス12	稲川野球場	平成 3 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 26 年経過し、老朽化が進んでいます。	市内唯一の公認野球場であり、野球連盟等の大会や練習など、市民のスポーツ活動の拠点として、重要な役割を果たしています。	年間約 10,800 人の利用があり、稼働率は 33%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 280 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス13	雄勝野球場	昭和 54 年の建設で耐震基準を満たしておらず、また建設から 37 年経過し、老朽化も進んでいます。	雄勝地域の野球場として、各種大会や練習など、市民のスポーツ活動の拠点として、重要な役割を果たしています。	年間約 7,200 人の利用があり、稼働率は 30%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 40 千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス14	皆瀬野球場	昭和 61 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 30 年経過し、老朽化が進んでいます。	皆瀬地域の野球場として、各種大会や練習など、市民のスポーツ活動の拠点として、重要な役割を果たして	年間約 1,900 人の利用があり、稼働率は 11%と低い状況にありますが、総合型地域スポーツクラブ「楽日人」	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約 30 千円の収入があります。施設

			します。	の活動拠点であるほか、地域内のスポーツイベントの実施会場としても利用されています。	の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。
ス15	ヘルシーパーク	平成6年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から22年経過し、老朽化が進んでいます。	パークゴルフ場は中高年を中心とした市民のレクリエーションの場と根付いており、健康づくりや余暇の活動の場として重要な役割を果たしています。	年間約11,500人の利用があり、パークゴルフ場の稼働率は85%となっています。	市が直営で管理しており、施設の使用料（減免・免除規定あり）として約750千円の収入があります。施設の効率化及び効果的な管理運営の面から民間活力導入の検討が必要です。

(2) レクリエーション施設・観光施設

施設No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
観1	観光ダリア園	平成4年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から25年経過し、老朽化が進んでいます。	ダリア鑑賞のほか切り花の販売を実施し、観光の振興に寄与していますが、周辺に民間のダリア園が設置されています。	1日当たり30人、開園期間2.5ヵ月間で約1,900人が利用しています。	市の直営で管理し、施設利用料として約570千円の収入がありますが、ダリアの栽培生育管理に費用を要しているほか、開園期間が限られており、収益性に課題が残ります。
観2	稲庭城	平成元年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から27年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	教育文化の向上と観光振興を推進し、市の活性化を図る拠点となっています。	古舘庵と合わせて年間約7,800人の利用があり、主に観光客が利用しています。	指定管理者制度により古舘庵と一体的に運営しており、施設・整備等の利用料金約2,900千円が指定管理者の収入となっています。より効果的な自主事業等を企画・実施し、

					来場者を増やすことが望まれます。
観 3	古舘庵	平成 6 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 23 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	教育文化の向上と観光振興を推進し、市の活性化を図る拠点となっています。	稲庭城と合わせて年間約 7,800 人の利用があり、主に観光客が利用しています。	指定管理者制度により稲庭城と一体的に運営していますが、より効果的な自主事業等を企画・実施し、来場者を増やすことが望まれます。
観 4	小町の郷公園	平成 26 年の建設で耐震基準を満たしています。	観光交流拠点と市民の憩いの場としての役割を果たしています。	イベントの開催が少なく利用率が低い状況です。	指定管理者制度による運営を行っています。管理運営の在り方を検証することが必要です。
観 5	道の駅「小町の郷」	平成 10 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 18 年経過し、老朽化が進んでいます。	特産品振興と、秋田県の南の玄関口としての観光宣伝機能を担っています。	年間約 30 万人の利用があり、主に市民と観光客が利用しています。	指定管理者制度による効率的、効果的な運営となっています。剰余金の処分の在り方について検討が必要です。
観 6	小町の郷 観光交流拠点施設	平成 23 年の建設で耐震基準を満たしています。	小野小町伝承の宣伝と農業所得の向上を図る拠点となっています。	年間約 132,800 人の利用があります。主に市民と観光客が利用しています。	指定管理による効率的、効果的な運営となっています。剰余金の処分の在り方について検討が必要です。
観 7	東山森林公園	昭和 54 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 37 年経過し、老朽化も進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	市民の保健、休養及び心身の健全な発達に資することを目的に設置しましたが、公園機能以外（コテージ、栗園等）は休止しています。	コテージ等が休止しているため、利用者がほとんどいない状況です。	市の直営で管理している施設で、休止中のため利用料金収入はありません。
観 8	皆瀬観光物産館	平成 3 年の建設で	観光振興と市民所	年間約 12,000 人	市の直営で管理し

		耐震基準は満たしているものの、建設から 25 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	得の増大を図る拠点として、市内特産物等の販売を促進し、活性化に資する役割を果たしています。総合案内機能については、小安峡温泉総合案内所と類似しており、物産販売機能については、隣接するあぐり館と重複しています。	の利用があり、主に観光客が利用しています。	しており、1階部分は観光団体に貸付をしています。
観 9	小安峡温泉総合案内所	平成 20 年の建設で耐震基準を満たしていますが、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	小安峡温泉その他市内の観光及び物産に関する情報を提供し、観光振興及び地域活性化に寄与するための拠点となっています。総合案内機能としては、近隣に類似施設として皆瀬観光物産館があります。	年間約 19,200 人の利用があり、主に観光客が利用しています。	指定管理者制度による効率的、効果的な運営となっていますが、情報提供が主な業務であるため、年間の維持管理コストの改善は難しい状況です。
観 10	皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	平成 3 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 25 年経過し、老朽化が進んでいます。	森林を活用したレクリエーション施設として、キャンプやクラブ合宿などに使用され、小安地域の地域経済の活性化に貢献しています。	1 日当たり約 22 人の利用があり、年間の利用者数は約 8,000 人となっています。	指定管理制度により運営しており、ソフト事業を強化する必要があります。

(3) 保養施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
養 1	雄勝リフレッシュ交流センター（ほつと館）	平成 9 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建	高齢者等の健康増進や市民の憩いの場としての役割を	年間約 51,000 人の利用者がおり、地域住民を中心に	指定管理者制度により運営し、利用料収入約 14,000

		設から 20 年経過 しています。また、 雪崩危険箇所 に該当して います。	果たして います。 近隣には 民間の入 浴施設が あります。	利用され ていま す。	千円が 指定管理 者の収入 になって います。
養 2	雄勝自然休養村管 理センター	昭和 56 年の建設 で耐震基準を満 たしておらず、 建設から 35 年 経過し、老朽 化も進んで います。また、 雪崩危険箇所 に該当して います。	入浴施設と しては、利 用者減少に より平成 27 年度に休止 していま す。秋の宮山 荘への温泉 供給経路施 設としての 役割を担っ ています。	平成 27 年 から休止 していま す。	秋の宮山 荘への温 泉供給経 路施設と して、市 が直営で 維持管理 していま す。
養 3	皆瀬農業者等休 養施設	昭和 60 年の建設 で耐震基準を満 たしているも の、建設から 31 年経過し、 施設・設備の 老朽化が進 んでいます。	地域住民の 入浴施設と して機能し ていますが、 周辺に民間 の温泉施設 が多数あり ます。	一般入浴の ほか、地 域の社会福 祉事業等で 利用され、 年間延べ利 用者数約 2,900 人 となっ ていま す。	指定管理 者制度に より運営 し、施設 使用料約 1,000 千 円が指定 管理者の 収入にな っていま す。

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
産 1	農業振興センター	昭和 46 年の建設 で、耐震基準を満 たしておらず、ま た建設から 45 年 経過し、老朽化も 進んでいます。	農業者の育成及び 地域特産物の開発 研究施設として設 置されたものの、 目的に沿った利用 が少なく、今後も 利用見込みはほと んどありません。	研修室は年間約 730 人の利用とな っており、稼働率 は 7~21%です。そ の他の部屋も稼働 率は低調です。	市の直営管理と一 部管理を農業団 体に委託で運営 しています。収入 はありません。
産 2	循環型農業推進セ ンター	平成 19 年の建設 で耐震基準は満 たしているもの の、堆肥製造施 設については その性質から 老朽化が進 んでいます。ま た、雪崩危険 箇所 に該当して います。	循環型農業を推 進する役割を果 たしています。 研修施設につ いては、地 域の集会所と して活用され ていま す。周辺に、 稲川有機ア グリセン ター、羽後 町堆肥セ	年間約 2,200t の 堆肥を製造し、 堆肥販売利用 者は約 3,500 人です。 研修施設につ いては、稼働 率 7%で地 元の町内会館 として利用 していま す。	堆肥製造部分につ いては、市の直 営で管理して おり、施設使 用料として 約 16,700 千 円の収入があ ります。 研修施設につ いては、指定 管理者制 度で運営して お

			ンターがあります。		り、収入はありません。
産 3	稲川有機アグリセンター	平成 15 年の建設で、耐震基準は満たしているものの、堆肥製造という性質から老朽化が進んでいます。	循環型農業を推進する役割を果たしています。近隣に、循環型農業推進センター、羽後町堆肥センターがあります。	年間約 2,000t の堆肥を製造し、堆肥販売利用者は約 1,500 人となっています。	指定管理者制度で運営しており、堆肥販売収入として約 4,500 千円が指定管理者の収入になっています。製造コストの低減など自立化が見込まれることの検証が必要です。
産 4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	平成 11 年の建設で耐震基準を満たしていますが、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	地域の 6 次産業化を推進する役割を果たしています。物産販売機能としては、近隣に皆瀬観光物産館など類似施設があります。	冬季は閉鎖していますが、開館中の利用者は約 20,600 人となっています。	指定管理者制度で運営していますが、経営強化を図るためソフト面での支援の検討が必要です。
産 5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	平成 9 年の建設で、耐震基準満たしているものの、建設から 20 年経過し、老朽化が進んでいます。	地域特産であるソバを加工し、直売を通じて販売促進を図り、農業生産規模の拡大及び地域農業所得の向上を推進する役割を果たしています。	県内外から年間約 14,500 人の利用者がおり、そば製造販売機能ほか、そば打ち体験等の事業を行っています。	指定管理者制度で運営していますが、管理運営のあり方についての検討が必要です。
産 6	皆瀬米穀乾燥調製施設	平成 8 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 21 年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。	地域で生産された米穀の高品位に乾燥調製を図るために必要な役割を果たしています。近隣には、類似の J A 施設(稲川 C E)があります。	米穀収穫時期のみの稼働で、地域農業者約 50 人が利用しています。	指定管理者制度で運営していますが、管理運営のあり方についての検討が必要です。
産 7	皆瀬水稻育苗施設	平成 8 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 21 年経過	地域での水稻苗の安定供給を図るための役割を果たしています。	4 月から 6 月の水稻育苗時期のみの稼働で、地域農業者約 120 人が利用	指定管理者制度で運営していますが、管理運営のあり方についての検

		し、施設・設備の老朽化が進んでいます。		しています。	討が必要です。
産 8	皆瀬地熱利用農産加工所	昭和 55 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 36 年経過し、老朽化も進んでいます。また雪崩危険箇所該当しています。	地熱を活用し、6 次産業化を推進する役割を果たしています。主に地域の女性農家が利用しており、加工した商品をめぐり館等で販売しています。	年間 350 人の利用があり、稼働率は 90% と高い状況です。	指定管理者制度で運営していますが、経営強化を図るためソフト面での支援の検討が必要です。
産 9	皆瀬地熱利用開発センター	昭和 40 年の建設で、耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	地熱を活用し、農産物を試験栽培する場所として設置しています。近隣に J A 所有の地熱ハウスがあります。	利用者 1 名が農産物を栽培しています。	市が直営で維持管理しています。
産 10	皆瀬温室等管理施設	昭和 59 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 32 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	地熱利用農産物の一時集荷所として、また、地域農業者の情報交換の場として機能しています。	年間約 2,500 人の利用があり、主に地域農業者が利用しています。	市の直営で管理しており、地熱ハウスと一体的な利用が望ましいことから、農業団体との協議が必要です。
産 11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	昭和 58 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 33 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	主に地域の集会所・運動施設として機能しています。近隣に、雄勝スポーツセンターの活動室、会議室、トレーニングルームがあります。	年間 12 回、約 390 人の利用があり、稼働率は 0.03% と低い状況です。	指定管理者者制度により運営しています。利用料収入はありません。
産 12	川連漆器伝統工芸館	平成 20 年の建設で、耐震基準を満たしており、バリ	伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場製品の展示、	年間約 10,700 人の来館者数となっており、各部屋の	指定管理者制度により運営していますが、さらに魅力

		アフリー対策が講 じられています。	普及・販売の促進、 歴史・文化資料の 保存・紹介、情報 発信等の機能が備 わっており、産地 のシンボリック施設 として役割を果た しています。	稼働率は 10%程度 です。今後さらな る誘客に向けた取 り組みと、施設の 有効活用策につい て検討が必要で す。	ある企画展や展示 方法の工夫などが 望まれます。
産 13	産業支援センター	昭和 57 年の建設 で耐震基準を満た しており、一部バ リアフリー対策が 講じられていま す。建設から 34 年経過し、老朽化 が進んでいます。	産地の構造上、木 工機械の利用が中 心で、川連漆器の 後継者育成の場と しても活用されて おり、地域産業の 育成に役立ってい ます。	川連漆器の後継者 育成を含め、年間 約 1,400 人の利用 があります。	現在は、市が直営 で管理していますが、今後、民間活 力の導入を予定し ています。
産 14	林業センター（稲 川）	昭和 57 年の建設 で耐震基準は満た しているものの、 建設から 34 年経 過し、老朽化が進 んでいます。	伝統的工芸品等の 後継者育成や技術 研鑽の場を提供す る施設としての役 割を担っています。	川連漆器事業者の 研修や後継者育成 事業での利用が大 半を占めており、 年間約 400 人の利 用があります。	市が直営で管理し ています。施設利 用料は無料のため ありません。

5. 学校教育系施設

(1) 学校

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
学 1	湯沢東小学校	平成 23 年の建設 で耐震基準を満た しています。	学校教育を推進す るうえで重要な役 割を果たしていま す。	児童が教育を受け る施設ですが、夜 間は体育館を一般 開放しています。 児童数が平成 17 年合併時と比較し 276 人 (38%) 減少 しています。	市が直営で管理 (一部委託) して います。管理委託 業務の発注方式を 見直し、効率的に 運営していく必要 があります。
学 2	湯沢西小学校	平成 19 年の建設 で耐震基準を満た しています。	学校教育を推進す るうえで重要な役 割を果たしていま す。	児童が教育を受け る施設ですが、夜 間は体育館を一般 開放しています。 児童数が平成 17 年合併時と比較し	市が直営で管理 (一部委託) して います。管理委託 業務の発注方式を 見直し、効率的に 運営していく必要

				259人(38%)減少しています。	があります。
学3	山田小学校	昭和57年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から34年が経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し115人(46%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学4	三関小学校	体育館は昭和59年、校舎は昭和60年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から32年経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し82人(59%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学5	須川小学校	校舎は昭和62年、体育館は昭和63年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から29年経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し81人(55%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学6	稲庭小学校	平成2年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から27年経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し67人(59%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学7	三梨小学校	昭和60年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から31年が経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要

				54人(43%)減少しています。	があります。
学8	川連小学校	平成13年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から15年経過し、やや老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し106人(49%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学9	駒形小学校	校舎は昭和59年、体育館は平成3年の建設で耐震基準は満たしていますが、建設から32年経過し、老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し44人(36%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学10	雄勝小学校	平成27年の建設で耐震基準を満たしています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し175人(42%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学11	皆瀬小学校	平成17年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から11年経過し、やや老朽化が進んでいます。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	児童が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。児童数が平成17年合併時と比較し59人(37%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学12	湯沢北中学校	体育館は平成元年、校舎と武道場は平成23年の建設で耐震基準を満たしています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。生徒数が平成17年合併時と比較し	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要

				92人(24%)減少しています。	があります。
学 13	湯沢南中学校	校舎は昭和44年の建設で、平成26年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しています。また、体育館は昭和45年の建設で、平成22年に耐震補強工事、平成25年に大規模改修工事を実施しています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、生徒数が平成17年合併時と比較し215人(39%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学 14	山田中学校	校舎と食堂は昭和54年、体育館は昭和55年の建設で、いずれも平成26年に耐震補強工事を実施しています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館を一般開放しています。生徒数が平成17年合併時と比較し48人(39%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学 15	稲川中学校	校舎は昭和49年、体育館は昭和50年の建設で、いずれも平成16年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、生徒数が平成17年合併時と比較し114人(35%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
学 16	雄勝中学校	校舎と体育館は昭和49年の建設で、体育館を平成24年に、校舎を平成25年にそれぞれ耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しています。また、武道場は昭和55年の建設で平成26年に耐震	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、生徒数が平成17年合併時と比較して109人(45%)減少しています。	市が直営で管理(一部委託)しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。

		補強工事を実施しています。			
学 17	皆瀬中学校	体育館は昭和 51 年の建設で平成 16 年に耐震補強工事及び大規模改修を実施しています。また、校舎と食堂は昭和 53 年の建設で、平成 17 年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施しています。	学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしています。	生徒が教育を受ける施設ですが、夜間は体育館及び武道場を一般開放しています。生徒数が平成 17 年合併時と比較し 37 人（43%）減少しています。	市が直営で管理（一部委託）しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。

（２） その他教育施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
教 1	教育研究所	昭和 61 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 30 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	不登校状態から学校復帰に向け、各児童生徒への適切な教育を実施する機関として、児童生徒一人ひとりの悩みに対し、心のケアと学習活動を行っています。	平成 29 年は 6 名が利用し、現校への復帰や中学・高校への進学を果たしています。	市が直営で管理しており、速やかな入所と学習の開始ができる状態になっています。
教 2	湯沢学校給食共同調理場	平成 28 年の建設で耐震基準を満たしています。	湯沢地域、稲川地域（稲庭小学校を除く）、雄勝地域の小中学校に学校給食を調理・提供するうえで重要な役割を果たしています。	調理能力は 3,100 食で、実際の調理数は平成 29 年度で 3,060 食となっています。事前申し込みによる一般の試食等、年間約 200 人の利用があります。	市が直営で管理（一部委託）しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営していく必要があります。
教 3	皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬小学校に併設し、平成 18 年の建設で耐震基準を満たしています。	稲庭小学校、皆瀬地域の小中学校に学校給食を調理・提供するうえで重要な役割を果たし	調理能力は 300 食で、実際の調理数は約 190 食となっています。	市が直営で管理（一部委託）しています。管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に

			ています。		運営していく必要 があります。
--	--	--	-------	--	--------------------

6. 子育て支援施設

(2) 放課後児童クラブ

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
児1	湯沢南児童クラブ	平成6年に建設し、平成29年度に増改築を実施した建物で、耐震基準を満たしています。洪水時浸水箇所に該当していません。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。 近隣には、ふたば学童クラブ、若草幼稚園学童部、キッズステーション湯沢があります。	利用定員80人に対し、定員を超える120人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっています。	指定管理者制度により運営し、国・県の補助金約4,263千円の収入があります。
児2	祝田放課後児童健全育成施設	平成23年の建設で耐震基準を満たしています。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。 近隣には、岩崎児童クラブ、倉内団地児童クラブさくらっ子、キッズステーション弁天・幡野があります。	利用定員40人に対し、定員を超える63人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっています。	指定管理者制度により運営し、国・県の補助金約2,904千円の収入があります。
児3	岩崎児童クラブ	平成2年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から26年経過し、老朽化が進んでいます。また、	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場	利用定員40人に対し、定員を超える90人の登録があり、児童1人当たりの基準面積(1.65㎡以上)を	指定管理者制度により運営し、国・県の補助金約2,597千円の収入があります。

		土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	として機能しています。 近隣には、祝田放課後児童健全育成施設があります。	確保するのが困難になっています。	
児 4	倉内団地児童クラブさくらっ子	平成 7 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 21 年経過し、老朽化が進んでいます。また、洪水時浸水箇所に該当しています。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。 近隣には、キッズステーション幡野があります。	利用定員 35 人に対し、定員を超える 55 人の登録があり、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) を確保するのが困難になっています。	市が直営で管理(委託)しています。国・県の補助金約 3,084 千円の収入があります。
児 5	放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	昭和 47 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 44 年経過し老朽化も進んでいます。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員と同数の 40 人の登録があり、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理(委託)しています。国・県の補助金約 2,899 千円の収入があります。
児 6	放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	昭和 48 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 44 年経過し老朽化も進んでいます。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員を超える 58 人の登録がありますが、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理(委託)しています。国・県の補助金約 2,954 千円の収入があります。
児 7	ワンパクハウス(児童クラブ)	昭和 55 年の建設で耐震基準は満たしているものの(耐震診断済)、建設から 37 年経過し、老朽化が進んでいます。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員を下回る 37 人の登録があり、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理しています。国・県の補助金約 3,139 千円の収入があります。

児 8	小野児童館(児童クラブ)	昭和 60 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 31 年経過し、老朽化が進んでいます。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員を超える 56 人の登録がありますが、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理しています。国・県の補助金約 3,045 千円の収入があります。
児 9	院内児童館(児童クラブ)	明治 39 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 111 年経過し老朽化も進んでいます。また、雪崩危険箇所に該当しています。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員を下回る 26 人の登録があり、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理しています。国・県の補助金約 2,849 千円の収入があります。
児 10	秋ノ宮児童館(児童クラブ)	平成 3 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 25 年経過し老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対する、放課後や長期休暇等の遊び及び生活の場として機能しています。	利用定員 40 人に対し、定員を下回る 30 人の登録があり、児童 1 人当たりの基準面積 (1.65 m ² 以上) は確保されています。	市が直営で管理しています。国・県の補助金約 2,976 千円の収入があります。

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
福 1	老人福祉センター	昭和 50 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 41 年経過し、老朽化も進んでいます。	高齢者の健康増進や交流の場として機能しています。福祉センターと隣接しています。	年間約 4,700 人の利用があり、稼働率は全体で 25%です。主にすこやかデイサービス事業や声のボランティア活動が行われているほか、老人クラブ連合会の事務室が設置されています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入は無料のためありません。 (条例第 6 条第 2 項に該当する者で使用許可を受けた者は、有料ですが該当はありません)

福 2	川連老人憩の家	昭和 54 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 19 年度に屋根の改修工事を実施していますが、建設から 37 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。近隣には、稲川健康管理センター、稲川生涯学習センター、湯沢市役所稲川庁舎など、集会施設として利用できる施設があります。	年間約 6,500 人の利用があり、稼働率は全体で 10%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会、書道教室等で使用しています。	指定管理者制度により運営し、利用料収入として約 537 千円が指定管理者の収入になっています。
福 3	三梨老人憩の家	昭和 56 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 27 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 35 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。近隣には、御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）があります。	年間約 700 人の利用があり、稼働率は全体で 2%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会で使用しています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入はありませんが、地元地区である蒜田地区からの協力金（50 千円）が指定管理者の収入になっています。
福 4	駒形老人憩の家	昭和 48 年の建設で耐震基準を満たしておらず、平成 28 年度にトイレの改修工事を実施していますが、建設から 43 年経過し、老朽化が進んでいます。	高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置されたものの、現在は主に地元地区の集会場所として機能しています。	年間約 1,000 人の利用があり、稼働率は全体で 3%と低い状況です。主に地元地区の町内会や団体等が会議、交流会で使用しています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入はありませんが、地元地区である八面集落の各戸からの負担金（91 千円）が指定管理者の収入になっています。
福 5	福祉センター	平成 11 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 17 年経	在宅福祉サービスや、総合的な福祉の増進を図るための活動拠点として	年間約 4,000 人の利用があり、稼働率は全体で 40%となっています。	指定管理者制度により運営しています。施設利用料収入はありません。

		過し、屋根が老朽化しています。バリアフリー対策が講じられており、平成 29 年度に外壁工事を実施しています。	機能しています。老人福祉センターと隣接しています。	社会福祉協議会の事務所が設置されており、地域福祉の拠点施設としても活用されています。	
福 6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	平成 13 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 16 年経過し、施設、設備の経年劣化が見られます。	要援護高齢者に対し、介護支援機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供する場としての役割を果たしています。併設している高齢者ボランティア館は、現在休止しています。	入居室の稼働率は 54%となっており、入居定員 15 人に対し、冬期間は満室となる期間が多いものの、それ以外の期間は入居者が少ない状況です。	指定管理者制度により運営し、施設入所者からの利用料収入約 1,700 千円が指定管理者の収入になっています。維持管理コストの縮減に努めていますが、冬期以外の期間の利用者が少なく、通年の利用者の確保が課題となっています。
福 7	稲川老人福祉センター緑風荘	昭和 57 年の建物で、平成 9 年度に浴室部分を増築しています。耐震基準は満たしているものの、建設から 34 年経過し、機械設備など老朽化が進んでいます。	高齢者等の健康増進や市民の憩いの場としての役割を果たしています。	地域住民を中心に年間約 59,000 人の利用があり、そのうち、約 5,000 人が大広間を利用しています。	市が直営で管理し、約 27,000 千円の利用料収入があります。
福 8	介護予防拠点施設（緑風荘併設）	平成 14 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 14 年経過し、浴場に関わる機械設備など老朽化が進んでいます。	高齢者等の健康増進や介護予防活動の場として機能しています。緑風荘に併設しています。	デイルームでは主にすこやかデイサービス事業が行われているほか、福祉団体の会合の会場として利用されています。また、浴室は緑風荘と一体的に利用されています。	市が直営で管理しています。施設の管理運営は、入浴料収入を含め緑風荘が一括して管理しています。

(2) 障害福祉施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
障 1	障害者支援施設 皆瀬更生園	昭和 56 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 36 年経過し、老朽化が進んでいることから、平成 29 年度から 32 年度にかけて大規模改修を行っています。	福祉サービスの支給決定を受けた障害者に対し、適切な施設障害福祉サービスを提供する場としての役割を果たしています。	入所定員 80 人に対し、定員と同数の 80 人が常時入居し、生活を送っています。 自活訓練施設は、生活実習のための訓練などで使用されており、グループホーム等に活用が可能です。	市が直営で管理し、障害福祉サービス費と入所者の利用料で約 92,000 千円の収入があります。 将来的な民間譲渡に向けて管理運営の在り方を検討する必要があります。
障 2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	平成 15 年の建設で耐震基準は満たしているものの、引湯の不具合が生じています。	皆瀬更生園利用者の就労体験及び地域生活体験施設として設置されたものの、平成 23 年から休止状態となっており、現在は民間事業者の事務所兼作業所として活用されています。	民間事業者の事務所兼作業所として、毎年 4 月から 12 月まで有償貸与しています。	市が直営で管理し、民間事業者から約 200 千円の賃貸収入があります。

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
保 1	稲川健康管理センター	昭和 58 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 34 年が経過し、老朽化が進んでいます。平成 29 年度にトイレ給排水設備修繕を実施しています。	健康管理及び健康増進を図るための保健活動の場として設置されたものの、現在は主に地域の集会施設として機能しています。近隣には、川連老人憩の家、稲川生涯学習センター、湯沢市役所稲	年間約 670 人の利用があり、稼働率は全体で 4%と低い状況です。	指定管理者制度により運営し、約 49 千円の利用料収入のほか地元団体からの繰入金 150 千円が指定管理者の収入となっています。

			川庁舎、久保公民館（旧久保分館）など、集会施設として利用できる施設があります。		
保 2	皆瀬診療所	昭和 46 年の建設で耐震基準を満たしておらず、昭和 62 年度に改修工事、平成 23 年に屋根防水シート張替を実施していますが、建設から 45 年経過し老朽化が進んでいます。	皆瀬地域で唯一の医療機関であり、地域医療を確保するための拠点となっています。	年間約 3,700 人の受診があり、主に地域の高齢者が受診しています。	市が直営で管理し、診療報酬や自己負担金などで約 40,600 千円の収入があります。十分な診療日数が確保できないため、運営効率が低くなっていることから、医薬分業の可能性について検討が必要です。

9. 行政系施設

(1) 庁舎等

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
庁 1	湯沢市役所 本庁舎	平成 26 年の建設で、耐震基準を満たしており、バリアフリーにも対応しています。	市政運営のための中心的な役割、災害時の防災拠点としての役割を果たしています。また、施設の一部を市民活動の場として開放・貸出しています。	行政利用を除き、一般貸出している会議室の稼働率は概ね 20%台となっています。市民開放スペースである市民ロビーも多くの方に利用されています。	市の直営管理（管理業務の一部委託）により運営しています。管理委託業務の発注方式等の見直しの検討が必要です。
庁 2	湯沢市役所 稲川庁舎	昭和 53 年の建設で、平成 28 年に耐震補強工事を行っており、耐震基準は満たしているものの、建設から 38 年経過し、老朽化が進んでいます。	身近な地域の行政窓口であり、かつまちづくりの支援拠点として役割を果たしています。	年間 15,000 人の利用があり、証明書等発行窓口を中心に地域住民が利用しています。行政利用を除く、一般貸出している会議室等の稼働率は全体で 5%となっています。	本庁、支所ごとに施設の管理委託業務の発注を行っていますが、発注方式等の見直しの検討が必要です。

庁 3	湯沢市役所 雄勝庁舎	昭和 57 年の建設で耐震基準を満たしています。平成 28 年に支所移転に伴う大規模改修工事を行っています。	身近な地域の行政窓口であり、かつまちづくりの支援拠点として役割を果たしています。	年間約 10 千人の利用があり、証明書等発行窓口を中心に地域住民が利用しています。一般貸出可能な部屋はありません。	本庁、支所ごとに施設の管理委託業務の発注を行っていますが、発注方式等の見直しの検討が必要です。
庁 4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	昭和 45 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 46 年経過し、老朽化も進んでいます。	身近な地域の行政窓口であり、かつまちづくりの支援拠点として役割を果たしています。また、関係団体との複合施設になっており、地域拠点としても機能しています。	行政利用を除く、一般貸出している会議室等の稼働率は全体で 3%となっています。関係団体の事務室や地域自治組織の活動拠点としても利用されています。	本庁、支所ごとに施設の管理委託業務の発注を行っていますが、発注方式等の見直しの検討が必要です。また、貸付団体から使用料等を徴収しています。

(3) その他（車庫・倉庫）

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
庫 1	湯沢市克雪センター	昭和 60 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 32 年経過し、老朽化が進んでいます。	市保有の除雪機械の適切な保管管理及び作業の迅速化を図るための業務員、除雪オペレータの待機所としています。	格納スペース全体にわたり除雪機械を保管し、業務員等の待機所としても使用しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 2	稲川克雪管理センター	昭和 47 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 44 年経過し、老朽化も進んでいます。	地域自治活動の拠点として、また地域住民のコミュニティの醸成を図る産業振興、子育て支援施設として機能しています。	放課後児童クラブの利用を除き年間約 298 人の利用があり、貸出可能な部屋の稼働率は全体で 34%となっており、主に地域の農産物加工団体が使用しています。	指定管理者制度により運営し、地域住民が使い易く、利便性良い環境を整えています。
庫 3	除雪車格納庫	平成 27 年の建設で耐震基準を満たしています。	市保有の除雪機械を適切に保管管理するため、格納施設としています。	施設の格納スペース全体にわたり除雪機械を保管しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の

					経費となっています。
庫 4	稲川除雪機車庫	昭和 61 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 30 年経過し、老朽化が進んでいます。	市保有の除雪機械の適切な保管管理及び作業の迅速化を図るための業務員、除雪オペレータの待機所としています。	格納スペース全体にわたり除雪機械を保管し、作業の迅速化を図るため業務員等の待機所としても使用しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 5	大谷除雪機械車庫	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	市保有の除雪機械を適切に保管管理するため、格納施設としています。	施設の格納スペース全体にわたり除雪機械を保管しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 6	寺沢除雪車庫	平成 7 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 21 年経過し、老朽化が進んでいます。	市保有の除雪機械を適切に保管管理するため、格納施設としています。	施設の格納スペース全体にわたり除雪機械を保管しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 7	雄勝除雪センター	平成 13 年の建設で耐震基準を満たしています。	作業の迅速化を図るうえで、業務員、除雪オペレータの待機所としています。	冬期間、除雪作業の迅速な対応を図るため、業務員、除雪オペレータの待機所として使用しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 8	皆瀬除雪機格納庫	平成 13 年の建設で耐震基準を満たしています。	市保有の除雪機械を適切に保管管理するため、格納施設としています。	施設の格納スペース全体にわたり除雪機械を保管しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫 9	皆瀬除雪車庫	昭和 53 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 38 年経過し、老朽化も進んでいます。	市保有の除雪機械を適切に保管管理するため、格納施設としています。	施設の格納スペース全体にわたり除雪機械を保管しています。	市が直営で管理しており、維持管理経費は光熱水費など必要最低限度の経費となっています。
庫	萩田倉庫	昭和 49 年の建設	市の文書、物品、	市の文書、物品、	市が直営で管理し

10		で耐震基準を満たしておらず、建設から42年経過し、老朽化も進んでいます。	備品等の保管倉庫として利用しています。	備品等の保管倉庫として利用しています。	ています。
庫 11	寺沢倉庫	平成6年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から22年経過し、老朽化が進んでいます。	市としては利用していませんが、観光団体の観光イベント等の保管庫として利用されています。	市としては利用していませんが、観光団体の観光イベント等の保管庫として利用されています。	市が直営で管理を行っていますが、市の利用は無いため、利用者による管理について検討が必要です。

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
住1	中野住宅	昭和63年から平成元年の建設で、耐震基準は満たしているものの、建設から27年程経過し、老朽化が進んでいます。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供しています。	木造平屋建て2LDKが14棟あり、入居率は100%となっています。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住2	山田住宅	昭和53年から昭和55年の建設で、耐震基準を満たしておらず、建設から38年程経過し、老朽化も進んでいます。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供しています。	簡易耐火構造2階建て3DKが50戸(10棟)あり、入居率は100%となっています。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住3	松浦住宅	昭和51年から昭和53年の建設で、耐震基準を満たしておらず、建設から39年程経過し、老朽化も進んでいます。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供しています。	簡易耐火構造2階建て3DKが20戸(5棟)あり、入居率は85%となっています。年々空き物件が増加傾向にあります。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住4	倉内住宅	平成6年から平成11年の建設で、耐震基準は満たして	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住	木造2階建て2LDK14戸、3LDKが36戸(22棟)	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を

		いるものの、建設から 20 年程経過し老朽化が進んでいます。	宅を提供していません。	あり、入居率は 98%です。	図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住 5	稲庭住宅	昭和 63 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 28 年経過し、老朽化が進んでいます。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供していません。	木造平屋建て 2 LDK が 7 戸 (7 棟) あり、入居率は 100%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住 6	国見住宅	昭和 63 年から平成元年の建設で、耐震基準は満たしているものの、建設から 28 年程経過し、老朽化が進んでいます。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供していません。	木造平屋建て 2 LDK が 21 戸 (21 棟) あり、入居率は 100%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住 7	愛宕住宅	平成 28 年から平成 30 年の建設で、耐震基準を満たしています。	住宅に困窮する所得の低い市民に対して安い家賃で住宅を提供していません。	木造 2 階建て 2 LDK 10 戸、3 LDK が 20 戸 (15 棟) あり、入居率は 100%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。

ii その他住宅

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
住 8	湯の原コミュニティ住宅	平成 19 年の建設で耐震基準を満たしています。	密集住宅地市街地整備事業に協力した市民の方へ、住宅を提供していません。	木造 2 階建て 3 LDK が 4 戸 (1 棟) あり、入居率は 100%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住 9	大館共同住宅	平成 7 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 21 年経過し、老朽化が進んでいます。	人口減少が進む中で、移住定住者対策を促進するため、住宅を提供していません。	木造 2 階建て 2 LDK が 6 戸 (1 棟) あり、入居率は 66.7%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住	八面定住促進住宅	平成 4 年の建設で	人口減少が進む中	木造 2 階建て 3	市が直営で管理し

10		耐震基準は満たしているものの、建設から 24 年経過し、老朽化が進んでいます。	で、移住定住者対策を促進するため、住宅を提供しています。	LDKが6戸(6棟)あり、入居率は100%です。	ていますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。
住 11	皆瀬俄坂定住促進住宅	平成9年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から19年経過し老朽化が進んでいます。	人口減少が進む中で、移住定住者対策を促進するために、住宅を提供しています。	木造2階建て3LDKが1戸(1棟)あり、入居率は100%です。	市が直営で管理していますが、今後、民間活力の活用を図り、効率的な管理を検討する必要があります。

11. その他

(1) その他

施設 No.	施設名	施設の安全性	施設の必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
他 1	旧中山小学校	平成9年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から20年経過し、老朽化が著しく進んでいます。	市が直接活用する見込みは無く、老朽化により再利用には適さない施設です。	建物の一部を民間事業者へ工事現場事務所等として有償貸付しています。	建物の一部は借受人である民間事業者が管理していますが、それ以外は市が直営で管理しています。民間事業者から賃貸料として1,380千円の収入があります。
他 2	旧中山コミュニティセンター(旧中山小学校体育館)	平成9年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から20年経過し、老朽化が進んでいます。	避難場所以外の使用を見込んでいない施設です。	現在、避難場所以外には使用していない施設です。	市が直営で管理しています。
他 3	旧湯沢市林業研修センター	昭和53年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から39年経過し、老朽化も進んでいます。	市が直接利用する見込みが無い施設です。	湯沢市シルバー人材センターに事務所等として無償貸付しています。	借受人である湯沢市シルバー人材センターが管理しています。
他 4	旧湯沢市雄勝学校給食センター	昭和45年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から47年経過し、	市が直接活用する見込みは無く、老朽化により再利用には適さない施設	現在、使用していない施設です。	市が直営で管理しています。

		老朽化も進んでいます。	です。		
他 5	旧岩崎小学校	平成 2 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 26 年経過し、老朽化が進んでいます。	建物の一部を湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、民間事業者の有償貸付けし利活用している施設です。	建物の一部を民間事業者の有償貸付けし障がい者福祉施設として利用されています。	建物の一部は借受人である民間事業者が管理していますが、それ以外は市が直営で管理しています。民間事業者から賃貸料として 2,512 千円の収入があります。
他 6	旧湯沢北小学校	昭和 51 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建築から 40 年経過し、老朽化も進んでいます。	建物の一部を市が文書、備品等の保管庫として直接使用している施設です。	建物の一部を市が文書、備品等の保管庫として直接使用しています。	市が直営で管理しています。
他 7	旧須川中学校	校舎部分は昭和 63 年の建物で、耐震基準を満たしているものの、体育館部分は昭和 53 年の建物で耐震基準を満たしていません。いずれも建設から 28 年以上経過し、老朽化が進んでいます。	市が直接利用する見込みが無い施設です。	建物の一部を民間事業者へ工事現場事務所等として有償貸付しています。	建物の一部は借受人である民間事業者が管理していますが、それ以外は市が直営で管理しています。民間事業者から賃貸料として 420 千円の収入があります。
他 8	旧院内小学校	昭和 54 年の建設で耐震基準は満たしているものの（耐震診断済）、建設から 37 年経過し、老朽化が進んでいます。	避難場所以外の使用を見込んでいない施設です。	現在、避難場所以外には使用していない施設です。地元自治組織が敬老会事業等で年間数日程度利用しています。	市が直営で管理しています。
他 9	旧横堀小学校	昭和 55 年の建設で耐震基準は満たしているものの（耐震診断済）、建設から 37 年経過	横堀交流センターとして使用しているスペース以外は、市が直接活用する見込みはありません。	横堀交流センターとして使用しているスペース以外は、使用していません。	横堀交流センターとして使用しているスペース以外は、市が直営で管理しています。

		し、老朽化が進んでいます。	ません。		
他 10	旧小野小学校	昭和 59 年の建設で耐震基準を満たしていますが、建設から 32 年経過し、老朽化が進んでいます。	建物の一部を湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、民間事業者の有償貸付けし利活用している施設です。	建物の一部を電気部品製造工場として民間事業者の有償貸付しています。	建物の一部は借受人である民間事業者が管理していますが、それ以外は市が直営で管理しています。民間事業者から賃貸料として 4,257 千円の収入があります。
他 11	旧湯沢高校稲川分校	昭和 28 年の建設で耐震改修を行っているものの、建築から 63 年経過し、老朽化が進んでいます。	老朽化により再利用には適さない施設です。	現在市として使用していない施設です。	市が直営で管理しています。
他 12	元雄勝中学校合宿所	昭和 40 年の建設で耐震基準を満たしておらず、建設から 52 年経過し、老朽化も進んでいます。	利用団体の活動拠点として活用され、地域づくりに大きな役割を果たしていますが、市の使用予定もなく、市が所有する必要性は低い状況です。	事務室や活動スペースとして民間の団体に無償貸付しています。	借受人である民間団体が管理しています。市は火災保険料として約 15 千円の支出があります。
他 13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	平成 8 年の建設で耐震基準を満たしているものの、建設から 20 年経過し、老朽化が進んでいます。	市として直接活用する見込みがなく、自然公園内であるため解体し敷地を原状回復する必要があります。	現在、使用していない施設です。	市が直営で管理しています。
他 14	旧秋ノ宮森林組合	平成 4 年の建設で耐震基準は満たしているものの、建設から 24 年経過し、老朽化が進んでいます。また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれて	民間企業に貸付している施設で、地域の産業振興に必要ですが、市の使用予定もなく、市が所有する必要性は低い状況です。	加工した地場製品の展示・販売施設として民間事業者の有償貸付しています。	借受人である民間事業者が管理しています。民間事業者から賃貸料として 127 千円の収入がありますが、維持管理費として約 110 千円の支出が

		います。			あります。
他 15	旧皆瀬学校給食共 同調理場	昭和 47 年の建設 で、耐震基準を満 たしておらず、建 設から 44 年経過 し、老朽化も進ん でいます。	市の備品、消防用 物品の倉庫とし て、また、皆瀬保 育園（民間）のバ ス車庫として使用 されています。	市の備品、消防用 物品の倉庫とし て、また、皆瀬保 育園（民間）のバ ス車庫として使用 されています。	市が直営で管理し ています。
他 16	旧湯沢母子生活支 援施設ひまわり荘	昭和 57 年の建設 で耐震基準を満た しているものの、 建設から 34 年経 過し、老朽化が進 んでいます。	市が直接活用する 見込みが無い施設 です。	観光団体の観光イ ベント等の保管庫 として無償貸付し ています。	借受人である観光 団体が管理してい ます。
他 17	旧 T D K 工場	平成 2 年の建設で 耐震基準を満たし ているものの、建 設から 27 年経過 し、老朽化が進ん でいます。	現在利用されてい ない施設ですが、 将来的に市が直接 利用する予定の施 設です。	現在利用されてい ない施設ですが、 将来的に市が直接 利用する予定の施 設です。	市が直営で管理し ています。
他 18	旧秋の宮山荘 従業 員宿舎	平成 9 年の建設で 耐震基準は満たし ているものの、建 設から 20 年経過 し、老朽化が進ん でいます。	現在利用していな い施設ですが、秋 ノ宮地区の玄関口 である立地を活か し、観光機能等他 用途への転用を図 ることで有効に機 能することが期待 されます。	現在利用されてい ない施設ですが、 市が直接利用する 予定の施設です。	市が直営で管理し ていますが、他 用途へ転用する際 は、民間活力の活 用を検討します。

◇ (行政系施設) 消防施設一覧

① 水防倉庫一覧

施設 No.	施設名	地域	建築年	経過年数(年)	法定耐用年数(年)	構造	延床面積(m ²)	支出(千円)	1 m ² 当たりの支出額(千円)
消 1	湯沢地区水防倉庫	湯沢	S28	65	15	木造	33	16.8	0.5
消 2	山田地区水防倉庫	湯沢	S28	65	15	木造	33	6.6	0.2
消 3	三関地区水防倉庫	湯沢	S26	66	15	木造	33	11.1	0.3
消 4	弁天地区水防倉庫	湯沢	S34	59	15	木造	33	6.6	0.2
消 5	岩崎地区水防倉庫兼備蓄倉庫 (東小学校バス車庫敷地)	湯沢	H18	11	15	木造	26	9.7	0.4
消 6	幡野地区水防倉庫	湯沢	S26	67	15	木造	33	6.6	0.2
消 7	須川地区水防倉庫	湯沢	S34	59	15	木造	33	21.1	0.6
消 8	小野水防倉庫	雄勝	H2	27	15	木造	91	—	—
消 9	皆瀬水防倉庫	皆瀬	S40	53	15	木造	15	—	—
庫 4	稲川除雪機車庫 (一部)【再掲】	稲川	S61	31	30	鉄骨造	66	—	—

② 消防団施設 (ポンプ置場・ポンプ格納庫) 一覧

施設 No.	施設名	地域	建築年	経過年数(年)	法定耐用年数(年)	構造	延床面積(m ²)	支出(千円)	1 m ² 当たりの支出額(千円)
消 10	湯沢分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S40	53	17	木造	12	26.3	2.2
消 11	湯沢分団第 2 部ポンプ置場	湯沢	S56	36	17	木造	13	11.7	0.9
消 12	湯沢分団第 3 部ポンプ置場	湯沢	S40	53	17	木造	17	6.6	0.4
消 13	湯沢分団第 4 部ポンプ置場	湯沢	S60	32	17	木造	23	6.6	0.3
消 14	湯沢分団第 5 部ポンプ置場	湯沢	S40	53	17	木造	40	59.0	1.5
消 15	湯沢分団第 6 部ポンプ置場	湯沢	S40	53	17	木造	17	18.0	1.1
消 16	湯沢分団第 7 部ポンプ置場	湯沢	S48	44	34	CB 造	9	13.0	1.5
消 17	湯沢分団第 8 部ポンプ置場	湯沢	S56	37	34	CB 造	13	17.8	1.4
消 18	湯沢分団第 9 部ポンプ置場	湯沢	S40	53	34	CB 造	28	21.6	0.8
消 19	湯沢分団第 10 部ポンプ置場	湯沢	S42	50	34	CB 造	8	23.6	2.9
消 20	湯沢山田分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S54	39	31	鉄骨造	28	17.4	0.6

消 21	湯沢山田分団第 2 部ポンプ置場	湯沢	S41	51	34	CB 造	12	15.4	1.2
消 22	湯沢山田分団第 3 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S46	46	34	CB 造	10	18.8	1.9
消 23	湯沢山田分団第 3 部 2 班ポンプ置場	湯沢	H23	6	17	木造	10	15.0	1.5
消 24	湯沢山田分団第 4 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S35	57	34	CB 造	17	25.9	1.6
消 25	湯沢山田分団第 4 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S48	44	34	CB 造	10	17.5	1.8
消 26	湯沢山田分団第 5 部 1・2 班ポンプ置場	湯沢	H13	16	31	鉄骨造	14	10.5	0.7
消 27	湯沢山田分団第 6 部ポンプ置場	湯沢	T5	101	17	木造	12	18.9	1.6
消 28	湯沢山田分団第 7 部ポンプ置場	湯沢	S50	42	34	CB 造	9	77.7	8.9
消 29	湯沢山田分団第 8 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S56	36	34	CB 造	10	20.7	2.1
消 30	湯沢山田分団第 8 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S57	35	34	CB 造	10	17.5	1.7
消 31	湯沢山田分団 8 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S46	47	17	木造	18	25.7	1.4
消 32	湯沢山田分団第 9 部ポンプ置場	湯沢	S44	48	34	CB 造	10	17.5	1.8
消 33	湯沢山田分団第 10 部ポンプ置場	湯沢	H16	13	34	CB 造	16	19.5	1.2
消 34	湯沢山田分団第 11 部ポンプ置場	湯沢	S55	37	17	木造	34	17.5	0.5
消 35	湯沢山田分団第 12 部ポンプ置場	湯沢	S57	35	31	鉄骨造	20	120.5	6.1
消 36	湯沢山田分団第 13 部ポンプ置場	湯沢	S53	39	34	CB 造	10	17.5	1.8
消 37	湯沢三関分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S63	29	34	CB 造	18	17.3	1.0
消 38	湯沢三関分団第 2 部 1 班ポンプ置場	湯沢	H8	22	34	CB 造	21	17.0	0.8
消 39	湯沢三関分団第 2 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S31	61	17	木造	8	22.0	2.7
消 40	湯沢三関分団第 3 部ポンプ置場	湯沢	H15	14	31	鉄骨コンクリート	41	24.5	0.6
消 41	湯沢三関分団第 4 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S55	37	34	CB 造	7	26.7	3.7
消 42	湯沢三関分団第 4 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S60	32	34	CB 造	10	23.9	2.5
消 43	湯沢三関分団第 5 部ポンプ置場	湯沢	S59	33	34	CB 造	6	12.0	2.1
消 44	湯沢三関分団第 6 部ポンプ置場	湯沢	S59	33	34	CB 造	10	17.5	1.8
消 45	湯沢北分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S58	34	31	鉄骨造	19	20.7	1.1
消 46	湯沢北分団第 2 部ポンプ置場	湯沢	H25	4	34	CB 造	9	17.9	2.0
消 47	湯沢北分団第 3 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S48	44	34	CB 造	10	14.9	1.5
消 48	湯沢北分団第 3 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S52	40	34	CB 造	8	10.2	1.2
消 49	湯沢北分団第 3 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S50	42	34	CB 造	8	13.0	1.6
消 50	湯沢北分団第 4 部ポンプ置場	湯沢	S49	43	34	CB 造	11	24.8	2.2

消 51	湯沢北分団第 5 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S50	42	34	CB 造	9	17.1	2.0
消 52	湯沢北分団第 8 部ポンプ置場	湯沢	S60	32	34	CB 造	11	12.9	1.2
消 53	湯沢北分団第 9 部ポンプ置場	湯沢	S49	43	34	CB 造	12	17.1	1.4
消 54	湯沢北分団第 10 部ポンプ置場	湯沢	S27	65	17	木造	45	22.1	0.5
消 55	湯沢北分団第 11 部ポンプ置場	湯沢	S34	58	34	CB 造	12	22.8	2.0
消 56	湯沢北分団第 12 部ポンプ置場	湯沢	S59	33	34	CB 造	9	19.6	2.1
消 57	湯沢北分団第 5 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S57	35	34	CB 造	12	23.5	2.0
消 58	湯沢北分団第 6 部ポンプ置場	湯沢	S41	51	34	CB 造	10	25.1	2.5
消 59	湯沢北分団第 7 部ポンプ置場	湯沢	S59	33	34	CB 造	14	17.1	1.2
消 60	湯沢幡野分団第 1 部ポンプ置場	湯沢	S52	40	34	CB 造	8	23.3	2.8
消 61	湯沢幡野分団第 2 部ポンプ置場	湯沢	H24	5	17	木造	26	23.8	0.9
消 62	湯沢幡野分団第 3 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S46	46	34	CB 造	12	25.0	2.1
消 63	湯沢幡野分団第 3 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S51	41	34	CB 造	9	17.0	1.9
消 64	湯沢幡野分団第 4 部ポンプ置場	湯沢	S40	52	34	CB 造	10	17.3	1.7
消 65	湯沢幡野分団第 5 部ポンプ置場	湯沢	S56	36	34	CB 造	10	28.3	2.9
消 66	湯沢幡野分団第 6 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S49	43	34	CB 造	13	18.4	1.4
消 67	湯沢幡野分団第 6 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S53	39	34	CB 造	10	23.1	2.3
消 68	湯沢幡野分団第 6 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S45	47	34	CB 造	10	17.5	1.8
消 69	湯沢須川分団第 1 部 2 班ポンプ置場	湯沢	H3	26	34	CB 造	14	18.6	1.3
消 70	湯沢須川分団第 1 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S60	32	34	CB 造	13	25.0	1.9
消 71	湯沢須川分団第 2 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S54	38	34	CB 造	10	37.8	3.8
消 72	湯沢須川分団第 2 部 2 班ポンプ置場	湯沢	H12	17	31	鉄骨コンクリート	29	9.8	0.3
消 73	湯沢須川分団第 2 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S40	53	34	CB 造	9	17.5	2.0
消 74	湯沢須川分団第 3 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S56	36	31	鉄骨コンクリート	19	33.3	1.7
消 75	湯沢須川分団第 3 部 2 班ポンプ置場	湯沢	S50	42	34	CB 造	11	15.8	1.4
消 76	湯沢須川分団第 3 部 3 班ポンプ置場	湯沢	S48	44	34	CB 造	16	11.5	0.7
消 77	湯沢須川分団第 4 部ポンプ置場	湯沢	H27	2	17	木造	10	149.2	15.1
消 78	湯沢須川分団第 5 部ポンプ置場	湯沢	H18	12	31	鉄骨コンクリート	21	21.1	1.0
消 79	湯沢須川分団第 6 部 1 班ポンプ置場	湯沢	S59	33	34	CB 造	9	13.0	1.5
消 80	湯沢須川分団第 6 部 2 班ポンプ置場 1	湯沢	S48	44	34	CB 造	12	45.1	3.8

消 81	旧湯沢南土地改良区倉庫(消防車庫)	湯沢	S40	53	15	木造	159	6.6	0.0
消 82	稲庭分団第1部消防ポンプ格納庫	稲川	S63	30	17	木造	22	23.6	1.1
消 83	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(二階)	稲川	S44	49	17	木造	9	14.4	1.6
消 84	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(大谷)	稲川	S59	34	17	木造	9	19.8	2.2
消 85	稲庭分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	47	17	木造	9	19.9	2.2
消 86	稲庭分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H23	6	17	木造	9	18.5	2.1
消 87	稲庭分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H1	29	17	木造	9	17.8	2.0
消 88	稲庭分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	S50	43	17	木造	9	45.3	5.0
消 89	稲庭分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	47	17	木造	9	18.2	2.0
消 90	稲庭分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	13	17	木造	10	11.1	1.2
消 91	三梨分団第1部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	32	17	木造	9	18.5	2.1
消 92	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(森田)	稲川	H1	29	17	木造	9	22.5	2.5
消 93	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(大沢)	稲川	S51	42	17	木造	9	14.6	1.6
消 94	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(清水小屋)	稲川	H4	26	17	木造	9	9.7	1.1
消 95	三梨分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	32	17	木造	9	22.0	2.4
消 96	三梨分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H25	4	17	木造	7	83.4	11.4
消 97	三梨分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H3	27	17	木造	9	18.2	2.0
消 98	三梨分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	H15	14	17	木造	18	20.2	1.1
消 99	三梨分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S56	37	17	木造	9	17.7	2.0
消 100	三梨分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	S49	44	17	木造	9	19.4	2.2
消 101	三梨分団第9部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	13	17	木造	11	16.4	1.5
消 102	三梨分団第10部消防ポンプ格納庫	稲川	S44	49	17	木造	9	13.0	1.4
消 103	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(下川原)	稲川	S45	48	17	木造	9	26.5	2.9
消 104	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(屋布前)	稲川	H10	20	17	木造	9	13.0	1.4
消 105	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(大館 99)	稲川	H22	8	17	木造	5	177.1	35.7
消 106	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(下村)	稲川	S62	31	17	木造	9	6.6	0.7
消 107	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(下山王 137)	稲川	S46	47	17	木造	9	13.0	1.4
消 108	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(下山王 82-11)	稲川	H10	20	17	木造	9	6.6	0.7
消 109	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(大館 35)	稲川	H28	1	17	木造	30	6.6	0.2
消 110	川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保 17)	稲川	S45	48	17	木造	9	11.5	1.3

消 111	川連分団第4部消防ポンプ格納庫(万九郎屋布)	稲川	S49	44	17	木造	9	11.7	1.3
消 112	川連分団第4部消防ポンプ格納庫(中久保)	稲川	S38	55	17	木造	9	8.9	1.0
消 113	川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保110-3)	稲川	S57	36	17	木造	18	21.7	1.2
消 114	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(上野)	稲川	S53	40	17	木造	9	20.6	2.3
消 115	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(麓)	稲川	S60	33	17	木造	9	16.9	1.9
消 116	川連分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	S50	43	17	木造	9	15.9	1.8
消 117	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面袖沢)	稲川	S51	42	17	木造	9	19.5	2.2
消 118	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面)	稲川	S44	49	17	木造	9	11.7	1.3
消 119	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面狐塚)	稲川	S38	55	17	木造	9	26.9	3.0
消 120	駒形分団第2部消防ポンプ格納庫	稲川	H4	26	17	木造	9	27.1	3.0
消 121	駒形分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	32	17	木造	9	8.9	1.0
消 122	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(佐野面)	稲川	H19	10	17	木造	8	19.7	2.4
消 123	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(仙道)	稲川	S57	36	17	木造	9	16.4	1.8
消 124	駒形分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	S48	45	17	木造	9	17.1	1.9
消 125	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉6-1)	稲川	S56	37	17	木造	9	19.4	2.2
消 126	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉29-1)	稲川	H2	28	17	木造	5	11.7	2.3
消 127	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(張山)	稲川	S58	35	17	木造	9	18.0	2.0
消 128	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(白沢)	稲川	S54	39	17	木造	9	6.6	0.7
消 129	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(上村)	稲川	H3	26	17	木造	10	11.5	1.2
消 130	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(明戸)	稲川	H10	20	17	木造	9	6.6	0.7
消 131	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(高村)	稲川	S63	30	17	木造	9	24.2	2.7
消 132	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H11	18	17	木造	10	18.6	1.9
消 133	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(町後)	雄勝	S51	42	17	木造	10	14.6	1.5
消 134	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(松根)	雄勝	S40	53	17	木造	10	11.7	1.2
消 135	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(八丁新町)	雄勝	S40	53	17	木造	10	20.3	2.0
消 136	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(荒町)	雄勝	S60	33	17	木造	10	17.6	1.8
消 137	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(山ノ田)	雄勝	S40	53	17	木造	10	22.9	2.3
消 138	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(長倉)	雄勝	S40	53	17	木造	10	14.4	1.5
消 139	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(南沢)	雄勝	S57	36	17	木造	10	20.3	2.0
消 140	院内分団第2部消防ポンプ格納庫(田用橋)	雄勝	H17	12	17	木造	10	36.4	3.7

消 141	院内分団第2部消防ポンプ格納庫(菱形)	雄勝	S40	53	17	木造	10	11.9	1.2
消 142	院内分団第3部消防ポンプ格納庫(新馬場)	雄勝	H27	2	17	木造	8	118.0	14.1
消 143	院内分団第3部消防ポンプ格納庫(下馬場)	雄勝	H17	13	17	木造	10	23.3	2.4
消 144	横堀分団第1部消防ポンプ格納庫(板橋)	雄勝	H13	16	17	木造	10	20.8	2.1
消 145	横堀分団第1部消防ポンプ格納庫(大田中)	雄勝	H18	11	17	木造	6	16.0	2.9
消 146	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(本郷95-4)	雄勝	S40	53	17	木造	10	20.5	2.1
消 147	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(本郷16)	雄勝	S50	43	17	木造	10	13.2	1.3
消 148	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(館掘)	雄勝	S40	53	17	木造	10	11.9	1.2
消 149	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(東塚)	雄勝	H24	6	17	木造	15	18.1	1.2
消 150	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(東古戸)	雄勝	S40	53	17	木造	10	12.8	1.3
消 151	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(大滝沢)	雄勝	H23	7	17	木造	10	10.8	1.1
消 152	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(上谷地)	雄勝	S59	34	17	木造	10	13.2	1.3
消 153	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小野107)	雄勝	S50	43	17	木造	10	94.9	9.6
消 154	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小野124)	雄勝	S57	36	17	木造	10	19.0	1.9
消 155	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(飯塚)	雄勝	S40	53	17	木造	10	13.2	1.3
消 156	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(御返事)	雄勝	H25	4	17	木造	7	18.8	2.6
消 157	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(新屋敷)	雄勝	H11	18	17	木造	10	25.0	2.5
消 158	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(三ツ村)	雄勝	H25	5	17	木造	7	12.7	1.7
消 159	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(東水口)	雄勝	S50	43	17	木造	10	6.6	0.7
消 160	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(東十日町)	雄勝	S50	43	17	木造	10	11.5	1.2
消 161	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(中泊)	雄勝	H6	24	17	木造	10	9.6	1.0
消 162	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(山崎)	雄勝	S20	73	17	木造	10	39.4	4.0
消 163	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(屋形川原)	雄勝	S30	63	17	木造	10	13.2	1.3
消 164	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(沢)	雄勝	H23	6	17	木造	7	13.5	2.0
消 165	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H3	27	17	木造	10	17.4	1.8
消 166	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(夜牛)	雄勝	S50	43	17	木造	10	18.1	1.8
消 167	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(中島)	雄勝	S59	34	17	木造	10	16.4	1.7
消 168	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(真木)	雄勝	H19	10	17	木造	10	18.8	1.9
消 169	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(山岸)	雄勝	H3	27	17	木造	22	23.6	1.1
消 170	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(野中)	雄勝	H9	21	17	木造	10	17.4	1.8

消 171	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(川井)	雄勝	S50	43	17	木造	10	18.1	1.8
消 172	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(磯)	雄勝	S40	53	17	木造	10	39.3	4.0
消 173	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(嶽下)	雄勝	S40	53	17	木造	10	16.0	1.6
消 174	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(小杉山)	雄勝	S40	53	17	木造	15	27.7	1.9
消 175	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(根木)	雄勝	S40	53	17	木造	10	16.0	1.6
消 176	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(湯ノ岱)	雄勝	S50	43	17	木造	10	16.6	1.7
消 177	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(山居野)	雄勝	S40	53	17	木造	10	83.9	8.5
消 178	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(山谷)	雄勝	H10	19	17	木造	10	17.4	1.8
消 179	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(川連)	雄勝	H14	15	17	木造	10	15.8	1.6
消 180	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(新屋敷)	雄勝	S40	53	17	木造	10	14.5	1.5
消 181	皆瀬分団第1部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	15	17	木造	50	36.7	0.7
消 182	皆瀬分団第2部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S40	53	17	木造	10	51.7	5.2
消 183	皆瀬分団第3部消防ポンプ格納庫(下菅生)	皆瀬	H14	15	17	木造	50	110.7	2.2
消 184	皆瀬分団第3部2消防ポンプ格納庫(長石田)	皆瀬	H19	10	25	軽量鉄骨造	10	19.0	1.9
消 185	皆瀬分団第4部消防ポンプ格納庫(下落合)	皆瀬	H16	14	17	木造	10	13.3	1.3
消 186	皆瀬分団第4部2消防ポンプ格納庫(沖ノ沢)	皆瀬	S51	42	17	木造	10	21.3	2.2
消 187	皆瀬分団第5部消防ポンプ格納庫(御岳下)	皆瀬	H14	15	17	木造	50	25.8	0.5
消 188	皆瀬分団第5部2消防ポンプ格納庫(若畑)	皆瀬	S40	53	17	木造	10	96.2	9.7
消 189	皆瀬分団第6部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S56	37	17	木造	15	17.3	1.2
消 190	皆瀬分団第7部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S58	35	17	木造	10	13.4	1.4
消 191	皆瀬分団第8部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	15	17	木造	50	111.4	2.2
消 192	皆瀬分団第9部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S32	61	17	木造	10	25.2	2.5
消 193	皆瀬分団第9部2消防ポンプ格納庫(蟹沢)	皆瀬	H15	15	17	木造	10	17.3	1.7
消 194	皆瀬分団第9部3消防ポンプ格納庫(瘦長根)	皆瀬	S49	44	17	木造	10	20.9	2.1
消 195	皆瀬分団第10部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	15	17	木造	50	111.9	2.3
消 196	皆瀬分団第11部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	15	17	木造	50	107.2	2.2
庁 3	雄勝庁舎 車庫兼書庫(一部)【再掲】	雄勝	H8	20	31	鉄骨造	15	—	—

※CB造・・・コンクリートブロック造のこと

中間案

湯沢市公共施設再編計画

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/koukyoushitsu/index.html>